

MieMu

みえむ

2020

# 三重県総合博物館 年報

Mie Prefectural Museum Annual Report

通  
卷

7

号

## ごあいさつ

三重県総合博物館 MieMu(みえむ)は、開館以降三重の自然と歴史・文化に関する大切な資産を保全・継承していくことはもちろんのこと、次代を担う子どもたちをはじめ、県民のみなさんや利用者の方々の学びと交流の場となり、郷土への愛着や誇りを感じることができるよう、人づくり、地域づくりに貢献できる博物館を目指して活動しております。また、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動の理念と位置づけ、県民のみなさんや利用者の方々との協創や、多様な主体との連携による博物館づくりを前進させるべく日々活動しております。

ここに、当館の令和2年度の事業概要をまとめた年報を発刊いたします。令和2年度は、前年度末から続くコロナ禍のなかで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していたすべての企画展3回と移動展示1回を中止せざるを得なくなり、講座や行事などのイベントも大きな制約を受けました。

一方で、このような状況の中においても、トピック展として、日々の研究成果を紹介する「クジラはいるか!？」や身近な暮らしの変化を紹介する「昔の道具を考える」を開催し、また、来館しなくてもインターネットでMieMuを楽しむことができるようホームページに「MieMu@ほーむ」を新設するなど、新しい生活様式に則した取り組みを進めてまいりました。

館の運営を支えてくださいました多くのみなさまに深く感謝を申し上げますとともに、引き続き三重県総合博物館への一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和3年11月

三重県総合博物館 MieMu(みえむ)

館長 守屋 和幸

MieMuとは・・・

「三重」の「ミュージアム」を表現しているとともに、“みえむ”という音は“三重の夢”に通じ、三重への愛着や誇りを持ち、未来への夢を持てるような博物館になりたいという思いを表現しています。



## 目 次

ごあいさつ	1	5.3 学習支援活動事業	33
目次	2	5.3.1 講座	33
I 博物館の概要	3	5.3.2 フィールドワーク	35
1 使命と理念	3	5.3.3 出張講座	36
2 ビジョンと戦略目標・戦術	4	5.3.4 MieMuの日	38
3 沿革	5	5.3.5 情報誌	39
4 施設概要	6	5.3.6 人材育成支援活動	39
II 令和2年度の取組概要	7	5.4 他機関・諸団体との交流・連携事業	39
1 運営管理	7	5.4.1 学校	39
1.1 事業体系	7	5.4.2 大学	42
1.2 組織体制	7	5.4.3 博物館	45
1.3 運営状況	8	5.4.4 文化交流ゾーン	46
1.4 利用者数	9	5.4.5 国県市町など	47
1.5 歳入歳出決算	9	5.4.6 その他の諸機関・諸団体	48
1.6 三重県総合博物館協議会	10	5.5 他機関・団体への協力 (職員の諸団体への協力活動)	50
1.7 三重県総合博物館協議会評価部会	11	5.5.1 委員、講師等の依頼	50
1.8 新型コロナウイルス感染症拡大防止 に向けた休館等の状況	12	6 企業との連携	55
2 調査研究事業	13	6.1 事業の趣旨・目的	55
2.1 研究概要	13	6.2 パートナー企業数	55
2.2 研究成果一覧	14	6.3 連携事業	55
2.3 研究協力者	18	7 利用者との協創	56
3 資料収集・保存	18	7.1 事業の趣旨・目的	56
3.1 資料一覧概要	19	7.2 三重県総合博物館 ミュージアムパートナー	56
3.2 資料収集	19	7.3 ボランティア	58
3.3 資料保存	20	8 広報	59
4 展示	20	8.1 新聞・テレビ・ラジオ	59
4.1 基本展示	20	8.2 雑誌	59
4.2 企画展示	21	8.3 ホームページ	59
4.2.1 企画展	21	8.4 Facebook・Twitter・YouTube	60
4.2.2 交流展	22	8.5 その他	61
4.2.3 トピック展示ほか	23	9 博物館の評価	61
4.3 こども体験展示室	26	9.1 評価のしくみ	61
4.4 三重の実物図鑑	26	9.2 令和2年度の戦略目標と戦術の 評価結果	62
4.5 オオサンショウウオ生態展示	27	9.3 アンケート結果概要	67
4.6 その他の展示	28	III 資料	
4.7 屋外展示	28	1 条例・規則	70
4.8 移動展示	28	1.1 三重県総合博物館条例	70
5 交流創造活動事業	29	1.2 三重県総合博物館条例施行規則	77
5.1 事業の趣旨・目的	29	1.3 観覧料免除要綱	84
5.2 閲覧レファレンス活動事業	29	2 事業成果一覧	86
5.2.1 レファレンス活動	29		
5.2.2 資料利用(閲覧・特別利用)	29		

# I 博物館の概要

## 1 使命と理念

### 1) 使命

#### 1 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす

三重の自然と歴史・文化に関する資産を、次なる 100 年、200 年に向けて保全・継承するための主要な役割を果たし、三重のありようや履歴を明らかにすることで、地域文化の発展と新たな地域創造につなげます。

#### 2 学びと交流を通じて人づくりに貢献する

MieMu では、三重の未来を担う子どもたちは、世代を越えた交流の場で、楽しみながら、体験的に学びます。こうしたなかで、子どもたちは、三重への理解と愛着を深め、夢や希望あふれる未来を拓くきっかけを得ます。また、県民・利用者みなさんは、学ぶ充実感を得、知的好奇心を育み、一人ひとりの成長につなげます。

#### 3 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する

県民・利用者みなさんが、博物館活動の中で、地域に目を向け地域の魅力を再発見し、内外に発信することにより、地域や三重への愛着と誇りを育みます。また、一人ひとりが、各々の関心や生活課題の解決や、新たな地域づくりに取り組むきっかけを提供します。

### 2) テーマ

#### 三重が持つ多様性の力

MieMu では、三重の特色である「多様性」と「多様性」に秘められた力について、県民・利用者みなさんとともに探求し、活用、発信するなかで、三重の地域や人に活力をもたらし、「新たな文化を創造する力」、「今をつくり、未来を切り拓く力」を育みます。

##### ・多様性の探求がもたらす力

多様な自然と歴史・文化を探求することで、一人ひとりが三重の魅力を再発見するなかで、三重への愛着と誇りを育み、地域に活力をもたらします。

##### ・新たな文化を創造する力

多様(=異なるもの)であることにより、可能性と選択の幅が広がります。また、異なるものどうしが融合・反発・刺激しあうことにより新しいものを生み出すことにつながることから、「新たな文化を創造する力」をもたらします。

##### ・今をつくり未来を切り拓く力

三重の「多様性」を、みなさんとともに探求・活用・発信することを通じて、地域の相互理解を深め互いの絆を育むとともに、地域や時代の課題解決につなげていけるような、「今をつくり、未来を切り拓く力」をもたらします。

##### 《三重の多様性とは》

日本列島のほぼ中央に位置する三重は南北に長く、水深 2,000m の深海から標高 1,700m 近くに及ぶ山岳を含んだ多様な自然環境に囲まれ、亜寒帯から亜熱帯までの幅広い生物相を育む日本列島の縮図のような自然を有しています。その豊かで多様性に富んだ自然環境のもとで、人びとの多様なくらしや歴史が育まれてきました。また、三重は古くから交通の要衝の地として栄え、東西文化の結節点、海と山との文化の出会う場所として、活発な人やモノの交流、異なる文化の接触がおこり、新たな文化、多様な文化を生み出してきました。

### 3) 活動理念

#### ともに考え、活動し、成長する博物館

博物館活動の展開にあたっては、調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動の3つの活動を「協創」と「連携」の2つの視点で進めます。これにより、すべての博物館活動において、県民・利用者みなさんが主体的・能動的に活動できる双方向の活動を通して博物館活動を質量ともに発展させ、一人ひとりの成長と地域づくりを支援していくことをめざします。

## 2 ビジョンと戦略目標・戦術

### 1) 活動と運営に係る評価のしくみ

長期にめざす姿(ビジョン)の実現に向けて、戦略的に取り組むための計画とそのマネジメントのしくみを、以下のとおりとしている。なお、戦略目標とは計画期間中、重点的に目的をもって取り組むことであり、戦術をもってして戦略目標達成のために、具体的に取り組むこととした。

### 2) ビジョン

三重は、日本列島のほぼ中央に位置し、南北に長く、水深2,000mの深海から標高1,700m近くの山岳までも含んだ多様な自然環境をもち、亜寒帯から亜熱帯までの幅広い生物種を育む日本列島の縮図のような自然を有している。

この自然を背景に、伊勢・伊賀・志摩国と紀伊国の一部から成り立つ三重は、それぞれの地域で特色あるくらしや歴史が育まれてきた。また、三重は古くから陸海の交通の要衝にあり、都に近く、信仰と商業の拠点をもったことから、人・モノ・情報が集まり交流が生まれることで、東西文化の結節点となり、多様な文化を生みだしてきた。

三重県総合博物館は、このような三重の多様で豊かな自然と歴史・文化について、県民・利用者みなさんとともに総合力を発揮して探究し、保全・継承し、広くその意義を伝える。このことにより、三重の特徴と素晴らしさに気づき、多様な価値観のもとで、誇りをもって地域をより良くしようとする人々が集う活気ある社会の形成を目指す。

### 3) 令和2年度から令和5年度までの作戦目的(中間アウトカム)

県民の皆さんが(A)三重の魅力を知ってもらう。さらに、(B)博物館を利用していただくことを通じて、3つの使命をより具現化するため、今後の計画について次のとおり整理する。

### 4) 戦略目標と戦術(令和2年度～令和5年度)

		戦略目標	戦術	
(A) 三重の魅力を知ってもらう	1	三重の魅力を明らかにするために、学芸員が館蔵資料の収集・整理・管理、調査研究を強化します。	1	三重の魅力を明らかにし、課題を解決するために、学芸員が活動の基盤となる資料収集および調査研究を行います。
			2	県民・利用者の館蔵資料の活用を促進するために、学芸員が整理を進め資料データベースを充実します。
			3	貴重な県民財産(資料)を保全・継承するため、学芸員が収蔵・展示資料の定期点検や清掃を実施します。
	2	県民・利用者に三重の魅力を知っていただくために、学芸員が展示を充実します。	4	県民・利用者に三重の魅力を分かりやすく伝えるために、学芸員が基本展示を充実します。
			5	県民・利用者の幅広いニーズに応えるために、学芸員が多様なテーマによる企画展を開催します。
	3	自分たちがぐらす地域への愛着を育むために、学芸員が県内各地域へのアウトリーチ活動を充実します。	6	地域の魅力を発見し伝えるために、学芸員が県内当該地域での参加型調査を実施し、その成果を用いた移動展示を実施します。
			7	地域の魅力を伝えるため、県内どこでも、学芸員が出張講座に出向きます。

戦略目標		戦術		
(B)館を利用してもらう	4	県民・利用者が参画・交流を通じた学びを促進するために、学芸員が多様な主体と連携します。	8	幅広い世代が交流しながら学びを深める場を作るために、ミュージアムパートナー(MP)と連携した調査、展示、体験等の事業を充実します。
			9	地域で活躍する企業・団体の魅力発信と利用者との交流を支援するために、コーポレーション・デーを開催します。
			10	三重の魅力を様々な専門知識で広く発信し、人・もの・情報が行き交う場とするために、研究機関等と連携した事業を実施します。
	5	博物館の情報を効果的に利用してもらうために、学芸員が知的資源やその活用方法をわかりやすく伝えます。	11	県民が広汎かつ手軽に情報を得られるように、学芸員がHPや館の情報誌での情報提供を充実します。
			12	県民・利用者に自分で学ぶ楽しさを伝えるために、学芸員が同定会やフィールドワークなど「調べ方」を学ぶことをテーマにした事業を開催します。
	6	次世代の育成のために、学芸員が子どもたちの学習機会の充実を図ります。	13	子どもたちに学習の楽しさを伝えるために、こども体験展示室を充実させます。
			14	子どもたちに学習の楽しさを伝えるために、学芸員が五感を使って体感できる様々な事業を実施します。
			15	子どもたちが能動的な学びを体験できるように、学芸員が学校と連携して課題探究型学習を支援します。
	7	経営資源を効果的に配分するために、評価制度を活用して事業を選択します。	16	事業を日常的に確認し改善するために、定期的に進捗管理を行います。

### 3 沿革

年 月	経 緯
平成 25 年 6 月	三重県総合博物館条例公布(平成 26 年 4 月 19 日施行)
平成 25 年 8 月	三重県立博物館からの移転に着手(～平成 26 年 1 月)
平成 26 年 3 月	三重県総合博物館条例施行規則公布(平成 26 年 4 月 19 日施行)
平成 26 年 4 月	開館(18 日：開館記念式典 19 日：グランドオープン)
平成 26 年 6 月	入館者数 10 万人達成(6/1:開館 39 日目)
平成 27 年 9 月	入館者数 50 万人達成(9/22:開館 444 日目)
平成 29 年 3 月	三重県総合博物館条例改正(平成 30 年 4 月 1 日施行)
平成 29 年 9 月	入館者数 100 万人達成(9/16:開館 1055 日目)
平成 30 年 2 月	三重県総合博物館条例施行規則改正(平成 30 年 4 月 1 日施行)
平成 31 年 3 月	三重県総合博物館条例改正(平成 31 年 10 月 1 日施行)
平成 31 年 4 月	三重県総合博物館条例施行規則改正(平成 31 年 4 月 25 日施行)
令和 元年 7 月	三重県総合博物館条例改正(令和元年 10 月 1 日施行)
令和 元年 11 月	入館者数 150 万人達成(11/3:開館 1714 日目)
令和 2 年 3 月	三重県総合博物館条例施行規則改正(令和 2 年 4 月 1 日施行)
令和 2 年 12 月	三重県総合博物館条例施行規則改正(令和 2 年 12 月 25 日施行)

#### 4 施設概要

名 称 三重県総合博物館 愛称：MieMu(みえむ)  
種 別 登録博物館(総合) 開 館 日 平成26年4月19日  
所 在 地 〒514-0061 津市一身田上津部田 3060  
電 話 059-228-2283(代) F A X 059-229-8310  
メ ー ル MieMu@pref.mie.lg.jp  
ホームページ <https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/>  
ツイッター [https://twitter.com/mie\\_pref\\_museum](https://twitter.com/mie_pref_museum)  
フェイスブック <https://www.facebook.com/mie.pref.museum>  
YouTubeチャンネル <https://www.youtube.com/c/三重県総合博物館MieMu>

#### 【敷地】

敷地面積 38,884 m<sup>2</sup>  
地域地区 第1種低層住居専用地域、第2種住居地域

#### 【建物】

建築面積 6,889 m<sup>2</sup>  
延床面積 11,705 m<sup>2</sup>(各階延床面積 1階：4,760 m<sup>2</sup>、2階：2,125 m<sup>2</sup>、3階：4,637 m<sup>2</sup>、屋上階：60 m<sup>2</sup>)  
構 造 SRC造一部RC造、免震構造、3階建て  
設計GL 18m

## II 令和2年度の取組概要

### 1 運営管理

#### 1.1 事業体系

##### ●総合博物館管理運営費

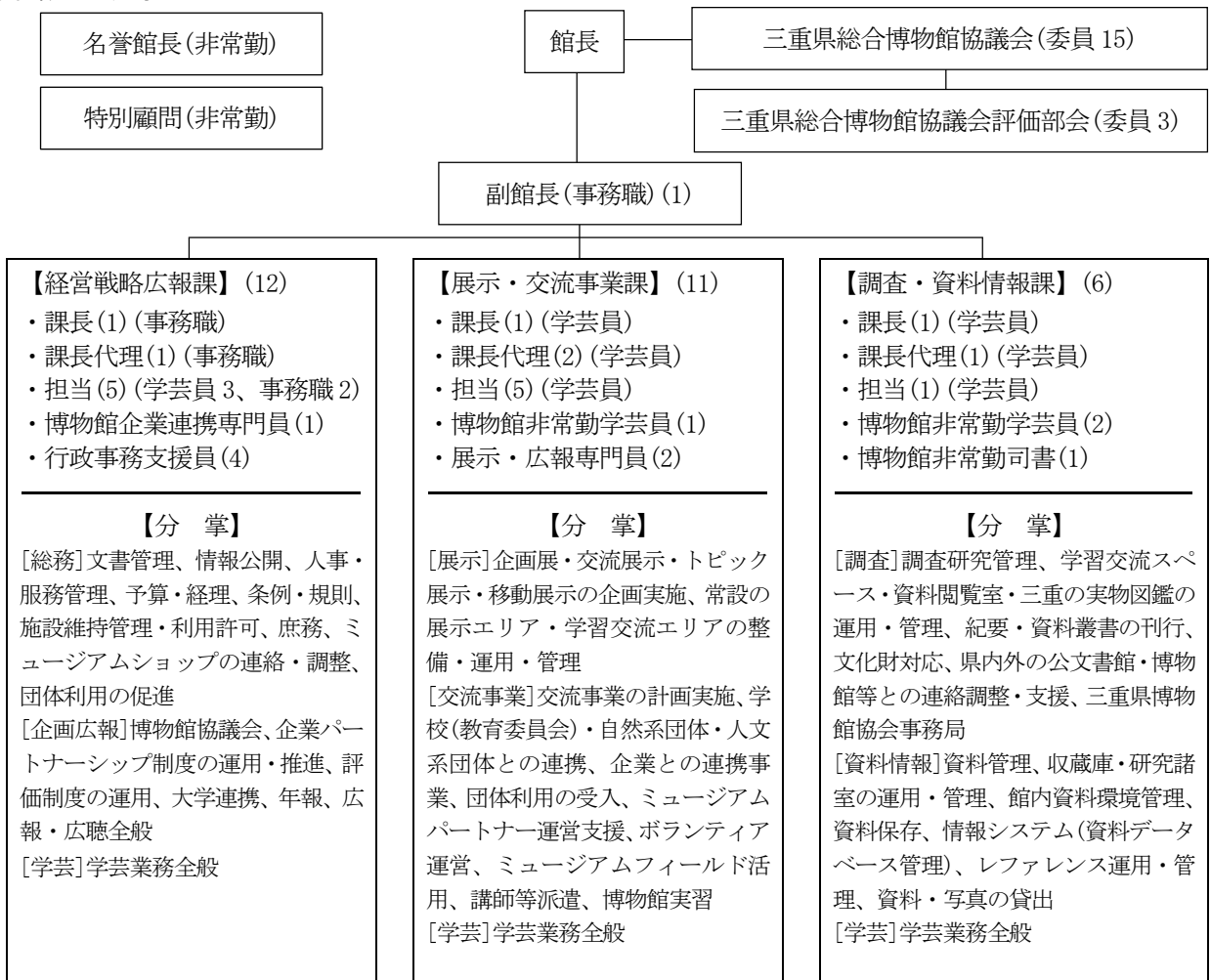
- ・総合博物館管理運営費 施設保守・維持 等
- ・総合博物館一部指定管理費 施設管理、広報経営分析 等

##### ●総合博物館展示等事業費

- ・調査研究費 総合研究、専門研究、共同研究等の調査研究活動
- ・資料収集管理費 資料収集、資料修復、資料保存環境の管理 等
- ・交流創造活動費 学習交流スペースでのレファレンス活動、ワークショップ 等
- ・展示企画運用費 各種企画展の開催準備 等
- ・アウトリーチ活動費 フィールドワーク等の博物館活動を地域との連携により県内各地で実施
- ・広報宣伝・営業推進費 広報宣伝及び企業等への営業活動

#### 1.2 組織体制

##### 1) 組織図・分掌





## 2) 職員名簿(令和3年3月31日時点)

館長	大野照文	名誉館長	野呂昭彦
副館長	垣内正光	特別顧問	布谷知夫

### 経営戦略広報課

課長	中世古幸司
主幹兼課長代理	匹田賢嗣
主査	佐野明
主査	福田良彦
主査	村田光輝
主査	太田光俊
主任	中村千恵
博物館企業連携専門員	南部勤
行政事務支援員	上村友理
行政事務支援員	北林絹
行政事務支援員	高島鈴代
行政事務支援員	西井睦美

### 展示・交流事業課

課長	星野利幸
主幹兼課長代理	宇河雅之
主幹兼課長代理	大西到
主幹	寺村善樹
主査	北村淳一
主査	中川良平
主査	大島康宏
主査	田村香里
博物館非常勤学芸員	稲垣玲弥
展示・広報専門員	打田美紀
展示・広報専門員	堀江真季子

### 調査・資料情報課

課長	瀧川和也
主幹兼課長代理	小林秀
学芸員	甲斐由香里
博物館非常勤学芸員	津村善博
博物館非常勤学芸員	服部早希
博物館非常勤司書	長崎恵理子

※兼務職員

笹之内浩一	(文化振興課歴史公文書班 副課長兼班長)
藤谷彰	(文化振興課歴史公文書班 主幹兼係長)
森田奈菜	(文化振興課拠点連携班 主査)
河内美幸	(文化振興課歴史公文書班 県史編さん研究員)
井上有希	(文化振興課歴史公文書班 博物館公文書等保存・公開整備専門員)
山本梨加	(文化振興課歴史公文書班 博物館公文書等保存・公開整備専門員)
植田佳子	(文化振興課歴史公文書班 博物館資料業務専門員)
山川和美	(文化振興課歴史公文書班 行政事務支援員)

【職員体制】 常勤職員 20(館長 1、副館長 1、事務 4、学芸員 14)、会計年度任用職員 11(博物館非常勤学芸員 3、博物館非常勤司書 1、博物館企業連携専門員 1、展示・広報専門員 2、行政事務支援員 4)、学芸員 1(育休)

## 1.3 運営状況

- ・開館時間 [エントランスエリア・交流創造エリアなど、来館者の活動エリア]  
休館日を除く全日 9時～17時  
[展示エリア]  
休館日を除く全日 9時～17時(最終入場は、閉場の30分前まで)
- ・休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、その他別途定める日
- ・観覧料等 [エントランスエリア・交流創造エリアなど、来館者の活動エリア] 無料  
[展示エリア] 下表のとおり

※決済方法の多様化による利便性の向上や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、キャッシュレス決済を令和3年3月12日(金)から導入

		基本展示	企画展示	セット券	年間パスポート
当 日 券	一般	520 円	その都度定める	基本展示+企画展示 料金の2割引	1,670 円
	高校生以下	無料	その都度定める (無料を基本)	設定なし	設定なし
	学生(大学、各種専門学校等)	310 円	その都度定める (割引を基本)	基本展示+企画展示 料金の2割引	1,040 円
	障がい者及びその付添者	無料	無料	設定なし	設定なし
	学校、児童福祉施設としての利用	無料	無料	設定なし	設定なし
	県民の日の記念事業の日	無料	正規価格	設定なし	—
	家庭の日(毎月第3日曜日)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	—
	団体割引 (20名以上)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	設定なし

#### 1.4 利用者数

令和2年度の開館日数は280日で、当館利用者数は、以下のとおりである。

※4月11日(土)～5月11日(月)臨時休館、8月27日(水)臨時休館

また、詳細な利用者統計に関しては、Ⅲ 資料 2 事業成果一覧 に掲載する。

1) 入館者数 79,483 人 ※博物館への入館者総数(無料スペースのみの利用者を含む)

2) 展示観覧者数 26,923 人 ※基本展示の観覧者総数(無料観覧者数を含む)

※令和2年度の企画展はすべて中止

[参考(内数)] トピック展示観覧者数 21,672 人

3) こども体験展示室利用者数 49 人

※4月1日(水)～令和3年3月26日(金)閉室、令和3年3月27日(土)～土日祝日のみで開室を再開

4) 資料閲覧室利用者数 入室者数 1,224 人 資料閲覧者数 442 人

5) 学校による利用者数 136 校 7,377 人(児童・生徒数 6,742 人、引率者数 635 人)

6) 各種イベント等参加者数 5.3 学習支援活動事業に記載

#### 1.5 歳入歳出決算

##### ●歳入

単位：円

項目	令和2年度決算額
観覧料収入	4,274,040
企業からの協力及び外部資金を活用した基金からの繰入	4,460,591
施設活用による収入(ミュージアムショップ等)	2,977,891
その他事業関連収入(資料利用収入等)	901,893
公的団体等からの外部資金の獲得	16,787,938
県費	372,687,250
合計	402,089,603

※企業パートナーシップ 4,840 千円の歳入は、別途文化振興基金に積立て。

##### ●歳出

単位：円

項目	令和2年度決算額
事業費(総合博物館展示等事業費)	36,364,951
維持管理費・一般管理費(総合博物館管理運営費)	161,035,744
人件費(職員・会計年度任用職員)	204,688,908
合計	402,089,603

## 1.6 三重県総合博物館協議会

### 1) 目的

三重県総合博物館協議会は、三重県総合博物館の経営や、調査研究、資料の収集・保存、展示やワークショップなどの博物館活動、並びに、博物館活動を通じた人材育成や地域づくりについて、委員の方々に専門的立場や利用者の観点から意見・提言をいただき、博物館の事業推進に活かすことを目的として設置した。

### 2) 設置根拠

博物館法第20条、三重県総合博物館条例第14条

### 3) 設置年月日 平成26年4月19日(土)

### 4) 委員 県内の大学、経済界、報道機関、文化・教育機関、博物館関係者等で構成。

岩崎奈緒子 京都大学総合博物館 教授  
大西かおり 特定非営利活動法人大杉谷自然学校 校長〔副会長〕  
岡野友彦 皇學館大学文学部 教授  
加藤美紀 松阪市立西黒部小学校 校長、三重県小中学校校長会 幹事  
齋藤彰一 株式会社三重銀行 顧問  
染川香澄 ハンズ・オン・プランニング 代表  
高井健司 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局次長  
舘 健造 日本放送協会津放送局 局長  
田部眞樹子 特定非営利活動法人三重県子どもNPOサポートセンター 理事長  
中尾正己 三重県総合博物館 ミュージアムパートナー 副会長  
中村忠明 公益財団法人伊賀市文化都市協会 理事長  
西岡慶子 株式会社光機械製作所 代表取締役社長  
前田智之 中日新聞社三重総局 総局長  
山下治子 株式会社アム・プロモーション 雑誌ミュゼ編集長・常務取締役  
山田康彦 三重大学教育学部 特任教授〔会長〕 (敬称略：五十音順)

### 5) 協議会

#### ①第1回三重県総合博物館協議会

- 1 日時 7月7日(火)13時30分～16時
- 2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム
- 3 出席委員 岩崎奈緒子、大西かおり、岡野友彦、加藤美紀、染川香澄、高井健司、舘 健造、田部眞樹子、中尾正己、中村忠明、山下治子、山田康彦

#### 4 内容

##### 報告事項

- (1) 三重県総合博物館の活動と運営について
  - 1) 前回協議会で頂いた意見の反映状況
  - 2) 入館者及び展示観覧者数
  - 3) 基本展示観覧者数の推移
  - 4) 企画展の開催結果
  - 5) 企画展示観覧者数の推移
  - 6) MieMu 展示アンケートの結果
  - 7) 交流創造活動事業等
  - 8) 企業との連携
  - 9) 調査研究事業・収集保存事業、公文書館機能
  - 10) 令和元年度内部評価結果
  - 11) 事業別予算額及び決算額

その他

(1)第3期中期計画について

5 会議の公開 会議は公開で行い、傍聴者は0名

## ②第2回三重県総合博物館協議会

1 日時 11月10日(火)13時30分～15時30分

2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム

3 出席委員 岩崎奈緒子、大西かおり、加藤美紀、高井健司、舘 健造、田部眞樹子、中尾正己、  
中村忠明、西岡慶子、前田智之、山下治子、山田康彦

4 内容

報告事項

(1) 三重県総合博物館の活動と運営について

1) 前回協議会で頂いた意見の反映状況

2) 入館者数及び展示観覧者数

3) 基本展示観覧者数の推移

4) トピック展等の開催結果

5) MieMu 展示アンケートの結果

6) 交流創造活動事業等

7) 企業との連携

8) 調査研究事業・収集保存事業

(2) 令和元年度外部評価の結果

その他

(1) 次年度の運営と予算の方向性

5 会議の公開 会議は公開で行い、傍聴者は0名

## 1.7 三重県総合博物館協議会評価部会

1) 目的 三重県総合博物館協議会に、三重県総合博物館の活動と運営に対して評価を実施するために設置。

2) 設置根拠 三重県総合博物館協議会評価部会設置要綱に基づき設置。

3) 設置年月日 平成28年7月20日

4) 委員

岩崎奈緒子 京都大学総合博物館 教授

高井健司 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局次長〔部会長〕

山下治子 株式会社アム・プロモーション 雑誌ミュゼ編集長・常務取締役

外部有識者

亀山裕美子 評価士

吉岡 基 三重大学大学院 生物資源学研究所 教授 (敬称略：五十音順)

5) 評価部会

①三重県総合博物館協議会評価部会

1 日時 8月12日(水)13時30分～16時30分

2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム

3 出席委員 岩崎奈緒子、高井健司、山下治子(リモート参加)

外部有識者 亀山裕美子

吉岡 基 (※事前に意見を聴取)

4 内容

1) 内部評価結果(評価概要と全ての戦略・戦術)の説明

2) 各戦略の評価と今後に向けての改善点

- 3)活動と運営の全体の評価
- 4)評価制度の改善点
- 5 会議の公開 会議は非公開で行った。

②外部評価結果の館内報告会及び来館者データのフィードバック会

- 1 日時 9月29日(火)13時15分～16時30分
- 2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム
- 3 講演 高井健司委員(部会長)
- 4 出席者 三重県総合博物館職員
- 5 内容
  - 1)外部評価結果の館内報告会
  - 2)来館者データのフィードバック会(館内の意見交換会を含む)
- 6 会議の公開 会議は非公開で行った。

## 1.8 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた休館等の状況

- 令和2年3月28日(土) 国の動向や感染状況等をふまえ、県民の皆さんの文化にふれる機会の提供や生涯学習の推進のため、4月1日(水)から、感染拡大防止の対策を講じた上で、基本的な機能である展示の再開を決定。  
感染拡大防止の観点から、引き続きこども体験展示室については閉室を決定。
- 4月1日(水) 2020年度「講座・ワークショップ」スケジュールのうち、4月11日(土)予定のさんちゃんのお食事会、5月3日(日)予定のわくわくワークショップを中止。他の行事についても、今後の感染状況に応じて変更の可能性がある旨を告知。
- 4月10日(金) 新型コロナウイルス感染症の発生状況をふまえ、感染拡大防止のため、4月11日(土)から5月11日(月)まで休館。5月9日(土)予定の学芸員フリートーク、5月10日(日)の貝体新書、館長と調べる三葉虫のひみつの中止を決定。
- 4月25日(土) 自宅で過ごす子どもたちに楽しんでもらえるようネットで利用できる「MieMu@ほーむ」を開設し、塗り絵や工作などのキットや、動画や音声コンテンツを提供。 ※8.3に詳細を記述
- 5月8日(金) 5月12日(火)からの開館を発表。感染拡大防止の観点から、こども体験展示室と三重の実物図鑑については引き続き閉室を決定。  
令和2年度3回全ての企画展中止を発表。
- 5月15日(金) 三重県総合博物館新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン策定。
- 6月19日(金) 三重県総合博物館新しい生活様式に基づく感染防止対策ガイドライン改訂。
- 10月20日(火) 三重県総合博物館新しい生活様式に基づく感染防止対策ガイドライン改訂。
- 令和3年1月8日(金) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「三重県指針ver.8」を踏まえて、2月7日(日)まで、入口・ホームページ等へ緊急事態宣言発令都県等からの来館を控えていただくお願いを掲示。
- 2月5日(金) 1月14日(木)発令の三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」が3月7日(日)まで延長されたことに伴い、館の対応も同日まで延長。
- 3月8日(月) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「三重県指針 ver.9」を踏まえて、入口・HP等へ緊急事態宣言が発出された都県やまん延防止等重点措置等の要請がなされているエリアからの来館を控えていただくお願いを掲示。

3月20日(土) 来館者の体温測定について、非接触式検知器を導入し、来館者用入口2ヶ所と通用口1ヶ所に設置した。



受付で入館受付票記入を依頼  
(5月12日～6月18日)

館内各所で手指消毒の徹底等感染  
拡大防止の呼びかけ(5月12日～)

感染防止対策のためアクリル  
パーテーションを設置(5月12日～)

## 2 調査研究事業

### 2.1 研究概要

#### 1) 事業の趣旨・目的

博物館の使命やビジョンを達成するため、調査研究方針に基づいて活動を推進し、その成果を、展示等により情報発信する。さらにそれらを活用することによって、人づくりや地域づくりに貢献する。

#### 2) 事業の概要

館内外の連携・共同によるプロジェクト研究と学芸員がそれぞれ取り組む専門研究の2つのカテゴリにより研究計画を立てて調査研究を実施している。

##### (1) プロジェクト研究

三重の自然と歴史・文化を総合的に紹介している基本展示で取り上げたテーマのうち、研究を深化させることによって、当館の特色を発揮できるものを調査研究テーマとして設定し、学芸員及び外部研究者が連携・共同して取り組んでいる研究

北村淳一・大島康宏：基本展示(自然)の深化・発展

小林 秀：雲井コレクション戦時資料に関する調査・研究

太田光俊：[基本展示]人の交流の深化・発展

瀧川和也：真宗高田派本山専修寺宝物館資料の調査・研究

田村香里：公立学校に保管されている標本資料の状況把握

人文系全員：天台真盛宗関連資料の調査・研究

##### (2) 専門研究

学芸員が専門分野や博物館活動に関する研究能力を維持・発展させていくためにテーマを設定して取り組んでいる研究

福田良彦：県内の道切り行事の調査・研究

福田良彦：伝統産業の調査・研究

福田良彦：伝統行事の継承についての研究

星野利幸：三重を中心とした名所と名所絵に関する研究

稲垣玲弥：こども体験展示室におけるこどもの興味関心についての研究

稲垣玲弥：ミュージアムフィールドにおける鳥類調査・研究

北村淳一：タナゴ亜科魚類の種多様化を駆動する繁殖ニッチ分化の進化遺伝機構

北村淳一：木曾川氾濫原の魚類群集構造の時空間動態

北村淳一：ミュージアムの新たな評価手法構築に関する実践研究—社会的価値と事業改善に着目

して(三重県総合博物館の評価手法構築と関連)

北村淳一：農業農村における希少生物等調査(基本展示平野のくらしと関連)

北村淳一：圃場整備水路の魚類群集と管理(基本展示平野のくらしと関連)

北村淳一：伊勢市のため池に生息する三重県希少野生動植物種ウシモツゴの保全生態学的研究

北村淳一：希少淡水魚スイゲンゼニタナゴの保全分類学的研究

小林 秀：形成期神宮御師に関する調査・研究

中川良平：一志層群貝化石密集層に含まれる化石の調査

中川良平：三重県近海に生息する板鰓類の歯の分類学的研究

中村千恵：子どもと博物館に関する調査・研究

中村千恵・田村香里：「さわって・みる」資料に関する調査・研究

中村千恵・田村香里：子どもたちと協働した地域の魅力に関する調査・研究

大島康宏：県内昆虫相の多様性解明と、紀伊半島および東海地方の昆虫を題材とした生物地理学的研究

大島康宏：昆虫類(とくにチョウ目タテハチョウ科昆虫)の分類、系統学的研究

大島康宏：博物館における昆虫を題材とした次世代育成と地域ネットワークの構築

大島康宏：当館収蔵資料の充実・整理作業と活用

太田光俊：織豊期宗教勢力の分析手法についての研究

太田光俊・藤谷 彰：一般利用者の歴史資料に関する相談に関する調査・研究

太田光俊・大西 到：御木本幸吉と真珠に関する基礎的研究

佐野 明：三重県における外来哺乳類の分布の変遷に関する調査

佐野 明：三重県産哺乳類の生息確認記録データベースの作成

瀧川和也：三重の仏像に関する調査・研究

瀧川和也：安本亀八に関する研究

田村香里：ミュージアムフィールドにおけるフクロウの生態調査・研究

田村香里・稲垣玲弥：脊椎動物の標本を活用した学習教材の開発

田村香里・稲垣玲弥・北村淳一・佐野 明：三重県総合博物館所蔵鳥類目録の作成

津村善博：津市美杉町に産する球状岩についての研究

津村善博：三重県内の中央構造線の露頭調査研究

津村善博：三重県における蛇紋岩の分布調査

### 3) 研究成果の刊行

- ・展覧会図録 三重県総合博物館 第 27 回企画展「名所発見、再発見！～浮世絵でめぐる三重の魅力～」
- ・三重県総合博物館資料叢書 No. 7(伊勢無足人由緒書)
- ・三重県総合博物館研究紀要 第 7 号

## 2.2 研究成果一覧

### 1) 発表論文等

藤谷 彰. 2021. 菟野藩家臣団と藩士の生活—龍崎守道日記より— ふびと, 72:21-35.

藤谷 彰. 2021. 藤堂藩陪臣の人生儀礼について—藤堂采女家家臣沢家を事例に— 三重県史研究 36 号, 1-14.

藤谷 彰. 2021. 近世前期津藩の土地売買慣行について—無年季的質地請戻し慣行と領主政策— 三重県総合博物館研究紀要, 7:29-42.

福田良彦. 2020. 宮座の組織継承とシュウシの食文化—伊賀市川東春日神社の宮座調査を通して— (伊勢民俗 49・50 合併号), 伊勢民俗学会, 伊勢市. 1-17.

- Hori, M., Kitamura, J., Maehata, M., Takahashi, S., Yasugi, M. 2021. Dynamics of Laterality in Relation to the Predator-Prey Interaction between the Piscivorous Chub “Hasu” and Its Prey “Ayu” in Lake Biwa. *Zoological Science*, 38:231-237.
- 伊藤 玄・北村淳一・野口亮太・長太伸章・古屋康則. 2021. 三重県北勢地域における国内外来タビラ類の確認と遺伝的特徴. *魚類学雑誌*, 68: 47-52.
- 北村淳一・金 銀眞・中島 淳・高久宏佑・諸澤崇裕. 2021. 福岡県久留米市の素掘りの農業水路におけるドジョウ *Misgurnus anguillicaudatus* の越冬場所. *魚類学雑誌*, 68: 23-28.
- 北村淳一. 2020. 岩手県の北上川水系の水路におけるアカヒレタビラ *Acheilognathus tabira erythropterus* の産卵母貝利用. *魚類学雑誌*, 67: 293-296.
- 高取千佳・村瀬由伎・宮脇 勝・北村淳一・清水裕之. 2020. 水田の歴史的類型による生態的環境と労働生産性の比較および維持管理シナリオの検討, *ランドスケープ研究*, 83: 645-650.
- 小林 秀. 2020. 室町・戦国時代の伊勢の刀工と在地情勢 特別企画展三重刀剣紀行—甞る村正の煌めき—, 桑名市博物館.
- 小林 秀. 2021. 室町・戦国時代の伊賀衆について 三重県総合博物館研究紀要, 7:43-50.
- 大島康宏. 2021. 伊賀地域におけるベニトンボの記録について, *ひらくら*, 65(1): 17-18.
- 大島康宏・河野勝行. 2021. 2019年および2020年に三重県で採集または目撃されたアカギカメムシ(カメムシ目; キンカメムシ科)について. 三重県総合博物館研究紀要, 7: 17-22.
- 太田光俊. 2020. 専修寺「門跡」の歴史的 position—新しい門跡研究へ—, 権力と社会統合(歴史学フォーラム2019の記録), 歴史学フォーラム2019実行委員会, 大阪. 34-43.
- 佐野 明. 2021. 三重県の洞穴で確認されたハクビシン *Paguma larvata* によるキクガシラコウモリ *Rhinolophus ferrumequinum* の摂食事例. 三重県総合博物館研究紀要, 7: 1-4.
- 佐野 明. 2021. 三重県におけるコウモリ生息洞穴の現状. 三重県総合博物館研究紀要, 7: 5-16.
- 瀧川和也. 2021. 三重の仏像 — 平安時代以前 — ふびと第72号, 三重大学歴史研究会, 1-19.
- 2) 著書・編著等
- 藤谷 彰. 2021. 桑名藩家臣団と藩領社会. 清文堂出版, 大阪. 358pp
- 北村淳一. 2021. 地域の価値を地域とともに探る—住民とともに活動し、地域に成果を伝える—. 今村信隆・佐々木亨(編). 学芸員がミュージアムを変える! 公共文化施設の地域力. pp. 176-186. 水曜社, 東京.
- 大野照文. 2020. 生命誕生の謎を探る. 一般財団法人花山宇宙文化財団(編). 星をみつめて 京大花山天文台から. pp. 113-115. 京都新聞出版センター, 京都
- シャーロット・ミルナー. 2021. コウモリの本(佐野 明, 監). 48pp. 合同出版, 東京
- 3) 資料紹介等
- 服部早希. 2020. 特別企画展「三重刀剣紀行—甞る村正の煌めき—」展覧会図録, 桑名市博物館.
- 服部早希. 2021. 《資料紹介》桑名市博物館所蔵「天文三年五月 伊賀国山田郡山田郷寺田郷」桑名市博物館紀要第15号, 60-63.
- 井上有希. 2021. 特定歴史公文書『昭和三十八年 海中自然動物園, 熱帯植物園(ボゴールランド)建築構想』. 三重県総合博物館研究紀要, 7: 23-27.
- 太田光俊. 2020. 書評 安藤弥『戦国期宗教勢力史論』 織豊期研究, 織豊期研究会, 津. 63-70.
- 4) 普及的著作等
- 福田良彦. 2020. 災いを防ぐ地域の祈り—カンジョウナワ行事—. みえんしず(三重県総合博物館情報誌), 29:2.



- 福田良彦**. 2020. 具だくさん！うちのお雑煮おいしいよ！-多気町のお雑煮調査から-. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 31:1.
- 福田良彦**. 2021. カンジョウナワ. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 令和3年2月13日19面
- 服部早希**. 2021. 明智光秀の盟友細川藤孝からの手紙～吉沢文書「幽斎玄旨書状」～. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 32:6.
- 星野利幸**. 2020. 「諸国名所百景 伊賀 開戸山」二代歌川広重. 中日新聞(広域三重), 博物館だより, 5月9日, 17面.
- 星野利幸**. 2020. 鯨油をめぐって. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 30:1.
- 北村淳一**. 2020. 熊野灘に「クジラはいるか!!」クジラの映像撮影裏話. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 30:2.
- 北村淳一**. 2021. タナゴ亜科魚類の図鑑を執筆しました. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 31:4.
- 北村淳一**. 2020. スナメリの等身大模型. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 7月11日19面
- 小林 秀**. 2020. 徳川家康朱印状(複製). 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 11月14日21面
- 中川良平**. 2020. 阿波層群平松層. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 4月1日20面
- 中川良平**. 2020. 絶滅ゾウの発見. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 5月13日14面
- 中川良平**. 2020. 平松層と槇野層の不整合. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 5月20日12面
- 中川良平**. 2020. イズモユキノアシタガイ. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 5月27日12面
- 中川良平**. 2020. ミエゾウの大きさ. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 6月3日12面
- 中川良平**. 2020. 平松層のノジュール. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 6月10日14面
- 中川良平**. 2020. シオガマフミガイ. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 6月17日10面
- 中川良平**. 2020. 平田の塊状泥岩. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 6月24日12面
- 中川良平**. 2020. キッシュウタマキガイ. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 7月1日14面
- 中川良平**. 2020. 真砂と花こう岩礫. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 7月8日16面
- 中川良平**. 2020. サガキリガイダマシ. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 7月15日12面
- 中川良平**. 2021. 風化した古琵琶湖層群. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年3月10日14面
- 中川良平**. 2021. 風化したミエゾウ足跡化石. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年3月17日18面
- 中川良平**. 2021. 平松層の印象化石. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年3月24日16面
- 中村千恵**. 2020. 離れていてもつながる博物館「MieMu@ほーむ」. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 6月13日
- 中村千恵**. 2020. 「博物館で展示を観ること」について考える. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 30:5.
- 中村千恵**. 2021. 「とってモーおいしい！みんなで調べるすき焼き調査」. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 32:5.
- 大西 到**. 2020. 離島調査について-「鈴島の調査編」-. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 30:6.
- 大西 到**. 2021. カラフルでおいしいヒオウギガイ. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 令和3年3月13日21面
- 大島康宏**. 2020. 「標本」について、もっと知ってもらいたい!! . みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 29:5.
- 大島康宏**. 2020. 自然系団体と連携した伊賀北部地域の昆虫類調査. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 30:4.

- 太田光俊**. 2020. 江戸時代に伊勢参りをした一人の女性に迫る. *みえんしず*(三重県総合博物館情報誌), 29:4.
- 太田光俊**. 2020. どんな作法で食べたのか～神楽膳の復元模型～. *中日新聞博物館だより*. *中日新聞*(広域三重), 12月12日17面
- 佐野 明**. 2020. 暗闇に生きるコウモリのおはなし. *みえんしず*(三重県総合博物館情報誌), 29:3.
- 佐野 明**. 2020. スッポンの赤ちゃん公開. *中日新聞博物館だより*. *中日新聞*(広域三重), 8月8日17面
- 佐野 明**. 2021. 「コウモリの本」日本語版を監修しました. *みえんしず*(三重県総合博物館情報誌), 32:4.
- 瀧川和也**. 2020. 秘仏の調査. *みえんしず*(三重県総合博物館情報誌), 31:3-4.
- 瀧川和也**. 2020. 旧岩田橋の擬宝珠. *中日新聞博物館だより*. *中日新聞*(広域三重), 9月12日21面
- 田村香里**. 2020. トピック展「クジラはいるか!!」で初公開!～ザトウクジラを標本にする～. *みえんしず*(三重県総合博物館情報誌), 29:5.
- 田村香里**. 2020. ゾーンニュース クジラの骨格標本作成に奮闘中です!. *エムニュース*(三重県総合文化センター情報誌), 131:8.
- 田村香里**. 2020. クジラに足はあるか?～トピック展「クジラはいるか!!」から～. *みえんしず*(三重県総合博物館情報誌), 31:2.
- 清水善吉・**田村香里**. 2020. 吉崎海岸に流れ着いたオオサンショウウオ. *自然誌だより秋*(三重自然誌の会情報誌), 126:4.
- 田村香里**. 2021. カモンカ. *中日新聞博物館だより*. *中日新聞*(広域三重), 令和3年1月9日17面
- 寺村善樹**. 2020. みえむ未来創生フォーラム2020「学校と地域連携」と探究的な学習について. *みえんしず*(三重県総合博物館情報誌), 31:5-6.
- 津村善博**. 2020. 蛇紋岩. *中日新聞博物館だより*. *中日新聞*(広域三重), 4月11日15面
- 津村善博**. 2020. バラ色のバラ輝石. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 7月22日10面
- 津村善博**. 2020. 満鑿ざくろ石. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 7月29日12面
- 津村善博**. 2020. 鉄電気石. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 8月5日12面
- 津村善博**. 2020. 白雲母. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 8月12日12面
- 津村善博**. 2020. 霰石. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 8月19日12面
- 津村善博**. 2020. 石英の微細な結晶の玉髄. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 8月26日14面
- 津村善博**. 2020. オパール. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 9月2日12面
- 津村善博**. 2020. ベスブ石. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 9月9日16面
- 津村善博**. 2020. サファイア. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 9月16日20面
- 津村善博**. 2020. 紅柱石. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 9月30日18面
- 津村善博**. 2020. 花崗閃緑岩. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 10月7日12面
- 津村善博**. 2020. 黒雲母片麻岩. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 10月14日16面
- 津村善博**. 2020. 泥岩. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 10月21日14面
- 津村善博**. 2020. 斑れい岩. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 10月28日12面
- 津村善博**. 2020. 砂岩. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 11月11日14面
- 津村善博**. 2020. 溶結凝灰岩. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 11月18日12面
- 津村善博**. 2020. ホルンフェルス. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 11月25日14面
- 津村善博**. 2020. 結晶質石灰岩. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 12月2日12面
- 津村善博**. 2020. チャート. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 12月9日14面
- 津村善博**. 2020. ヘレフリンタ様岩. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 12月23日14面
- 津村善博**. 2021. 平坦な青山高原. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 令和3年1月6日10面
- 津村善博**. 2021. 木津川断層帯がつくった地形. *MieMu* 発トピック伊賀. *中日新聞*(伊賀), 令和3年1月13日12面

津村善博. 2021. 名張断層がつくった地形. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年1月20日 12面

津村善博. 2021. 花崗岩類の分布域を流れる河川. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年1月27日 12面

津村善博. 2021. 燐灰石. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年2月3日 12面

津村善博. 2021. 水晶. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年2月10日 14面

津村善博. 2021. 石墨. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年2月17日 12面

津村善博. 2021. 方解石. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年3月3日 14面

宇河雅之. 2020. 鯨船行事の謎. みえんしず(三重県総合博物館情報誌), 30:3.

宇河雅之. 2020. 鯨の髭を用いた携帯用の枕. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 10月10日 17面

#### 5) 招待講演・学会発表等

伊藤 玄・北村淳一・野口亮太・長太伸章・古屋康則. 2020. 11. 1. 三重県北勢地域における国内外来タビラ *Acheilognathus tabira* 類の確認と遺伝的特徴. 2020年度日本魚類学会年会, ウェブ大会. [ポスター発表]

北村淳一. 2021. 3. 14. みんなで楽しむイチモンジタナゴ三重県在来個体群の生息域外保全. 第72回魚類自然史研究会, ウェブ大会. [口頭発表]

中村千恵・太田光俊・北村美香・佐藤優香. 2021. 01. 30~2021. 02. 07. 復元模型の場面を読み解くワークシートの開発. 全日本博物館学会第46回研究大会. [オンデマンド配信による発表]

大島康宏. 2021. 2. 28. 地域の自然史情報が大切なのはなんでだろう~三重県総合博物館の昆虫分野の活動を通して~. 自然保護協会自然観察指導員三重連絡会. [招待講演]

田村香里. 2020. 12. 26. 身近な哺乳類の足跡を調べる「レプリカ標本」. JASEB 第40回研究大会, オンライン開催. [発表]

## 2.3 研究協力者

### 1) 制度の概要

三重の自然と歴史・文化及び博物館活動に関する研究を目的として、館の研究活動に資するため、館外の研究者を三重県総合博物館研究協力者として、平成31年4月1日から委嘱している。委嘱期間は1年とし、再任は妨げない。

### 2) 研究協力者

岸田早苗	齋宮歴史博物館	令和2年6月26日~令和3年3月31日
天野秀昭	齋宮歴史博物館	令和2年6月26日~令和3年3月31日
中野 環	三重県立特別支援学校玉城わかば学園	令和2年6月26日~令和3年3月31日
松本 功	三重県立四日市農芸高等学校	令和2年6月26日~令和3年3月31日
間瀬 創	国立文化財機構東京国立博物館	令和2年6月26日~令和3年3月31日
小竹一之	多気町立勢和小学校	令和3年2月18日~令和3年3月31日

## 3 資料収集・保存

当館では、前身の三重県立博物館収蔵資料を引継ぎ、三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承するとともに、基本展示室、企画展示等で、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな資料を展示することを目的に資料を収集・保存している。

### 3.1 資料一覧概要

〈自然分野〉 428,516 点		
地学資料	18,836 点	化石(恐竜化石・ほ乳類化石等)、岩石標本、鉱物標本等
動物資料	285,480 点	ほ乳類、鳥類、昆虫類、魚類、両生類、は虫類、貝類、クモ類、カニ類、異尾類・棘皮類、海岸動物など形態：はく製、仮はく製、骨格標本、乾燥標本、液浸標本、含浸標本など ※飼育標本：特別天然記念物オオサンショウウオ 1匹
植物資料	124,175 点	さく葉標本、コケ植物標本、菌類標本、植物レプリカ、樹脂標本
理工資料	25 点	
〈人文分野〉 161,842 点		
考古資料	514 点	古墳出土資料等
美術工芸資料	2,787 点	絵画書跡、版画(浮世絵ほか)、工芸品(陶磁器)、工芸品(武器・武具など)
歴史資料	86,708 点	古文書類、典籍・古記録類、絵図・地図類、貨幣、引札、絵はがきなど
民俗資料	6,141 点	衣食住関連、信仰関連生業、生産関連、交通・運輸・通信関連、芸能・娯楽関連、社会生活関連、年中行事関連資料など
歴史的公文書	65,692 点	行政文書、絵図地図等、行政刊行物
計 590,358 点		

※「歴史的公文書」は、令和2年4月から文化振興課歴史公文書班が所管している。点数についても精査を行った。

### 3.2 資料収集

#### 1) 資料購入

購入日	資料名・点数
令和3年3月10日	蒲生氏郷知行宛行状・知行目録 2点

#### 2) 資料寄贈

寄贈日	資料名	点数	内容	寄贈者
4月1日	昆虫資料	約4,000点	前野敏春氏昆虫標本コレクション	個人
6月12日	歴史資料	932点	紀州藩鳥見役を務めた中尾家の伝来資料群	個人
7月4日	歴史資料	13点	日本陸軍明野飛行学校での整備関係資料	個人
7月6日	歴史資料	3点	西光寺の旧住職家に伝来した資料	個人
7月17日	歴史資料	22点	北支事変・太平洋戦争関係資料	個人
7月18日	歴史資料	16点	近代から現代の伊勢志摩観光関係資料	個人
7月21日	歴史資料	4点	鯨絵巻 他	個人
8月4日	歴史資料	1点	昭和17年3月に発行された世界地図	個人
8月5日	歴史資料	40点	『自認通称千家集』版木	個人
9月3日	歴史資料	1点	上野英三郎『改訂農業土木教科書』	個人
10月4日	歴史資料	5点	松阪市内の屋敷地内観音堂に掲げられていた絵馬類	個人
10月21日	歴史資料	1点	昭和15年12月刊行の従軍記録写真集	個人
11月12日	歴史資料	9点	近世から現代にかけての交通関係資料	個人
11月13日	歴史資料	1式	紅茶の製造・輸出を行った駒田作五郎関係資料群	個人
11月17日	動物資料	1点	ニホンジカ頭部はく製	個人
12月9日	歴史資料	80点	戦時中に刊行された雑誌資料	個人

寄贈日	資料名	点数	内 容	寄贈者
12月23日	植物資料	14点	「令和2年度 北勢国道管内環境調査業務」の現地調査時に採取した標本	法人
令和3年3月1日	歴史資料	1式	伊勢型紙の彫刻師であった故六谷泰英氏の制作資料、道具など	個人
令和3年3月4日	動物資料	2点	ウマ全身骨格、馬脚進化模型	県畜産研究所
令和3年3月10日	歴史資料	40点	三重県域を中心に制作された江戸時代の根付	個人
令和3年3月19日	化石資料	約100点	岐阜県産古生代化石、高知県産古生代化石、名古屋港浚渫時の化石等	個人

### 3.3 資料保存

当館では収蔵庫等の定期燻蒸は原則として行わず、目視点検で虫菌害の進行が疑われる、あるいは点検自体が困難である新規収蔵資料等について、収蔵庫搬入直前に殺虫処理を行う方針をとっている。原則として二酸化炭素処理による殺虫、又は酸化エチレンによる殺虫燻蒸(0.5%)を行い、明らかにカビ被害が発生・進行している場合には酸化エチレンによる殺菌燻蒸(1%)を行う。

令和2年度は二酸化炭素処理を1回、酸化エチレンによる殺虫処理を5回行い、殺菌処理は行わなかった。

## 4 展示

### 4.1 基本展示

「基本展示室」と名付けた常設展示では、三重県がどんなところか、三重県の多様で豊かな自然と歴史・文化が持つ多彩な魅力や特色を、360°連続する三重の美しいパノラマに包まれた展示空間の中で一体的に紹介している。“三重がもつ「多様性の力」”をテーマとして、「大地のなりたち」「多様で豊かな自然」「三重をめぐる人・モノ・文化の交流史」「自然とともに生きる」の4つのコーナーで紹介している。

#### ※新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策

「基本展示室」はタッチパネルをはじめとする“触れる展示”を多く取り入れているため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、それらの展示の利用を制限することとした。感染防止対策にかかる対応内容は次のとおり。

- 4月1日(水)～4月10日(金) 基本展示室入口への掲示によりすべての触れる展示の使用を制限。
- 4月11日(土)～5月11日(月) ≪臨時休館≫
- 5月12日(火)～6月18日(木) 掲示により触れる展示の使用を制限するとともにタッチパネルは個別に電源を落とし使用制限。
- 6月19日(金)～8月30日(日) 掲示により触れる展示の使用を制限するとともにタッチパネルはタッチペンを使用。来館者に配布するタッチペンは、使用後回収して殺菌し再利用。
- 9月1日(火)～10月20日(火) 観覧者に使い捨ての指サックを配布し、タッチパネルや蟬の声を試聴するボタンなど、指先を保護することで利用できる触れる展示を増やす。ただし、手のひらや複数の指の使用が必要な触れる展示については、引き続き利用を制限。
- 10月21日(水)～  
令和3年3月14日(日) 基本展示室入り口で、来場者に入退室時の手指の消毒を依頼。社会見学などの学校団体系来館時にはポンプ式の消毒液を5～6個設置し対応。また、触れる展示は、閉館前に受付スタッフがすべてをアルコール

ル消毒。学校団体の利用が集中した場合には、その都度消毒を行った。

令和3年3月15日(月) 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、基本展示室とこども体験展示室を光触媒による抗菌加工を実施。

令和3年3月16日(火) 基本展示室入り口での来場者に対する入退室時の手指の消毒は、継続して  
～  
依頼するが、受付スタッフによる触れる展示の消毒は終了。

#### ※学芸員による基本展示室紹介動画

基本展示室の各コーナーから学芸員が選りすぐりの情報を約3分間にまとめて紹介する動画を作成した。これは当初、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った「基本展示室スポットガイド」に代わるものとして企画し、「MieMu@ほーむ」で動画配信することとしたもので、令和3年4月から順次公開している。

## 4.2 企画展示

### 4.2.1 企画展

#### 1) 第27回 企画展 名所発見、再発見！～浮世絵でめぐる三重の魅力～

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

【会 期】 4月18日(土)～6月14日(日)＜開催予定日数50日間＞

【会 場】 企画展示室(約690㎡)

【主 催】 三重県総合博物館

【後 援】 三重県博物館協会

【概 要】 江戸時代の三重は、東西の大動脈である東海道が通るほか、伊勢神宮、さらに熊野や西国三十三所の参詣に、人々が集う地であった。古くから和歌に詠まれた名所のほか、江戸時代に新たに見いだされたり、再認識されたりした名所も少なくない。そこには挿絵付きの地誌『伊勢参宮名所図会』や広重らが描く宿場や二見浦などの浮世絵(名所絵)が大きな役割を果たした。今も昔も旅の楽しみの一つである名所の魅力を、三重の浮世絵を中心に紹介する予定であった。

(主な資料)

導入部の三重の名所を印象付ける資料として、伊勢参宮図屏風(名古屋市博物館蔵)、東海道分間絵図など、県内の東海道の7宿を対象に保永堂版東海道五十三次之内や狂歌入東海道、五十三次名所図会などの歌川広重画の各種東海道シリーズのほか、三代歌川豊国画の役者見立東海道、葛飾北斎画の東海道五十三次などの浮世絵、伊勢参宮にちなんだ歌川貞秀画の伊勢太神宮御迂宮図や歌川広重画の伊勢参宮宮川の渡しなどの浮世絵、二見夫婦岩を描いた喜多川歌麿画の二見ヶ浦の図、歌川広重画の伊勢名所二見ヶ浦の図や富士三十六景伊勢二見ヶ浦、歌川国貞画の二見浦曙の図、歌川国芳画の二見ヶ浦の光景などの浮世絵、名所と名所絵の成立や展開の資料として能因歌枕(刈谷市中央図書館蔵)や八雲御抄(西尾市岩瀬文庫蔵)などの文献資料、伊勢新名所絵歌合模本(神宮徴古館農業館蔵)、洛中洛外図屏風(豊橋市二川宿本陣資料館蔵)などの絵画資料、名所と漢文学の関係を示す斎藤拙堂著の月瀬記勝(津市津図書館蔵)、鎌田政挙著の観瀑図誌(三重県立図書館蔵)、地誌と名所図会の世界として伊勢参宮名所図会や久波奈名所図会(長円寺蔵)、東海道名所図会、九々五集(亀山市歴史博物館蔵)、県内の名所を描いた浮世絵とそのネタ本として歌川広重画の六十余州名所図会 伊賀上野、二代歌川広重画の諸国名所百景 伊賀開戸山、淵上旭江画の山水奇観(西尾市岩瀬文庫蔵)など、近代の三重の名所資料として横地長重著の伊勢参宮春の賑わい、吉田初三郎画の湯山温泉御案内など

【観覧料】 一般800円、大学生480円、高校生以下無料

【観覧者数】 ー

【関連講座等】

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
記念講演会 名所凶会から風景画へ —歌川広重の作画手法—	5月17日(日)	レクチャールーム	中止	国立歴史民俗博物館教授 大久保純一
ミニレクチャー&ギャ ラリートーク	4月25日(土)	レクチャールー ム・企画展示室	中止	当館職員 星野利幸・太 田光俊
	5月24日(日)		中止	
	6月13日(土)		中止	
ワークショップ 浮世絵版画を摺ってみ よう!	5月2日(土)	学習交流スペース	中止	当館職員 中村千恵・星 野利幸ほか
	5月31日(日)		中止	

○関連イベント

行事名	開催日時	会場	人数	備考
実はそれ、ぜんぶ三重 なんです!～GWや夏休 みに行こう!令和版三 重の旅～	4月18日(土)～ 6月14日(日)	交流展示室ほか	中止	三重県雇用経済部観光局 主催

【刊行物】ポスター(B2版)、チラシ(A4版)

【担当】星野利幸



展示設営が済んでいた展示室ディスプレイ



B2ポスター

2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる企画展の中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休館(4月11日～5月11日)、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(5月4日)及び「新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた『三重県緊急事態措置』ver.2」(5月5日)をふまえ、感染拡大防止に向けて、県外からの来館を自粛いただくため、また、県境を越えた人の移動を制限する必要性があり、事前の準備作業が困難なことから、以下の企画展が中止となった。

- ・「名所発見、再発見!～浮世絵でめぐる三重の魅力～」令和2年4月18日(土)～6月14日(日)
- ・「とびこめ!標本たちの世界へ」令和2年7月4日(土)～9月22日(火・祝)
- ・「刀剣～三重の刀とその刀工～」令和2年10月10日(土)～12月6日(日)

4.2.2 交流展

令和2年度は交流展を実施しなかった。



### 4.2.3 トピック展ほか

中止となった企画展にかわり、基本展示の補完的展示として位置づけているトピック展を、館蔵品を主体に実施した。なお、このトピック展は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対応したものであり、基本展示と企画展示室をつなげ展示面積を増やすことで、収容定員を増やし、密状態の緩和もはかった。

#### 1) ミニ企画展 さわって みる ミュージアム ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

会 期	令和2年3月14日(土)～4月5日(日) <会期20日 うち令和2年度予定日数5日>			
会 場	企画展示室(200㎡)			
主 催	みえむプロジェクト実行委員会、三重県総合博物館			
協 力	三重県立盲学校、三重県総合博物館ミュージアムパートナー			
助 成	平成31年度文化庁地域と共働した博物館創造活動支援事業			
内 容	平成31年度文化庁地域と共働した博物館創造活動支援事業の助成を受けて行った「多様な個性でつむぐ地域の学び創造事業」の成果報告展示である。三重県立盲学校の子どもたちと行ってきた「さわって」「みて」楽しむ博物館資料のあり方を、広く発信することを目的とし、博物館資料にさわったりじっくり観察したりできる展示を計画した。また、伊勢市立早修小学校6年生から協力を得た基本展示室・御師屋敷模型のワークシートの公開に合わせて、子どもたちが調べた伊勢の街についても展示予定だった。			
主な資料	ニホンジカはく製、ニホンノウサギはく製、イノシシはく製、ツキノワグマはく製、ニホンジカ毛皮、イノシシ毛皮、三重県立盲学校児童の生きもの調べに関する発表資料、伊勢市立早修小学校児童の伊勢の街に関する発表資料など			
観覧者数	—			
担 当	田村香里、稲垣玲弥、太田光俊、中村千恵			
行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
はく製を触って観察してみよう	4月4日(土) 4月5日(日)	企画展示室	中止	当館職員 田村香里・稲垣玲弥・中村千恵
さわって！足跡あてクイズ	4月4日(土)	学習交流スペース	中止	ユニバーサルミュージアムグループ(三重県総合博物館ミュージアムパートナー)
計			—	



展示会場の様子



A4 チラシ

#### 2) トピック展 天然記念物ネコギギと山の鳥たち ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

会 期	令和2年2月29日(土)～4月5日(日) <会期：32日 うち令和2年度予定日数5日>			
会 場	交流展示室(200㎡)			
主 催	三重県総合博物館			



内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物ネコギギ</li> </ul> <p>亀山市といなべ市の河川に生息するネコギギを、両市が施設で保護増殖してきた個体を水族展示し、両市のこれまでの生息環境保全の取り組みをパネルで紹介する。</p> <p>亀山市では、鈴鹿享栄学園鈴鹿高等学校自然科学部が、亀山市の生息地で2004年から毎年生息状況を調査してきた研究成果と、亀山市と鈴鹿享栄学園が飼育協定を締結して自然科学部が保護増殖した研究成果をパネル展示する予定であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山の鳥たち</li> </ul> <p>伊賀自然の会より寄贈された伊賀地域周辺の鳥類のはく製12体を展示する予定であった。</p>
主な資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネコギギ(水族展示)</li> <li>・オオコノハズク アカショウビン他 鳥類はく製12体</li> </ul>
観覧者数	—
担 当	北村淳一、稲垣玲弥



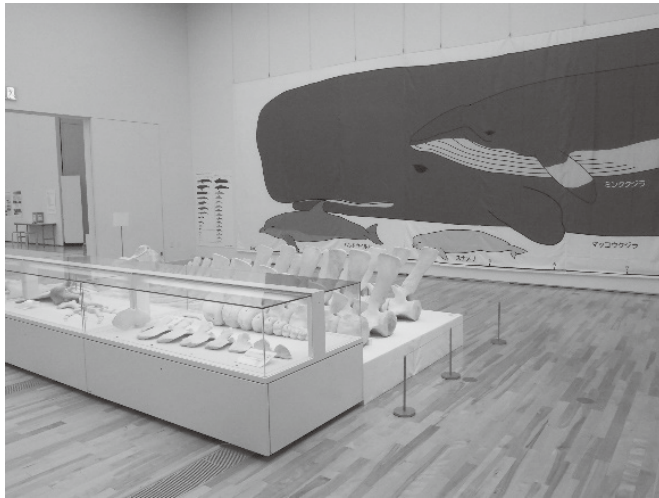
A4 チラシ

### 3) トピック展「クジラはいるか!？」

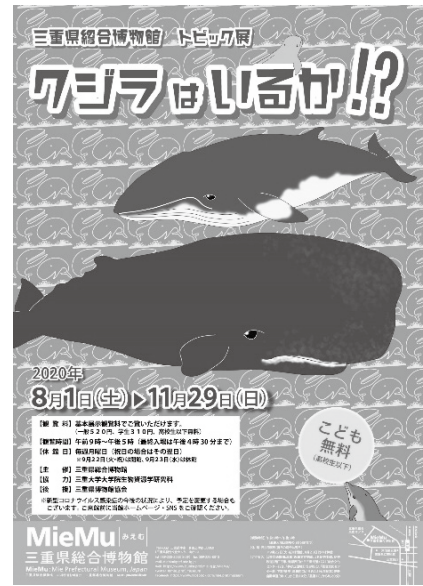
会 期	8月1日(土)～11月29日(日) <開催日数 104日>
会 場	企画展示室(500 m <sup>2</sup> )
主 催	三重県総合博物館
協 力	三重大学大学院生物資源学研究所
後 援	三重県博物館協会
内 容	県民に三重の自然と歴史・文化のすばらしさに触れていただくことをめざし、基本展示室の「伊勢湾の自然」と「熊野灘の自然」でも展示しているクジラやその仲間について、最新の知見や当館の活動を含め、より深く紹介した。また、生き物としてだけでなく、文化や歴史の側面からも総合的に紹介することにチャレンジし、四日市市や尾鷲市などに伝わる鯨船行事の様子も展示した。
主な資料	ミンククジラ、ツチクジラ、カマイルカ、スナメリ、オガワコマッコウの全身骨格、ミンククジラのくじらひげ、黒潮観測船から撮影したクジラ生態映像、六鯨図、除蝗録、三重県水産図解、鯨船行事の映像と祭の道具類、鯨の供養塔、クジラヒゲを利用した道具類、クジラの民芸品、ザトウクジラ右下顎骨、オガワコマッコウ解体映像、ザトウクジラ骨格回収の映像
観覧者数	17,209人
担 当	田村香里、北村淳一、星野利幸、宇河雅之

#### ○関連イベント

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
MieMu わくわく♪サマー ばくばくクジラをつくろう!	8月23日(日)	実習室	29	当館職員 稲垣玲弥ほか



展示風景



B2 ポスター

4) トピック展「昔の道具を考える 電気が変えた道具とくらし」

会 期	12月19日(土)～令和3年2月28日(日) <開催日数56日>
会 場	企画展示室(約400㎡)
主 催	三重県総合博物館
後 援	三重県博物館協会
内 容	<p>明治時代から昭和・平成時代にかけての生活用具を紹介するとともに、現在私たちが使用しているものとの対比や実際に使ってきた人々の証言をとおして、新しい道具の出現が人々の暮らしにどのような変化をもたらせたか、また、私たちのくらしはこれからどうあるべきかを考える機会とした。</p> <p>この企画は、小学3年生社会科の新しい学習指導要領に準拠し、人々の生活の様子の時間的な経過や移り変わりについて、特に道具の電化前と電化後に注目し、実際にその道具を使用した人々の証言なども取り入れながら紹介した。</p>
主な資料	<p>白黒テレビ、液晶カラーテレビ、改良カマド、火ふき竹、大鍋、羽釜、茶釜、せいろ、羽釜、電気炊飯器、お櫃、お櫃入れ、保温ジャー、電気保温ジャー、臼、杵、電気餅つき機、七輪、火消壺、電熱器、IH電磁調理器、氷冷蔵庫、電気冷蔵庫(鍵付き)、電気冷蔵庫(2ドアタイプ)、電気冷蔵庫(3ドアタイプ)、洗濯板、盥、金盥、手回し式洗濯機、電気洗濯機、電気洗濯機、二槽式洗濯機、洗い張り板、伸子・絹張、火熨斗、炭火アイロン、スチームアイロン、裁縫箱、裁ち板、ものさし(鯨尺)、手回し式ミシン、足踏みミシン、電気ミシン燭台、雪洞、角行灯、丸行灯、龕灯、石油ランプ(吊ランプ)、石油ランプ(置ランプ)、はだか電球とカサ、天井吊り下げ照明器具、電気スタンド、火鉢、火箸、角火鉢、練炭火鉢、炭籠、炭火おこし、台十能、十能、石油ストーブ、電気ストーブ、石油ファンヒーター、だるま火鉢、行火、寝爐、豆炭行火、懐爐・灰、電気行火、置炬燵、電気置炬燵、炬燵、電気炬燵、団扇、扇風機、蚊帳、蚊やり豚、蚊取り線香、棹秤、上皿棹秤、体重計、デジタル体重計、上皿自動秤、五つ玉そろばん、四つ玉そろばん、計算尺、手廻し式計算機、機械式手動計算機、電卓、蓄音機、レコードプレーヤー、ラジオ付きポータブル電蓄、家具調レコードプレーヤー、CDプレーヤー、テープレコーダー、カセットテープレコーダー、MDレコーダー</p>
観覧者数	4,463人
担 当	宇河雅之、大西 到

○関連イベント

行事名	開催日時	会場	人数	備考(講師等)
ミニ講演会&道具の使い方紹介	令和3年1月11日(月・祝)	レクチャールーム	17	当館職員 宇河雅之

行事名	開催日時	会場	人数	備考(講師等)
ミニ講演会&道具の使い方紹介	令和3年2月11日(木・祝)	レクチャールーム	11	当館職員 宇河雅之
透明せっけんをつくってコロナをやっつけよう!	令和3年2月14日(日)	実習室	62	当館職員 大西 到
計			90	



展示風景



B2 ポスター

#### 4.3 こども体験展示室

こども体験展示室は小さな子どもでも博物館を身近に感じ、楽しみながら学びを得られる展示室である。展示室の中は、やってみるコーナー、しらべるコーナー、つたえるコーナー、未就学児コーナーの4つのコーナーにわかれており、それぞれの場所で子どもたちが自ら展示を探してみつけ、興味をもったものを調べ、発見したことを発表できる。この一連の流れは博物館の学芸員の仕事の調査・研究・展示発表と同じであり、その体験ができるようになっている。

令和2年2月27日(木)より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉室としていたが、自由に子どもたちが活動する場としての特性上、感染リスクを回避するための安全対策を十分に徹底することが難しく、令和2年度も引き続き閉室とした。令和3年3月に、展示室床面を拭き上げ可能なフロアカーペット素材に張り替え、床面と展示造作壁に抗菌処理を行った。感染症対策が完了したことから、令和3年3月27日(土)より、土日祝日のみ、午前・午後1回1時間ずつ試行的に運用を再開した。

#### 4.4 三重の実物図鑑

三重の実物図鑑は昆虫や植物、動物、伝統工芸品など三重の自然と歴史・文化に関する基本的な資料を、図鑑のようにじっくりと間近で見ることができる展示室である。

##### 1) 自然分野

自然に関する資料は、図鑑のような分類展示を意識し、動物、植物、岩石・鉱物、化石ごとに展示している。また、映像やグラフィック、生物の生態を伝える展示手法を加えて、身近な三重の魅力を再発見できるよう展示している。なお、令和2年度は常設の展示に加えて、次の取組を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、触れる標本の展示は中止した。

【昆虫】 令和元年度に引き続き、県民とともに実施しているミュージアムフィールドの昆虫調査結果を展示している。なお、参加者が各自のテーマで調査した成果をドイツ箱にまとめて、棚で展示していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年度は棚の開閉を中止している。

【脊椎動物】 令和2年の干支「子」にちなみ、ネズミ目の哺乳類を中心に、県内に生息する身近な動

物を展示した。脊椎動物の各種剥製を展示した。

【岩石・鉱物】 話題性のある資料について、パンフレット等を設置して随時紹介した。

## 2) 人文分野

当館所蔵の三重の歴史と文化に関する資料を中心にテーマを設定し、「特集展示」として展示を行っている。資料保存の観点や季節・企画に応じた展示替えを行った。ただし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として一部展示を中止するとともに、展示場所を、観覧者の密集を回避する目的で、企画展示室の一角を利用して実施した。

### 【特集展示】

展示タイトル	展示期間	展示資料	担当者
伊賀焼と信楽焼	4月15日(水) ～5月17日(日)	中止	—
古文書にみる大名の生活、再び(桑名松平家文書)	5月19日(火) ～7月12日(日)	中止	—
戦争と三重～子どもたちが見た戦争～	7月14日(火) ～8月30日(日)	紙製のランドセル・下敷き、ちゃんちゃんこ、子ども用国民服・防空頭巾・モンペ、教科書、木製銃・薙刀、慰問の手紙・作文、ぬりえ、メンコ、紙風船など	服部早希
三重の古墳時代	9月16日(水)～ 11月29日(日)	六大A遺跡(津市)出土初期須恵器・韓式系土器、木造赤坂遺跡(津市)出土陶質土器、東条1号墳(伊賀市)出土玉類、石薬師東古墳群(鈴鹿市)出土埴輪、上椎ノ木古墳群(亀山市)出土玉類・石製品、井田川茶臼山遺跡(亀山市)出土鏡・馬具、中ノ庄遺跡(松阪市)出土埴輪など	小林 秀、共催：三重県埋蔵文化財センター
新春企画 三重のウシたち ※	12月15日(火) ～令和3年1月24日(日)	ニホンカモシカ剥製標本、ファウナヤポニカ、牛玉宝印板木、伊勢暦、牧童図、犁(すき)、伊勢参宮名所図会、延喜式、油単など	中村千恵・稲垣玲弥
伊勢の造船400年史～旧市川造船所資料展～	令和3年1月26日(火)～2月21日(日)	大湊古文書(織田信長朱印状)、松坂丸板図、船舶設計図、船大工道具、船具(操舵輪、丸窓)、大湊町立造船徒弟学校関係資料など	小林 秀、共催：伊勢市教育委員会
公文書にみる明治の大合併	令和3年2月23日(火・祝)～4月11日(日)	郡町村分合取調書、三重郡川越村地籍図、朝明郡繩生村全図、町村合併基準、安濃郡町村合併下調書類など	藤谷 彰、共催：文化振興課

※あわせて、アンケートによる参加型調査「とっってもーおいしい！みんなで調べるすき焼き調査」を実施し、結果をパネルで紹介した。

## 4.5 オオサンショウウオ生態展示

館内の観察水槽にてオオサンショウウオのさんちゃんを飼育し生態展示を行っている。このオオサンショウウオ(さんちゃん)は平成4年に名張市美旗の小波田川にて保護し、当館の前身にあたる県立博物館で飼育していたものを平成26年2月に現施設に移動し飼育している。

毎月の第2土曜日の午前11時から給餌公開を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全12回の開催を中止した。

## 4.6 その他の展示

交流創造エリアの中心的な役割を果たすスペースである、学習交流スペースなどを利用し、多様な主体との連携を軸に展示活動などを行った(5.4.6 その他の諸機関・諸団体参照)。当館主催事業は次の通り。

事業名	展示期間	内容
水族展示	4月1日(水)～ 通年実施	2階 エントランスにおいて、90cm水槽を用いて、淡水魚類(ヤリタナゴ、キタノメダカ、ドジョウ)を紹介した。なお干支展開催期間中は、ウシモツゴを展示した。

## 4.7 屋外展示

### 1) ミュージアムフィールド

基礎データ 面積 ミュージアムフィールド全体 約28,400㎡  
(観察の林 約18,800㎡、交流の広場 約4,370㎡、駐車場ゾーン 約5,230㎡)

#### (1) 観察の林

三重県総合博物館の建設に際して、周辺地域でも開発等で減少している里山残存林を、博物館活動での活用を目的として保存した。里山残存林であったため放置され、藪山となっていた林床の下草等を刈り取る最低限の手を加えた状態で管理している。

主な構成樹種 高木層 ツブラジイ、コナラ、アベマキ、ヤマザクラ、ヤマモモ、ハゼノキ  
 亜高木層 シロダモ、カクレミノ  
 低木層 ミミズバイ、ネズミモチ、ヒサカキ、アオキ  
 草本 ネザサ、ベニシダ、ヤブミョウガ

#### (2) 交流の広場

植栽した芝生の広場を中心とするエリア。周辺には「木のずかん」と称するゾーンを設けて、屋内展示等で紹介している三重の植生やくらしにかかわりのある樹木を植栽。また、県内産の岩石や各河川の砂利を用いた通路等を設置している。

##### ・交流の広場の植栽

ドングリのなかま ウバメガシ、ウラジロガシ、シリブカガシ、ツクバネガシ、スダジイなど  
 葉になる植物 ニッケイ、キハダ、ナツメ、クコ、カリン、テンダイウヤクなど  
 布などを染める植物 クチナシ、シャリンバイなど  
 くらしの中の植物 コウゾ、キリ、シナノキ、トチノキ、カキ、ザクロなど  
 マツやスギのなかま スギ、ヒノキ、モミ、ツガ、カヤ、イヌガヤ、コウヤマキ、イチイなど  
 虫があつまる植物 マグワ、イボタノキ、シダレヤナギなど  
 サクラのなかま カンヒザクラ、エドヒガン、ソメイヨシノ、オオシマザクラ、カスミザクラ  
 ツツジのなかま シロヤシオ、ベニドウダン、サツキ、モチツツジなど

- ・県内産岩石を用いた石のベンチ
- ・県内河川礫を用いた階段洗い出し
- ・モウソウチクの残置林
- ・野外学習スペース

## 4.8 移動展示

県内各地域において、三重の多様で豊かな自然と歴史・文化や当館の楽しみ方を知っていただく機会をつくるために隔年で移動展示を開催している。

令和2年度は、多気町で「たんけん!はっけん!多気町」(令和3年2月11日～23日)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。今回の移動展示で公表予定だったお雑煮プロジェクト2「多気町のお雑煮調査」(令和2年1月実施、多気町内の小学生1～6年804名対象)は



協力していただいた多気町内5校の小学校(相可小学校・佐奈小学校・津田小学校・外城田小学校・勢和小学校)と2校の中学校(多気中学校・勢和中学校)に詳細版の調査結果配布した。また、小学校全児童と中学校1年生には概要版を配布し結果報告とした。

## 5 交流創造活動事業

### 5.1 事業の趣旨・目的

三重の自然と歴史・文化に関する知りたい、学びたい、調べたいなどのさまざまなニーズに対応するとともに、県民・利用者、諸団体、館の相互交流の場となることにより、新たな創造や発信へとつなげるために、閲覧レファレンス活動事業、学習支援活動事業、諸団体との交流・連携事業を展開する。

### 5.2 閲覧レファレンス活動事業

#### 5.2.1 レファレンス活動

三重の自然と歴史・文化、博物館利用に関する質問や疑問、相談に応じている。展示を楽しむだけでなく、さまざまな分野の専門家と日常的に出会うことができる場を用意し利用者と情報交換できる場となっている。

#### 5.2.2 資料利用(閲覧・特別利用)

当館では、資料閲覧室において、収蔵資料のほか、歴史的公文書の閲覧に対応している。資料閲覧室には、三重の自然と歴史・文化に関する参考図書、三重県行政文書複製物(一部閉架)等が配架されており、自由に閲覧可能である。それ以外の収蔵資料及び収蔵図書の閲覧については、事前予約を基本として、閲覧することができる。また、所定の手続きを行うことにより、収蔵資料写真の掲載等の特別利用や、資料の貸出についても対応を行っている。

#### 1) 資料閲覧室の利用内訳

	区分	資料内容	利用者数	閲覧点数
閉架収蔵資料閲覧内訳	自然分野	動物/植物/鉱物その他	3	18
	人文分野	考古資料/絵図・地図/刷り物/絵葉書/歴史資料/絵画・墨蹟/陶磁器/民俗その他	45	114
		写真資料/映像資料	1	4
		古文書(一紙物・整理済文書群/典籍類)	21	189
	図書ほか	図書(書庫)	15	149
		行政刊行物(収蔵庫) ※1	3	44
		特定歴史公文書等 ※1	30	161
① 閉架収蔵資料閲覧(利用者数は資料内容ごとの重複を差し引いた値)			100	679
② 開架資料閲覧	図書/行政刊行物/映像等		342	
③ その他利用 ※2			782	
資料閲覧室入室者合計(①+②+③)			1,224	

※1 所管は文化振興課歴史公文書班となっているが、資料閲覧は当館閲覧室で実施

※2 その他利用:レファレンスサービス、室内展示観覧、室内見学等のみの利用

#### 2) 資料特別利用一覧

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
1	光氏磯辺遊の図	1	団体	展覧会 会場参考パネル	画像データ	4月1日
2	たらいと洗濯板の写真	1	団体	教育活動、出版物等への掲載	画像データ	4月1日
3	<i>Orthosphinctes</i> 1点、 <i>Hybonoticerias</i> 2点	3	団体	学術上の調査研究	転載	4月13日

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
4	豊饒御蔭参之図	1	団体	教育活動、出版物等への掲載	画像データ	5月8日
5	戦災・戦後状況写真	3	団体	出版物等への掲載	画像データ	5月26日
6	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載のための利用、Web掲載	画像データ	6月1日
7	信楽蘭引	1	個人	出版物等への掲載	画像データ、撮影	6月2日
8	徳川家康書状	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	6月3日
9	ランドセル	1	団体	教育活動	画像データ	6月5日
10	延喜式 卷第二十一	1	団体	出版物等への掲載	撮影	6月6日
11	戦争と戦時下のくらし関係資料(雲井コレクション)	39	団体	学術上の調査研究	熟覧	6月8日
12	農具便利論 中 他	14	団体	テレビ放送等	画像データ	6月14日
13	荘司文書	1	団体	出版物等への掲載	撮影	7月2日
14	トバリユウの大腿骨	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月13日
15	ニホンカモシカ	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月13日
16	ミエゾウ上下顎臼歯、アケボノゾウ上下顎臼歯	7	団体	学術上の調査研究	臼歯表面のマイクロウェアのかたどり	7月13日
17	『伊勢参宮名所図会』「明星」	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月15日
18	ツモジ肩衣	1	団体	ホームページへの掲載	熟覧、撮影	7月15日
19	戦災・戦後状況写真	2	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月15日
20	伊勢参宮 宮川の渡し	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月17日
21	ハガクレギボウシ・オオバギボウシ・ムラサキギボウシ	11	個人	学術上の調査研究	熟覧	7月23日
22	神島八代神社所蔵重要文化財祭祀遺物画像	10	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月28日
23	トバリユウの大腿骨、トバリユウの復元図、パキケファロスウルス 頭骨(複製)	3	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月31日
24	東海道分間絵図	1	団体	来訪者向け案内板デザイン	画像データ	8月1日
25	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	テレビ放送等	画像データ	8月3日
26	北条義時書状	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	8月5日
27	高山英行氏収集考古資料デジタル画像	3	団体	出版物等への掲載の	画像データ	8月5日
28	三重県下頑民暴動之事件	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	8月7日
29	中田四郎『温故稽古』No.35・36	2	団体	学術上の調査研究	熟覧、撮影	8月12日
30	伊勢参宮 宮川の渡し	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	8月13日
31	六鯨之図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	8月14日

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
32	イガウスギタンボポ	3	個人	学術上の調査研究	熟覧、撮影	8月16日
33	耕作図巻	1	団体	ホームページへの掲載	画像データ	8月20日
34	宮崎家資料	16	個人	学術上の調査研究、出版物等への掲載	熟覧、撮影	8月25日
35	平民新聞(明治37年発行分)	1	個人	演劇公演	画像データ、撮影	8月28日
36	三重史学会報No.1～93	5	団体	学術上の調査研究	熟覧、撮影	9月1日
37	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	テレビ放送等	画像データ	9月2日
38	花の後に現れるヒガンバナの葉	1	団体	テレビ放送等	画像データ	9月9日
39	歌川広重「二見浦図」「宮川の渡し」	2	団体	商品パッケージのデザイン	画像データ	9月9日
40	歌川広重「東海道五十三次」桑名 他	6	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月9日
41	足利義満御内書、徳川家康書状、徳川秀忠書状	3	団体	学術上の調査研究	熟覧	9月11日
42	二見浦曙の図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月11日
43	豊饒御蔭参之図	1	団体	デジタル教科書への掲載	画像データ	9月14日
44	小学少年双六	1	団体	出版物等への掲載	転載	9月16日
45	三重県下頑民暴動之事件	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月17日
46	鳥居古墳押出仏・埴仏	2	団体	ボランティア活動のため	熟覧	9月20日
47	鯨絵巻	14	団体	テレビ放送等	画像データ	9月23日
48	法勝寺公文所注進状	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月24日
49	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月25日
50	豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	9月25日
51	三重県水産図解 鯉釣船	1	団体	出版物等への掲載	転載	9月25日
52	吉沢文書、宮川橋梁之図、列車運転時刻表、佐藤家資料、宇仁館引札、神風館引札、一新講定宿帳、扇屋正七引札、伊勢参宮道中記図絵	17	団体	学術上の調査研究	熟覧、撮影	10月1日
53	三重県下頑民暴動之事件	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月8日
54	豊国三代油屋おこん、油屋おこん	3	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月9日
55	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月14日
56	魚商いづみや引札	1	団体	出版物等への掲載	転載	10月16日
57	オオサンショウウオさんちゃん捕獲時の写真、ファウナヤポニカに掲載している絵	4	団体	テレビ放送等	画像データ	10月19日
58	海野家文書	2	個人	学術上の調査研究	熟覧	10月21日
59	岩戸神楽の起頭	1	団体	テレビ放送等	転載	10月22日



	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
60	豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月26日
61	三重県下頑民暴動之事件	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月30日
62	信楽蘭引	1	個人	出版物等への掲載	転載	11月3日
63	伊勢古市備前屋踊りの図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	11月9日
64	御蔭参宮文政神異記	4	団体	企画展示	画像データ	11月17日
65	伊勢参宮 宮川の渡し	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	12月1日
66	キツネ冷凍標本、キツネ毛皮標本	2	団体	学術上の調査研究	DNA分析	12月2日
67	三重県下頑民暴動之図、浮絵駿河町呉服屋図、豊饒御蔭参之図	3	団体	教育活動	画像データ	12月17日
68	神島八代神社所蔵頭椎大刀	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	12月18日
69	豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	12月21日
70	以前、撮影した三重県博物館資料と施設の写真	37	団体	教育活動	講義資料	令和3年 1月6日
71	カラーテレビ、白黒テレビ、ゴミ箱、オリンピック聖火リレー写真	4	団体	テレビ放送等	画像データ	令和3年 1月7日
72	和具の海女	10	団体	教育活動	画像データ	令和3年 1月11日
73	宮崎家文書	3	個人	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 1月13日
74	『ファウナヤポニカ』オオサンショウウオ	1	個人	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 1月20日
75	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 1月20日
76	陶製湯たんぽ	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 1月21日
77	東海道分間絵図	1	団体	来訪者向けガイドマップ	画像データ	令和3年 1月25日
78	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 1月27日
79	三重県水産図解 鯉釣り之図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 2月4日
80	民俗資料一括	11	団体	教育活動	画像データ	令和3年 2月12日
81	哺乳類の化石(ミエゾウ)	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 2月12日
82	国貞 勢州砲取ノ図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 2月16日
83	児童用机、腰掛	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 2月16日
84	豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	複製	令和3年 2月18日
85	御師の館画像、御師のもてなし画像	2	団体	教育活動	画像データ	令和3年 2月24日
86	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	常設展示	画像データ	令和3年 3月1日
87	岩戸神楽の起頭	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 3月2日
88	須賀利大池及び小池航空写真	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 3月16日
	合計	306				

### 3) 資料貸出一覧

	資料名	点数	申請者	目的	貸出期間
1	コウガゾウ全身骨格レプリカ、シンシュウゾウ頭骨レプリカ、フォスファテリウム右下顎骨、ミエゾウ北黒田標本(左下顎骨、左大腿骨骨体、左大腿骨骨頭)、アケボノゾウ上之山田標本右大腿骨、アケボノゾウ上之山田標本下顎骨レプリカ、トリゴノセファルスゾウ右下顎第二大臼歯、ミエゾウ足跡化石(写真)、ミエゾウ復元画タペストリー	11	島根県立三瓶自然館	展示	6月15日 ～10月15日
2	プロバクトロサウルス全身骨格レプリカ	1	「生物の進化と恐竜ワールド」実行委員会	展示	7月6日 ～9月28日
3	戦争とくらし関係資料〔雲井コレクション〕	25	松阪市立歴史民俗資料館	展示	6月18日 ～9月25日
4	『延喜式』巻二十一	1	亀山市歴史博物館	展示	9月15日 ～12月25日
5	青木夙夜筆「伊孚九 離合山水図」	3	松阪市教育員会	展示	10月2日 ～12月18日
6	北条義時書状、足利義満御内書、徳川家康書状、徳川秀忠書状	4	朝日町歴史博物館	展示	11月10日 ～12月22日
7	二見浦曙図、大正少年双六、小学少年双六、羽子板、お雑煮レプリカ	14	志摩市教育員会	展示	12月27日～令和3年2月2日
8	プシッタコサウルス、アフロベナートル頭骨模型、パキケファロサウルス頭骨模型、トバリユウレプリカ3点、小田隆氏の恐竜絵画17点	23	岐阜県博物館	展示	12月1日～令和3年3月20日
9	パラオのトンボ類・チョウ類、セミ類21種29個体、大型ドイツ型標本箱2点、展示台1点	32	雇用経済部国際戦略課	展示	令和3年1月8日～3月15日
	計	114			

## 5.3 学習支援活動事業

博物館の利用者に、三重の自然と歴史・文化や博物館の活動に対する興味・関心を持つきっかけや深める機会を提供することを目的として、講座やワークショップ、フィールドワークなどの学習支援活動を実施している。

### 5.3.1 講座

#### 1) 学芸員フリートーク

奇数月の第2土曜日に当館の学芸員がそれぞれの専門分野について講演し、来館者が気軽に参加できる講座。予定していた全5回の内、1回を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
コウモリってどんな生きもの？	5月9日(土)	レクチャールーム	中止	当館職員 佐野 明
石ころからみる三重の土地の成り立ち	7月11日(土)		19	当館職員 津村善博
知れば知るほど面白い！博物館の歴史	9月12日(土)		14	当館職員 中村千恵
淡水魚タナゴの生態	11月14日(土)		13	当館職員 北村淳一
保存科学バックヤードツアー	令和3年1月9日(土)		6	当館職員 甲斐由香里
計			52	

#### 2) 基本展示スポットガイド

隔月で基本展示の1コーナーを担当学芸員が展示解説する講座。予定していた全5回を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

### 3) 貝体新書

ハマグリ の殻を使って、頭の柔軟体操をする。予定していた全3回の内、1回を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
貝体新書	5月10日(日)	実習室	中止	当館館長 大野照文
	6月21日(日)		4	
	7月26日(日)		5	
計			9	

### 4) 館長と調べる三葉虫のひみつ

館長の出す質問にみんなで力を合わせて調べ、三葉虫のひみつを確かめていく講座。予定していた全6回の内、1回を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
館長と調べる三葉虫のひみつ	5月10日(日)	実習室	中止	当館館長 大野照文
	6月21日(日)		8	
	7月26日(日)		11	
	9月6日(日)		4	
	11月1日(日)		2	
	12月20日(日)		22	
計			47	

### 5) 同定会

海や山、自宅や学校で見つけた動物、植物、化石などの標本を持ち寄って、各分野の専門家と一緒に名前を調べるイベント。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

### 6) さんちゃんのお食事会

館内で飼育しているオオサンショウウオの給餌を公開し、観察する講座。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎月第2土曜日に予定していた全12回の開催を中止した。

### 7) わくわくワークショップ

企画展のテーマや季節にちなんだ、どなたでも参加できるワークショップ。予定していた全8回の内、2回を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
こいのぼりをつくろう	4月19日(日)	—	中止	当館職員 稲垣玲弥
こすりだし図鑑をつくろう!	5月3日(日・祝)	—	中止	当館職員 稲垣玲弥
おもしろ博物館	6月28日(日)	—	中止	ミュージアムパートナー おもしろ博物館グループ、 当館職員 中村千恵
ばたばた鳥をつくろう! ※MieMu わくわく♪サマー	8月16日(日)	実習室	29	当館職員 稲垣玲弥
ばくばくクジラをつくろう!	9月20日(日)	実習室	6	当館職員 稲垣玲弥
どんぐり図鑑をつくろう!	10月18日(日)	実習室	12	当館職員 稲垣玲弥
伊勢型紙を使ってポストカードをつくろう!	11月15日(日)	実習室	11	当館職員 稲垣玲弥
木の実でブローチをつくろう	12月20日(日)	交流活動室	5	当館職員 稲垣玲弥
卵の殻でモザイクアートをつくろう	令和3年3月21日(日)	実習室	23	ミュージアムパートナー おもしろ博物館グループ、 当館職員 中村千恵
計			86	

## 8) おとなのためのコケ講座

コケについての座学とともに、ミュージアムフィールドで採集したコケを顕微鏡で観察し、同定方法などを学ぶ講座。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
おとなのためのコケ講座	10月17日(土)	実習室、ミュージアムフィールド	中止	—

## 9) 正月かざりづくり体験

ミュージアムパートナーおもしろ博物館づくりグループとの連携イベントで、なわをなうところからしめ縄状の正月かざりをつくる体験講座。

行事名	開催日	会場	人数	講師
正月かざりをつくろう	12月13日(日)	交流展示室、交流活動室	4	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループ、当館職員 宇河雅之・中村千恵

## 10) 夏休みはMieMuへ！「MieMu わくわく♪サマー」

学芸員や専門家の解説を聞いて工作したり、化石を取り出したり、体験を重視した「わくわく♪」がいっぱいのイベントを開催した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
マイクロプラスチックを使ってウミガメをつくろう！	8月1日(土)	実習室	19	当館職員 大西 到 共催：ウミガメネットワーク
	8月2日(日)		12	
浮世絵版画をしてみよう！	8月15日(土)	実習室	17	当館職員 中村千恵・星野利幸
ばたばた鳥をつくろう！ ※わくわくワークショップ	8月16日(日)	実習室	29	当館職員 稲垣玲弥
透明せっけんをつくってコロナをやっつけよう！	8月22日(土)	実習室	36	当館職員 大西 到
ばくばくクジラをつくろう！	8月23日(日)	実習室	29	当館職員 稲垣玲弥
「ノジュール」を割って化石をゲット！（主催：MieMu SHOP 運営会社 株式会社エコムプロダクト）	7月26日(日)	ピロティ	32	当館職員 津村善博、 MieMu SHOP 川根有機
	8月9日(日)		36	
	8月16日(日)		39	
計			249	

## 5.3.2 フィールドワーク

### 1) 文化財探訪

学芸員や専門家と一緒に、県内の文化財を訪ね歩く行事。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
「伊勢・二見をたずねて」	5月30日(土)	伊勢市二見町	中止	当館職員 瀧川和也・ 星野利幸

### 2) 木津川の石を調べよう

行事名	開催日	会場	人数	講師
木津川の石を調べよう	11月15日(日)	伊賀市木津川流域	14	当館職員 中川良平・ 津村善博

### 3) 藤原岳周辺の化石をたずねて

行事名	開催日	会場	人数	講師
藤原岳周辺の化石をたずねて	11月29日(日)	いなべ市藤原岳付近	17	当館職員 中川良平・ 津村善博

### 4) 身近な冬鳥を観察しよう

鳥類の剥製を館内でじっくり観察してから、博物館周辺の野外で鳥類を観察する自然観察会。

行事名	開催日	会場	人数	講師
身近な冬鳥を観察しよう	12月5日(土)	総合博物館内 および博物館周辺の池	12	日本野鳥の会三重 平井正志、三重県環境情報学習センター 木村京子、当館職員 田村香里・北村淳一・稲垣玲弥
	令和3年3月6日(土)	総合博物館内および安濃川河口	30	
計			42	

### 5.3.3 出張講座

地域の魅力を伝えるため、県内の団体や学校等からの依頼に応じて、様々な専門分野をもつ学芸員を館内外での講演や授業、フィールドワークに講師として派遣。令和2年11月から「学芸員講座」として案内をホームページに公開し、利便性の向上を図るとともに、学校等で利用できる「みえむミュージアムキット」の貸出を開始した。

#### 1) 団体への派遣等

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
株式会社エコプロダクト	7月23日(木・祝)	御在所岳	赤とんぼの観察会をオンラインのライブで配信	1,446	当館職員 大島康宏
株式会社エコプロダクト	8月14日(金)	御在所岳	赤とんぼの観察と生態についてのウェブ配信用の動画撮影	-	当館職員 大島康宏
紀北町農林水産課	9月1日(火)	紀北町三浦 鈴島	鈴島清掃活動・自然観察会	24	当館職員 大野照文・大西到・田村香里・佐野明
津市教育研究会南ブロック環境教育部会	10月7日(水)	当館	三重県内の昆虫を題材に博物館を利用する学習活動	10	当館職員 大島康宏・寺村善樹
多気町多気郷土資料館	10月17日(土)	多気郡教育会館	古代の丹生水銀に関する講演	61	当館職員 星野利幸
三重県自然環境学習情報センター	10月18日(日)	当館	三重の森林が危ない！立ち枯れる森の木々	24	当館職員 佐野明
豊地まちづくり協議会	11月21日(土)	豊地公民館	東畑精一パネル展にかかる講演	45	当館職員 太田光俊
伊勢商工会議所	12月13日(日)	伊勢商工会議所	検定お伊勢さん「歴史編」対策講座・企業パートナー事業	20	当館職員 太田光俊
			検定お伊勢さん「ものづくり編」対策講座・企業パートナー事業	20	
自然観察指導員三重連絡会	令和3年2月28日(日)	三重県生涯学習センター	地域の自然史情報が大切なのはなんでだろう	32	当館職員 大島康宏
計				1,682	

## 2) 学校への派遣等

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
松阪市立朝見 小学校	6月4日(木)	松阪市立朝見 小学校	中・下流域の池や川にす む淡水魚類の生態	37	当館職員 北村 淳一
	9月23日(水)			11	
津市立高野尾 小学校	7月4日(土)	高野尾花街道 朝津味	旅をするチョウ、アサギ マダラについて アサギマダラとレッド ヒルヒーターの昆虫お よび、フジバカマの観察	20	当館職員 大島 康宏・寺村善樹
	10月13日(火)			20	
津市立養正小 小学校	9月17日(木)	津市立養正小 小学校	昆虫の体のつくりと観 察(2回実施)	43	当館職員 大島 康宏・寺村善樹
三重インター ナショナルス クール	7月21日(火)	オンラインを 活用	昆虫の体のつくりと、昆 虫と植物の関係	17	当館職員 大島 康宏・佐野 明
三重県立津高 高等学校	8月7日(金)	三重県立津高 高等学校	図書館探求講座:昆虫の 図鑑を使った調べ方と、 標本の扱い	9	当館職員 大島 康宏・寺村善樹
三重県立松阪 工業高等学校	12月14日(月)	三重県立松阪 工業高等学校	展示の作り方について の授業(未来創成フォー ラム関連)	41	当館職員 大野 照文・寺村善樹・ 中村千恵
津市立新町小 小学校	令和3年1月 21日(木)	津市立新町小 小学校	くらしの道具 いま・む かし	60	当館職員 宇河 雅之・大西 到
津市立西が丘 小学校	令和3年1月 22日(金)	津市立西が丘 小学校	くらしの道具 いま・む かし	133	当館職員 宇河 雅之・大西 到
桑名市立光風 中学校	令和3年1月 26日(火)	桑名市立光風 中学校	三重の化石	34	当館職員 大野 照文・北村淳一
津市立修成小 小学校	令和3年1月 28日(木)	津市立修成小 小学校	くらしの道具 いま・む かし	62	当館職員 宇河 雅之・大西到
津市立大三小 小学校	令和3年1月 28日(木)	津市立大三小 小学校	くらしの道具 いま・む かし	31	当館職員 宇河 雅之・大西 到
津市立高茶屋 小学校	令和3年1月 29日(金)	津市立高茶屋 小学校	くらしの道具 いま・む かし	122	当館職員 宇河 雅之・大西 到
松阪市立松江 小学校	令和3年2月 2日(火)	松阪市立松江 小学校	くらしの道具 いま・む かし	57	当館職員 宇河 雅之・寺村善樹
津市立一身田 小学校	令和3年2月 3日(水)	津市立一身田 小学校	くらしの道具 いま・む かし	106	当館職員 宇河 雅之・大西 到
津市立高野尾 小学校	令和3年2月 3日(水)	津市立高野尾 小学校	くらしの道具 いま・む かし	10	当館職員 宇河 雅之・寺村善樹
名張市立つつ じが丘小学校	令和3年2月 4日(木)	名張市立つつ じが丘小学校	くらしの道具 いま・む かし	119	当館職員 宇河 雅之・大西 到
津市立藤水小 小学校	令和3年2月 5日(金)	津市立藤水小 小学校	くらしの道具 いま・む かし	52	当館職員 宇河 雅之・大西 到

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
津市立大里小学校	令和3年2月9日(火)	津市立大里小学校	くらしの道具 いま・むかし	36	当館職員 宇河雅之・大西 到
津市立養正小学校	令和3年2月9日(火)	津市立養正小学校	くらしの道具 いま・むかし	51	当館職員 宇河雅之・大西 到
津市立南立誠小学校	令和3年2月16日(火)	津市立南立誠小学校	くらしの道具 いま・むかし	62	当館職員 宇河雅之
津市立村主小学校	令和3年2月18日(木)	津市立村主小学校	くらしの道具 いま・むかし	18	当館職員 宇河雅之・大西 到
松阪市立機殿小学校	令和3年2月25日(木)	松阪市立機殿小学校	くらしの道具 いま・むかし	8	当館職員 宇河雅之・大西 到
三重大学教育学部附属小学校3年C組	令和3年2月26日(金)	三重大学教育学部附属小学校3年C組	くらしの道具 いま・むかし	33	当館職員 宇河雅之・大西 到
津市立上野小学校	令和3年3月9日(火)	津市立上野小学校	くらしの道具 いま・むかし	40	当館職員 宇河雅之・大西 到
計				1,232	

※学校への課題探究型学習支援は、5.4.1 8)に記載

### 3) 大学への派遣等

依頼先	実施日	場所	内容	人数	講師
三重大学 教養教育院	5月13日(水)	(リモート)	日本理解特殊講義「三重の歴史と文化」ゲストスピーカー、歴史学から見る「三重の食」	52	当館職員 太田光俊
皇學館大学 教育学部	12月26日(土)	皇學館大学 教育学部	講演：『能動的な学びとは』(大野) 講演・研修：『これからの理数教育』(寺村)	40	当館職員 大野照文・寺村善樹

※三重大学・皇學館大学との連携等については5.4.2 参照。

### 4) みえむミュージアムキットの貸出

キット名	件数	貸出先	貸出期間
化石レプリカ	3	津市立一身田小学校	11月27日(金)～12月4日(金)
		津市立誠之小学校	12月6日(日)～12月12日(土)
		松阪市立西黒部小学校	令和3年1月24日(日)～2月6日(土)
イノシシの骨パズル	0		—
ふるさと三重かるた	0		—
浮世絵摺り体験セット	0		—
トリ骨格標本	0		—

### 5.3.4 MieMu の日

開館日である4月19日を「MieMuの日」と銘打ち、毎年「MieMuの日」前後の日曜日に記念イベントを実施し、利用者の皆さんや地域の方々に日頃の感謝を伝える取組を行っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

### 5.3.5 情報誌

博物館の展示や資料、活動に関する情報を発信するために、博物館情報誌「みえんしす」を刊行した。

・三重県総合博物館情報誌「みえんしす」(第29号～第32号)

29号(7月22日発行)	特集	MieMuの調査研究アラカルト	基本展示の現場を知る
30号(10月6日発行)	特集1	トピック展「クジラはいるか!？」	
	特集2	MieMuの調査研究アラカルト	
31号(令和3年2月2日発行)	特集	MieMuの調査研究アラカルト	
32号(令和3年3月16日発行)	特集1	第28回企画展 やっぱり石が好き!三重の岩石鉱物	
	特集2	MieMuの調査研究アラカルト	

### 5.3.6 人材育成支援活動

#### 1) 博物館学芸員実習

各大学における「博物館学芸員資格」の必須科目である「博物館実習」を希望する学生の受け入れを行った。

##### ① Aコース

[ 実習生 ] 三重大学(5名)、皇學館大学(3名)、名城大学(3名)、愛知学院大学、和歌山大学、中央大学、奈良女子大学(各1名)

日 程	概 要
10月14日(水)	ガイダンス、博物館の概要、館内見学、保存科学入門、博物館学入門
10月15日(木)	ワークショップを考える
10月16日(金)	自然史資料とその取り扱い、骨格標本の作製
10月17日(土)	歴史資料の取り扱い、文書の目録作成
10月18日(日)	資料整理

##### ② Bコース (三重大学との相互協定による連携事業として実施)

[ 実習生 ] 三重大学(16名)

哺乳類・鳥類(学芸員2名)、両生・爬虫・魚類(学芸員1名)、昆虫(学芸員1名)、地学(学芸員2名)、総合(学芸員3名)の5班にわかれ、各学芸員の指導の下、それぞれ5日間の実習を行なった。

#### 2) インターンシップ

博物館での就業経験を希望する学生の受け入れを行った。

[ 実習生 ] 三重大学(2名)

日 程	概 要
9月24日(木)	施設の概要説明、資料整理
9月25日(金)	資料整理
9月30日(水)	資料整理、反省会

### 5.4 他機関・諸団体との交流・連携事業

博物館活動の基本的な活動の視点である「協創」と「連携」に基づき、他機関・諸団体との交流と連携を深め、新たな創造と発信の機会とするために、連携のための協議、連携・協力による講演会や各種ワークショップ、展示、博物館の活用等を実施した。

#### 5.4.1 学校

##### 1) 遠足・社会見学等の利用

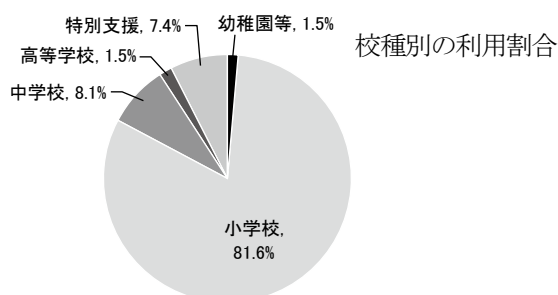
令和2年度の学校利用については、幼稚園(所)2園、小学校111校、中学校11校、高等学校2校、特別支援学校10校の計136校であった。また、地域別の利用状況については、北勢地区36校、津地区43校、松阪・多気地区16校、伊勢志摩地区15校、伊賀地区23校、東紀州地区2校、県外1校であった。また、



小学3年生で学ぶ「昔の暮らし」の学習時期に合わせてトピック展「昔の道具を考える」を開催し、会期中に展示見学のために来館した小学校4校に、学芸員が道具の使用体験を交えた解説対応を行った。

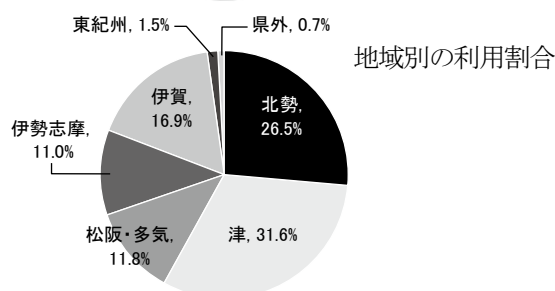
校種別の利用数

	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援
実数 (校)	2	111	11	2	10
割合 (%)	1.5	81.6	8.1	1.5	7.4



地域別の利用校数

	北勢	津	松阪・多気	伊勢志摩	伊賀	東紀州	県外
実数 (校)	36	43	16	15	23	2	1
割合 (%)	26.5	31.6	11.8	11.0	16.9	1.5	0.7



## 2) 教職員研修

博物館と学校教育との連携の観点から、教職員の方々に博物館の活動や施設等について知っていただき、学校教育における博物館活用を促進するために講師派遣、教員研修(個人・団体)の受入を行っている。

<総合教育センター講座>

教員のための博物館の日 (中止)

<教職員研修>

実績なし

<教職員研修(社会体験研修)>

2校の受入れ

津市立橋北中学校 12月25日(金)、12月26日(土)1名

三重県立稲葉特別支援学校 12月25日(金)、12月26日(土)1名

## 3) スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業および県内高等学校の探究的な活動への協力

### ①SSH事業への協力

三重県では県立学校6校が、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け未来の科学技術系人材育成のため活動をしている。そのうち三重県立桑名高等学校、三重県立津高等学校、三重県立上野高等学校の3校の探究活動の授業にTA(ティーチングアシスタント)として協力し、探究活動の支援、助言等を行った。また、三重県立桑名高等学校理数科の地学分野課題研究の選択者に、津市美里地域の化石採集のフィールドワークを行った。

※詳細は8)学校と連携した課題探究型学習支援を参照

### ②県内高校の探究的な活動への協力

平成30年度に告示された高等学校学習指導要領に基づき、県内の高等学校では地域課題等の解決に向けた活動を総合的な探究の時間で実施している。県内高校の7校(三重県立桑名高等学校、三重県立神戸高等学校、三重県立あけぼの学園高等学校、三重県立松阪工業高等学校、三重県立志摩高等学校、三重県立尾鷲高等学校、鈴鹿高等学校)に、その課題解決に向けた授業「総合的な探究の時間」にTA(ティーチングアシスタント)として協力し、探究活動の支援、助言等を行った。そのうち5地域にある5校(三重県立神戸高等学校、三重県立あけぼの学園高等学校、三重県立松阪工業高等学校、三重県立志摩高等学校、三重県立尾鷲高等学校)が、国立大学法人三重大と皇學館大学の学生とともに、「学校と地域連携」をテーマにこれまでの活動内容を共有することを目的に中間発表会(10月24日)を開催すると

もに、各校の取り組んだ結果などを紹介する成果物を展示した(令和3年2月2日から21日)。

※詳細は8)学校と連携した課題探究型学習支援、5.4.5 国県市町など3)みえむ未来創成フォーラム2020を参照

4) 中学生の職場体験

実績なし

5) 高校生の職場体験

実績なし

6) クラブ活動

実績なし

7) 学校への移動展示

実績なし

8) 学校と連携した課題探究型学習支援

生徒や学生が能動的な学びを体験できるように、学芸員が学校と連携して課題探究型学習を支援する。

学校名	科・学年等	人数	教科・科目名	担当者	実施日
三重県立桑名高等学校	理数科 1 年生・2 年生	78	理数科課題研究	大野照文・寺村善樹	6月15日(月)、7月13日(月)、7月27日(月)、8月31日(月)
三重県立神戸高等学校	普通科2年生	239	総合的な学習の時間	大野照文・寺村善樹	6月24日(水)、7月1日(水)、7月29日(水)、12月16日(水)、令和3年1月27日(水)
三重県立尾鷲高等学校	普通科2年生	79	総合的な学習の時間	大野照文・寺村善樹	7月30日(木)、10月19日(月)、11月9日(月)
学校法人鈴鹿享栄学園鈴鹿高等学校	普通科1年生	84	総合的な学習の時間	大野照文・寺村善樹	9月10日(木)、11月5日(木)、令和3年2月5日(金)
三重県立志摩高等学校	普通科3年生	102	総合的な学習の時間	大野照文・寺村善樹	9月17日(木)、令和3年1月29日(金)
三重県立桑名高等学校	普通科 1 年生・2 年生	517	総合的な学習の時間	大野照文・寺村善樹	9月23日(水)、令和3年1月20日(水)
三重県立上野高等学校	普通科 1 年生・2 年生	471	総合的な学習の時間		9月25日(金)、令和3年1月29日(金)、※令和3年2月8日(月) ※2月8日(月)は「上高みらいプロジェクト最終発表会」に参加
三重県立志摩高等学校	普通科1年生	77	総合的な学習の時間	大野照文・寺村善樹	10月20日(火)、令和3年2月18日(木)
三重県立津高等学校	普通科2年生	305	総合的な学習の時間	大野照文・寺村善樹	10月30日(金)、12月11日(金)、令和3年1月15日(金)、令和3年1月22日(金)、令和3年2月6日(土)
三重県立上野高等学校	理数科 1 年生・2 年生	79	理数科課題研究	大野照文・寺村善樹	11月14日(土)、11月26日(木)、令和3年2月8日(月)※ ※2月8日(月)は「上高みらいプロジェクト最終発表会」に参加

学校名	科・学年等	人数	教科・科目名	担当者	実施日
三重県立あけぼの学園高等学校	総合学科1年生	8	総合的な学習の時間	大野照文・寺村善樹	11月27日(金)
三重県立松阪工業高等学校	繊維デザイン科3年生	38	総合的な学習の時間	大野照文・寺村善樹	12月10日(木)
計		2,077			

## 5.4.2 大学

### 1) 三重大学

三重大学とは、「三重県総合博物館と国立大学法人三重大学との相互協力協定」(平成26年2月締結)に基づき、三重の自然と歴史・文化などのかけがえない地域資源を活かし、文化振興と地域づくりに寄与することを目的として、相互協力による連携事業に取り組んでいる。また、連携の協議機関として、連絡調整会議を設置し、定期的に事業調整・協議を行っている。

#### ①連携事業

##### (1) 共同研究

事業名	期間等	会場	概要	人数	連携先など
ウミガメ類の研究	平成27年度～(継続中)	当館、県内海岸各地	伊勢湾・熊野灘に漂着したウミガメ類の研究(担当: 標本収集、解剖、X線撮影、骨格標本作成、標本保存)	—	生物資源学部三重大学サークル「かめっぷり」・吉岡 基(生物資源学研究科)、当館職員 北村淳一・田村香里
スナメリ類の研究	平成27年度～(継続中)	当館、県内海岸各地	伊勢湾に漂着したスナメリ類の研究(担当: 標本収集、解剖、X線撮影、骨格標本作成、標本保存)※平成30年度～スナメリネットワークの活動も含む。	—	生物資源学部三重大学サークル「かめっぷり」・吉岡 基(生物資源学研究科)、当館職員 北村淳一・田村香里
花粉媒介の昆虫類に関する研究	平成30年度～	当館	チシマイワブキ属の3種について花粉媒介を行う昆虫類を関係について研究する。	—	福田知子(教養教育院)、当館職員 大島康宏
当館収蔵資料を用いた地域の昆虫層の変化に関する研究	平成31年度～	当館、県内各所	当館収蔵昆虫資料(整理作業を含む)を用い、現在の調査と比較することで、県内各所の自然環境の変遷を調査する。	—	塚田森生(生物資源学研究科)・福田知子(教養教育院)、当館職員 大島康宏
三重県希少野生動物種ウシモツゴの調査・保全活動	平成26年度～	伊勢市のため池	生活史や生息個体数を調査する。	—	河村功一(生物資源学研究科)、鳥羽水族館、当館職員 北村淳一

## (2) 博物館実習

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当者
博物館実習 A コース	10月14日(水) ～18日(日)	当館	学芸員資格取得にかかる実習。館の概要、 見学、保存科学入門、博物館学入門、ワ ークショップを考える、資料の取り扱い など	5	当館職員 北村 淳一
博物館実習 B コース	11月～12月	当館	学芸員資格取得にかかる実習。哺乳類・ 鳥類(学芸員2名)、両生・爬虫・魚類(学 芸員1名)、昆虫(学芸員1名)、地学(学 芸員2名)、総合(学芸員3名)の5班にわ かれ、各学芸員の指導の下、それぞれ5 日間の実習を行なった。	16	当館職員 北村 淳一

## (3) インターンシップ

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当者
インターンシップ	9月24日(木)、25 日(金)、30日(水)	当館	博物館での就労体験	2	当館職員 太田光俊

## (4) その他

事業名	期間等	会場	概要	人数	連携先など
ジュニアドクター 育成塾	平成30年 度～(継続 中)	—	小学校5・6年生および中学生を対象に 特別な教育プログラムを提供し、その 能力等の更なる伸長をめざすもの。 ※令和2年度については、広報協力の み	—	後藤太一郎(教育 学部)、当館職員 中村千恵
三重県総合博物館 協議会 評価部会 の外部委員	平成30年 度～	当館	三重県総合博物館の活動と運営につい て、2019年度の実績をもとに評価 を行う。	—	吉岡 基(生物資 源学研究科)、当館 職員 寺村善樹
教養教育・教養統 合科目・地域理解・ 日本理解「日本理 解特殊講義 三重 の歴史と文化」	5月13日 (水)	三重大 学	歴史学から見る「三重の食」	—	志垣智子(地域人 材教育開発機構)、 当館職員 太田光 俊
トピック展「クジ ラはいるか!？」	8月1日 (土)～11 月29日 (日)	当館	三重県総合博物館のトピック展の展示 内容などへの協力	—	吉岡 基(生物資 源学部)・森阪匡通 (同前)・船坂徳子 (同前)、当館職員 北村淳一、田村香 里
三重大学ウェブオ ープンキャンパス	9月5日 (土)	w e b 配信	オープンキャンパスで生物資源学部海 洋生物資源学科との共同研修を紹介	—	河村功一(生物資 源学研究科)、当館 職員 北村淳一
教育特別研究 I B(大学院講義)で の展示見学	12月6日 (日)	当館	教育学研究科の各専攻生8名が三重県 総合博物館を見学し、基本展示等を活 用した授業案を考案し、発表する。	8	荻原 彰(教育学 部)、当館職員 中 村千恵

事業名	期間等	会場	概要	人数	連携先など
教育実地研究基礎	12月19日 (土)	当館	教育学部社会科教育コース1年次学生、 教育実地研究基礎受講生が、企画展示 室の児童・生徒利用について調査検討 した。	—	藤田達生(教育学 部)、当館職員 太 田光俊
MieMu フォーラム	令和3年3 月 7 日 (日)	三重県 総合文 化セン ター	館長退任記念フォーラム	—	山田康彦(教育学 部)、当館職員 瀧 川和也

## ②連絡推進会議

三重大学博学連携推進室 梅川逸人、山田康彦、塚本 明、大井隆弘、吉岡 基、米津友子、  
河谷宗徳

当館 大野照文、星野利幸、宇河雅之、寺村善樹、太田光俊、中村千恵

日時 令和3年3月3日(水) 場所 リモート開催

## 2) 皇學館大学

皇學館大学とは、「三重県総合博物館と皇學館大学との相互協力協定」(平成25年2月締結)に基づき、  
三重の地域振興のため、双方の知的資産を活用して連携し、三重に関連する地域資源を探求・保存継承・  
活用発信を行うとともに、地域に伝わる伝統や文化を尊重し、次世代に活躍する人材を育成することを目  
的として、相互協力による連携事業に取り組んでいる。また、連携の協議機関として、連絡調整会議を設  
置し、定期的に事業調整・協議を行っている。

### ①連携内容

#### (1) 共同研究

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当者
皇學館大学 佐川記念神 道博物館の所蔵資料を 用いた調査・研究	平成29年度～ (継続中)	当館	神道博物館所蔵の鏡鑑類 コレクションの科学的分 析などの共同研究	—	岡田芳幸(非常勤講 師)、当館職員 甲斐 由香里

#### (2) 博物館実習

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当者
博物館実習Aコース	10月14日(水) ～18日(日)	当館	学芸員資格取得にかかる 実習	3	当館職員 北村淳一

#### (3) 博物館学芸員養成課程授業など

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当
博物館概論	春学期中 半日	当館	1年次春学期、見学(学 生各自)	71	岡田芳幸(非常勤講 師)・当館展示・交流 事業課
博物館資料保存論	7月26日(日)	当館	3年次秋学期、甲斐学 芸員による講義と収蔵 庫・展示室案内	17	岡野友彦(文学部)・ 当館職員 甲斐由香 里
博物館資料論	令和3年1月16日 (土)	当館	1年次秋学期、登録シ ステム、資料について の考え方など講義・見 学	70	岡田芳幸(非常勤講 師)・当館職員 小 林秀

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当
学外館務実習	令和3年3月2日 (火)～4日(木)	当館	展示撤収の補助	20	当館職員 宇河雅之
計				178	

(4)その他

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当
みえむ未来創成フォーラム2020「学校と地域連携」	中間発表会：10月24日(土) 成果物発表会：令和3年2月2日(火)～21日(日)	当館	県内の高等学校等が地域の現状や課題を捉え、地域社会と協力している実践について発表と展示	58	新田 均(現代日本社会学部)、当館職員 寺村善樹
MieMu フォーラム	令和3年3月7日(日)	三重県総合文化センター	館長退任記念フォーラム	—	駒田聡子(教育学部)、当館職員 瀧川和也

②連絡推進会議

皇學館大学研究開発推進センター 大島信生、中松 豊、大平和典、浦野綾子、浅井誠司  
 当館 大野照文、瀧川和也、大島康宏、太田光俊  
 日時 令和3年2月4日(木) 場所 当館会議室

### 5.4.3 博物館

三重県内には登録博物館20館、博物館相当施設3館及び類似施設84館あり、相互に情報交換や企画展等での資料貸借などの相互協力を行っている。県内博物館の49機関68施設が加盟する三重県博物館協会の事務局が当館に置かれていることから、県内博物館との全体的な連携は主に同協会事業を兼ねて行っている。

また、県外の博物館との関係では、全国組織である日本博物館協会、同近畿支部、全国科学博物館協議会、全国歴史民俗系博物館協議会に加盟している。また、岐阜県博物館との連携事業を実施している。

#### 1) 三重県博物館協会

三重県博物館協会は、昭和48年に三重県内の博物館園等の相互連携を密にし、博物館事業等の普及発展を図り、三重県の文化の進展に寄与することを目的として設立され、令和2年度は県内博物館の49機関68施設が加盟している。当館館長が理事に選任され、また、当館が協会事務局を引き受けている。

##### 1 総会・理事会・運営委員会

事業名	開催日	会場	人数	内容
第1回理事会	9月8日(火)	交流活動室	5	三重県博物館協会役員・職員の体制、本年度の実施が難しい事業の対応・確認等
第2回理事会	12月9日(水)	会議室	5	本年度の実施が難しい事業の対応、総会書面決議についての協議、協会の運営等
総会	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議とした			平成31・令和元年度事業・決算報告、令和2年度事業計画・予算、会則改定報告等
第3回理事会	令和3年2月9日(火)	会議室	9	次期理事会委員選出、協会の運営、広報PR事業の課題、三博協50周年記念事業の課題等

##### 2 研修事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い派遣せず。

##### 3 三重県博物館協会教育普及事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い派遣せず。

#### 4 博物館関係情報共有事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い派遣せず。

#### 5 三重県博物館協会広報PR事業

県内外への発信活動として、協会のブログを再開した。

#### 6 東海三県博物館研究交流会

愛知県博物館協会・岐阜県博物館協会・三重県博物館協会が主催

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業休止のため実施せず。

#### 7 災害発生時の相互協力事業

○新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館情報等の情報調査及び共有

新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、加盟館園への県主催イベントの開催基準の周知を行うほか、臨時休館情報などの収集、加盟館園への情報共有を図った。

○災害対応の物資備蓄

昨年度に続き、災害対応物資の追加備蓄を実施した。

### 2) 岐阜県博物館交流企画

三重県総合博物館と岐阜県博物館において、相互の資料貸借、連携企画事業の実施、講座講師の相互派遣、情報の相互発信などの連携を行うことにより、相互の魅力アップをはかるとともに利用者にとって魅力的な博物館づくりを協働して推進する。

事業名	開催日	会場	人数	講師
「学校理科室に眠る標本は果たしてゴミか？」	9月13日(日)	当館	25	説田健一(岐阜県博物館学芸員)
「新発見！三重のほとけたちー慶派の姿を求めてー」	10月3日(土)	岐阜県博物館	28	当館学芸員 瀧川和也
計			53	

### 5.4.4 文化交流ゾーン

三重県では、三重県総合文化センター(三重県文化会館・三重県生涯学習センター・三重県男女共同参画センター)、三重県立図書館、三重県立美術館及び当館を含む地域を文化交流ゾーンと捉え、全体としての魅力を高めることで、より多くの人々が訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができる場の形成をめざしている。

このため、文化交流ゾーン各館に斎宮歴史博物館を加えた県立文化施設では、各館長による文化交流ゾーン関係館長会議や実務レベルの文化交流ゾーン関係施設課長等会議を毎月定期的に開催し、連携強化を図っている。会議では、各館の運営や事業に関する情報の交換・共有をはじめ、文化交流ゾーンの利用促進に向けた全体広報、社会見学の受入や企画展・講座・イベントなどかかわる連携について協議を行い、個々の連携事業の実施につなげている。また、特に、隣接する三重県総合文化センターとは事務連絡会議、駐車場会議を開催し、相互の円滑な日常的運営に努めている。

#### 1) 三重県総合文化センター、三重県立図書館

9月1日(火)に三重県総合文化センターで三重県生涯学習センターが行うみえミュージアムセミナーの講座として、下記の事業を連携して実施した。

・みえミュージアムセミナー「ミエゾウとその時代」

会場：三重県生涯学習センター2階 視聴覚室 講師：中川良平 参加人数：47名

※生涯学習棟1階エントランスにてPR展示を実施 期間：8月25日(火)～9月1日(火)

文化交流ゾーン・連携推進会議 実務者会議の実践

#### ①人材育成研修

人材育成研修として行った講演会で、当館館長大野照文が講演を行った。会場以外にも遠隔地でも講演を聞けるよう配慮した。

②「三重」をキーワードとした取組

既存の一般的によく利用されているハッシュタグ「#三重県」に関連させて、多くの人に見てもらえるようにし、さらに「#三重の文化」「#文化交流ゾーン」というキーワードを広めるため、各施設が可能な範囲で共通のハッシュタグをつけて発信した。

## 5.4.5 国縣市町など

### 1) 文化財保存についての地域協力

地域にある文化財の保存・活用への協力は当館の使命としており、文化財の保存や修復方法に関する問い合わせへの回答・助言を行うとともに、必要に応じて当館の保存科学担当者が環境調査や資料分析を行った。

主な内容としては、収蔵施設等の施設設備や文化財防災に関する助言・講演、温度/湿度・化学物質・生物被害等についての測定と管理についての助言及び、X線透過撮影や蛍光 X線による文化財の分析であり、令和2年度は次の対応を行った。

環境調査及び文化財調査の対応件数 11 件

環境管理についての助言等の件数 42 件

### 2) 三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク(みえ歴史ネット)

県・市町・関係諸機関が連携し、地域の歴史的文化的資産の保存と活用を図ることを目的とした「三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク」(県内26市町28機関と県の3機関で構成)に加入している。令和2年度の会議・講演会・現況確認調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。なお、ネットワークの事務局は令和元年度までは当館が担っていたが、令和2年度からは三重県環境生活部文化振興課歴史公文書班が担っている。

### 3) みえむ未来創成フォーラム2020「学校と地域連携」

県内の高等学校等が地域の現状や課題を捉え、地域社会と協力している実践について、「学校と地域連携」をテーマにこれまでの活動内容を共有することを目的に中間発表会を開催するとともに、各校の取り組んだ結果などを紹介する成果物を展示した。

#### ①中間発表会

(1) 日 時：10月24日(土)13時から16時30分まで

(2) 場 所：当館 レクチャールーム

(3) プログラム

【あいさつ】当館館長 大野照文

#### 【実践発表】

テーマ：「三重県の自然の魅力～関東出身の現役大学生が感じたこと」

発表校：三重大学生物資源学部 発表者：赤土正展

テーマ：「地域と連携した取組『伊賀の魅力を発見、発信 ～地域と共に～』」

発表校：三重県立あけぼの学園高等学校 発表者：梁 志恩、アルバロ ステフェン、森田聖真

テーマ：「New 鈴鹿防災マップ～神戸町編～」

発表校：三重県立神戸高等学校 発表者：熊沢早織、川村美葉、佐藤 峻

テーマ：「松阪 MOMEN+ まつさかもーめん と 松阪もめんを使った取り組みについて」

発表校：三重県立松阪工業高等学校 発表者：小倉寧々、東 和孝

テーマ：「『地域に根ざした番組制作』を通して考える大学生活」

発表校：皇學館大学文学部 発表者：天野 麟



テーマ：「志摩学『志摩市の医療～現状と課題～』について」

発表校：三重県立志摩高等学校 発表者：小林 蒼、西崎柚羽、晝川美紀、山中愛香

テーマ：「尾鷲市・紀北町の現状と地域活性化事業『まちいく』について」

発表校：三重県立尾鷲高等学校 発表者：濱野寧音

【講評・閉会行事】

講評：三重県総務部スマート改革推進課長 横山 啓、当館館長 大野照文

(4)参加者：58名

②成果物発表会

(1)日 時：令和3年2月2日(火)から21日(日)

(2)場 所：当館 交流展示室

(3)内 容：中間発表を行った学校が、令和2年度に取り組んだ結果を展示で発表を行う

(4)観覧料：無料

4)MieMu フォーラム「三重の宝物」

令和3年3月末をもって任期満了により当館を退任する大野館長が、三重で過ごした5年間で見つけた「三重の宝物」について語るとともに、総合博物館の活動を支えていただいている多様なパートナーの方々と一緒にこれからの「三重の宝物」の共有について意見を交わすフォーラムを開催した。

(1)日時：令和3年3月7日(日) 13時30分から16時まで

(2)場所：三重県総合文化センター2階 レセプションルーム(津市一身田上津部田1234)

※YouTubeでもライブ配信

(3)プログラム：

【5年間の振り返り】報告者：当館学芸員 中村千恵

【講演：三重で見つけた宝物】講師：当館館長 大野照文

【パネルディスカッション：三重の宝物を共有しよう】

コーディネータ：三重大学教育学部特任教授 山田康彦

パネリスト：皇學館大学教育学部教授 駒田聡子

株式会社ケーブルコモンネット三重総務企画課長 川村明子

松浦武四郎記念館主任学芸員 山本 命

当館館長 大野照文

(4)参加者：70名、YouTube視聴325名

5.4.6 その他の諸機関・諸団体

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
三重県農林水産部みどり共生推進課	三重県野生生物保護啓発ポスターコンクール作品展	5月12日(火)～5月24日(日)	学習交流スペース	県内小中学生対象のコンクール入賞作品の約40点の展示	—
連合三重・北方領土返還要求三重県会議	平和パネル展	7月11日(土)～8月2日(日)	学習交流スペース	平和の大切さを伝え、北方領土返還への理解を呼びかけるパネル展示	—
三重県戦略企画部戦略企画総務課	被爆・戦争関係資料の展示	8月4日(火)～8月16日(日)	学習交流スペース	平和啓発事業の一環として、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える展示	—
みえ森づくりサポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 ミュージアムフィールドの自然観察会	8月8日(土)	ミュージアムフィールド	森のせんせいとミュージアムフィールドで樹木観察を行う。	15
みえ森づくりサポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 木や葉を使った工作	8月8日(土)	交流活動室	身近な葉や木を使って自由に工作する	11

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
みえ森づくりサポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 木工体験「小鳥のさえずりができる木の笛づくり」	8月8日(土)	実習室	木を使って小鳥のさえずりができる笛を作る	18
みえ森づくりサポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 ミュージアムフィールドの自然観察会	8月9日(日)	ミュージアムフィールド	森のせんせいとミュージアムフィールドで樹木観察を行う。	70
みえ森づくりサポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 貝殻と木の実を使ったフォトフレーム	8月9日(日)	実習室	木の実や貝殻を使ってフォトフレームをつくるとともに、山と海のつながりを学ぶ	
みえ森づくりサポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 木のスプーンづくり	8月9日(日)	交流活動室	自分のオリジナルスプーンを作るとともに、材料のヒノキについても学ぶ	
みえ森づくりサポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 ミュージアムフィールドの自然観察、昆虫観察	8月10日(月・祝)	ミュージアムフィールド	森のせんせいとミュージアムフィールドで樹木や昆虫の観察を行う。	29
みえ森づくりサポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 木のコースターとメダルづくり	8月10日(月・祝)	実習室	自分で切った丸太で、磨いたり絵を描いたりしてコースターやメダルを作る。	26
津市政策財務部 広報課	浅田家！展－ファインダーの向こう側、津市。－	9月8日(火)～ 9月30日(水)	交流展示室	映画「浅田家！」と写真家浅田政志氏の紹介、撮影に使用した道具やカメラ、津市内のロケ風景パネル等の展示	－
読売新聞東京本社中部支社	日本学生科学賞 三重県展	10月6日(火) ～10月11日(日)	交流展示室・レクチャールーム	県内の中学・高校生が応募した実験・観察・研究等の記録や図表、実験器具、標本等の展示、審査、表彰	－
三重県雇用経済部観光魅力創造課	映画「浅田家！」、「浅田政志×『スマホでみえ得キャンペーン』」特別企画紹介パネル展示	10月13日(火) ～11月15日(日)	エントランスホール	映画「浅田家！」の公開にあわせた観光キャンペーン	－
三重県環境学習情報センター	【環境学習指導者養成スキルアップ講座】「生物多様性シリーズ『三重の森林が危ない！立ち枯れる森の木々』」	10月18日(日)	交流活動室	立ち枯れのメカニズムをわかりやすく解説。ミュージアムフィールドに出て、観察する。	27
三重県医療保健部薬務感染症対策課	薬物乱用防止ポスター入賞作品展	10月28日(水) ～11月3日(火・祝)	学習交流スペース	県内中学・高校生の薬物乱用防止啓発ポスター入賞作品36点の展示	－
三重県教育委員会事務局研修推進課	教職員研修「森林と私たちくらしー学校でとくむESDー」	10月30日(金)	実習室・ミュージアムフィールド	学校等の教職員が地域と連携して学習展開する方法を学ぶ研修	12
三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課	三重の仏像入門パネル展示	11月1日(日) ～11月15日(日)	学習交流スペース	仏像の種類や見方、三重県内の代表的な仏像を紹介	－

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
三重県農林水産部・三重県木材協同組合連合会	三重県児童・生徒木工工作コンクール優秀作品展示	11月17日(火)～11月27日(金)	学習交流スペース	木工工作コンクール優秀作品 20 点余りの展示	—
三重県建築士会	県内の国登録有形文化財建造物普及啓発のためのパネル展	11月20日(金)～11月23日(月・祝)	エントランスホール	登録有形文化財の文化的遺産の理解や利活用の促進をはかるパネル展	—
ウミガメネットワーク	ウミガメ報告会 2020	11月22日(日)	レクチャールーム	四日市から津までの海岸で、今年確認されたアカウミガメの状況について、標本や写真等で紹介	26
三重県県土整備部下水道経営課	下水道ポスターコンクール入賞作品展示	12月1日(火)～12月11日(金)	エントランスホール	下水道の普及や水質の保全等への理解促進のため、小中学生の入賞作品 20 点余りを展示	—
三重県動物愛護推進センター	動物愛護の絵・ポスター入賞作品展	12月12日(土)～12月27日(日)	エントランスホール	県内小学生が制作した動物愛護ポスターの入賞作品 30 点の展示	—
三重県環境学習情報センター	三重県地球温暖化防止啓発ポスターコンクール入賞作品展示	12月15日(火)～令和3年1月27日(水)	学習交流スペース	県内小中学生のコンクール入賞作品 16 点を掲示	—
伊勢市教育委員会事務局	三重の実物図鑑特集展示「伊勢の造船 400 年史～市川造船所資料展～」講演会	令和3年2月6日(土)	レクチャールーム	「木造船の百貨店～市川造船所建造の多彩な木造船について」と題して講演した。	69
三重県防災対策部防災企画・地域支援課	「みえの防災レシピコンテスト」受賞レシピに関する展示	令和3年3月6日(土)～3月19日(金)	エントランスホール	県民から募集した防災レシピの受賞レシピのパネル展示	—

## 5.5 他機関・団体への協力(職員の諸団体への協力活動)

他機関や団体から依頼を受けて各種委員や講師依頼等を受けて実施した講演や講座について学芸員ごとに講演、講座などの内容(テーマ)、依頼元、開催場所、実施日について記載した。

### 5.5.1 委員、講師等の依頼

大野照文(館長)

[委員等]

- 1 京都大学名誉教授
- 2 文化庁令和2年度ミュージアム・エデュケーション研修講師
- 3 京都国立近代美術館新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業実行委員会委員
- 4 京都大学と京都府教育委員会の連携事業検討委員会委員
- 5 公益財団法人益富地学会館理事
- 6 公益財団法人体質研究会理事
- 7 公益財団法人日本博物館協会参与
- 8 公益財団法人稲盛財団第2回「こども科学博」企画監修者
- 9 三重県博物館協会理事
- 10 三重県立津高等学校のスーパーサイエンスハイスクール研究開発に係る運営指導委員会委員
- 11 三重県立松阪高等学校のスーパーサイエンスハイスクール研究開発に係る運営指導委員会委員
- 12 四日市市文化振興審議会委員
- 13 放送大学三重学習センター非常勤講師
- 14 京都府社会教育委員

- 15 京都府宇治田原町教育委員会 奥山田ハートフル化石広場運用検討委員会委員
- 16 京都造形芸術大学特別講師
- 17 京都市立堀川高等学校学術顧問
- 18 京都市立日吉ヶ丘高等学校学術顧問
- 19 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学運営諮問会議委員
- 20 兵庫県立尼崎小田高等学校に係るスーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会委員
- 21 福井県立大学非常勤講師
- 22 福井県立大学古生物学関連学部の設置に関する有識者会議委員
- 23 福井県立恐竜博物館運営協議会委員

[講師等]

- 1 総合的な探究の時間「鈴鹿学」探究講話「何故を問えば楽しいー鈴鹿学の興奮スイッチをONに！」講師, 三重県立神戸高校(7月1日)
- 2 むかわ町子ども化石くらぶワークショップ「三葉虫を調べよう」講師, むかわ町穂別博物館(8月23日)
- 3 文化庁令和2年度ミュージアム・エデュケーション研修～多様な学び手とのかかわりを考える～⑧利用者が能動的に学ぶプログラム体験I, 「大人の学習教室『貝体新書』:間違いを楽しむ学びの境地」講師, 東京都美術館(10月8日)
- 4 京都大学総合博物館 2020年子ども学習教室「三葉虫を調べよう」講師, 京都大学総合博物館(10月11日)
- 5 徳島県立博物館職員研修「貝体新書」講師, 徳島県立博物館(11月13日)
- 6 徳島県立博物館普及行事「三葉虫を調べよう」講師, 徳島県立博物館(11月14日)
- 7 子どもの好奇心をくすぐる体験授業「三葉虫を調べよう」講師, 宇治市立北宇治中学校(11月18日)
- 8 県立あけぼの学園高等学校化石実習講師, 三重県伊賀市平田付近(11月27日)
- 9 学校向け文化体験プログラム三重県総合博物館 MieMu「三葉虫を調べよう！」講師, 津市立養正小学校(12月3日)
- 10 みさとの丘学園美里創造学習化石採集実習講師, みさとの丘学園(12月11日)
- 11 ワークショップ「三葉虫を調べよう」講師, 京都府立盲学校小学部・中学部(12月17日)
- 12 皇學館大学教育学部研究部会「能動的な学びとは」講師, 皇學館大学(12月26日)
- 13 ワークショップ「三葉虫を調べよう」講師, 桑名市立光風中学校(令和3年1月26日)
- 14 学習成果発表会講評、講師, 三重県立神戸高等学校(令和3年1月27日)
- 15 ワークショップ「三葉虫を調べよう」講師, 津市立みさとの丘学園(令和3年1月28日)
- 16 科学研究(SR)校内ポスター発表会総評、講師, 鈴鹿高等学校(令和3年2月5日)
- 17 ワークショップ「三葉虫を調べよう」講師, 津市立安濃小学校(令和3年2月18日)
- 18 文化交流ゾーン人材育成研修「みんなでつくる博物館とは」講師, 三重県総合博物館(令和3年2月19日)
- 19 一志学園高等学校総合的な学習探究の時間講演「吾が人生は楽しかったか」講師, 三重県総合博物館(令和3年3月16日)

## 福田良彦(主査)

[委員等]

- 1 伊賀市文化財保護審議会委員
- 2 伊賀市文化振興審議会委員
- 3 伊賀市天神祭復元修理事業等審議会委員
- 4 津市文化財保護審議会委員

[講師等]

- 1 「未来のおわせ向上計画実行委員会 専門家の市民講座 地域の文化財をいかす」講師, 尾鷲市天満荘 (8月17日)
- 2 文化庁令和2年度文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)「擬革紙」「御絲織物」記録作成事業監修, 明和町
- 3 「未来のおわせ向上計画実行委員会 専門家の市民講座 座談会」講師, 尾鷲市金剛寺(10月28日)

#### 星野利幸(課長・学芸員)

[講師等]

- 1 企画展記念講演会「古代の丹生水銀をめぐって」, 講師, 多気町郷土資料館 (10月17日)

#### 北村淳一(主査・学芸員)

[委員等]

- 1 木曾川水系イタセンパラ保護協議会委員(国土交通省中部地方整備局・環境省中部地方環境事務所)
- 2 木曾川イタセンパラ事業環境影響検討会委員(国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所)
- 3 利根川下流における人と自然が調和する川づくり委員会委員(国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所)
- 4 櫛田川自然再生推進会議委員(国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所)
- 5 国内希少野生動植物種の指定候補に係る優先度等の再検討に関する意見交換会(汽水・淡水魚類)委員(環境省)
- 6 農業農村整備事業環境アドバイザー協議会委員(三重県農林水産部農業基盤整備課)
- 7 祓川環境保全全体会議座長
- 8 希少野生動植物種保存推進員(環境省)
- 9 亀山市ネコギギ保護指導委員(亀山市教育委員会)

[講師等]

- 1 総合学習(水生生物調査)講師, 松阪市立朝見小学校(6月4日, 9月23日)

#### 小林 秀(主幹・課長代理・学芸員)

[委員等]

- 1 松阪市文化財保護審議会委員

#### 中川良平(主査・学芸員)

[委員等]

- 1 日本洞窟学会事務局員
- 2 観光庁「多言語解説整備支援事業」内容監修者(伊勢志摩国立公園横山ビジターセンターの展示監修)

[講師等]

- 1 みえミュージアムセミナー「ミエゾウとその時代」講師, 三重県総合文化センター (9月1日)

#### 中村千恵(主任・学芸員)

[委員等]

- 1 全日本博物館学会選挙管理委員会委員
- 2 松浦武四郎記念館運営審議会委員

[講師等]

- 1 出前講座「展示ってなんだろう？」講師, 三重県立松阪工業高等学校繊維デザイン科(12月14日)

### 大島康宏(主査・学芸員)

[委員等]

- 1 日本鱗翅学会自然保護委員
- 2 日本鱗翅学会評議員
- 3 蜻蛉研究会編集委員
- 4 希少野生動植物種保存法推進員(環境省)
- 5 NPO 法人 西日本自然史系博物館ネットワーク 標本救済ネット ケースワーカー
- 6 第64回日本学生科学賞三重県展審査員(読売新聞社・科学技術振興機構)
- 7 重要里地及び重要湿地における絶滅危惧種分布調査地域有識者(環境省)

[講師等]

- 1 「アサギマダラってどんな虫？」講師, 津市立高野尾小学校、株式会社フューチャー・ファーム・コミュニティ三重(7月14日)
- 2 「What is an insect ?」講師, 三重インターナショナルスクール(7月21日)
- 3 オンライン観察会「赤トンボのふるさと探し」講師, 株式会社エコムプロダクト、NPO 法人 ECCOM (7月23日)
- 4 校庭フィールドワーク「すぐそばにあるワンダーランド-学芸員の視点-」講師, 三重県立津高等学校 SSH 事業(8月7日)
- 5 オンデマンド観察会「アキアカネの生態とマーキング」講師, NPO 法人 ECCOM (8月14日)
- 6 「昆虫のからだのつくりと観察」講師, 津市立養正小学校(9月17日)
- 7 探究的な活動を取り入れた「総合的な学習の時間」の一例-三重県内の昆虫を題材に博物館を利用する学習活動-講師, 津市教育研究会南ブロック環境教育部会(10月7日)
- 8 「アサギマダラとレッドヒルヒーターの森の昆虫を知ろう」講師, 津市立高野尾小学校、株式会社フューチャー・ファーム・コミュニティ三重(10月13日)
- 9 三重県・パラオ共和国友好提携25周年企画展示「パラオの昆虫」展示協力, 三重県雇用経済部国際戦略課(令和3年1月8日～3月15日)
- 10 「地域の自然史情報が大切なのはなんでだろう ～三重県総合博物館の昆虫分野の活動を通じて～」招待講演, 自然観察指導員三重連絡会(令和3年2月28日)

### 太田光俊(主査・学芸員)

[講師等]

- 1 中世の三重の寺院と真宗の展開～津周辺を起点として～講師, 高田短期大学仏教教育研究センター(10月21日)
- 2 東畑精一を学ぶ～学ぶために必要なこと～講師, 豊地まちづくり協議会(11月20日)
- 3 検定お伊勢さん「歴史編」対策講座講師, 伊勢商工会議所(12月13日)
- 4 検定お伊勢さん「ものづくり編」対策講座講師, 伊勢商工会議所(12月13日)

### 佐野 明(主査)

[委員等]

- 1 絶滅の恐れのある野生生物の選定・評価検討委員会委員(環境省)
- 2 希少野生動植物種保存推進員(環境省)
- 3 三重県生物多様性保全アドバイザー(三重県農林水産部)

4 日本哺乳類学会保護管理専門委員会委員(日本哺乳類学会)

5 日本哺乳類学会和文誌編集委員(日本哺乳類学会)

[講師等]

1 三重県環境学習情報センター「環境学習指導者養成 スキルアップ講座」講師, 総合博物館(10月18日)

#### 瀧川和也(課長・学芸員)

[委員等]

1 いなべ市文化財保護委員会委員

2 第67回桑名市民展審査員(美術工芸)※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

3 四日市市文化財保護審議会委員

4 第47回四日市市美術展審査員(彫刻)

5 鈴鹿市文化財調査会委員

6 亀山市文化財保護審議会委員

7 津市文化財保護審議会委員

8 伊賀市文化財保護審議会委員

9 名張市文化財調査会委員

[講師等]

1 「三重の仏像—展覧会を通じてわかったこと、考えたこと—」講師, 河芸町郷土会(6月14日)

2 「三重の仏像—カミの国のホトケたち—」講師, 五十鈴塾(7月8日)

3 「名張伊賀の諸仏」講師, 名張歴史読書会(7月10日)

4 「寺内町・専修寺の文化財」講師, 一身田寺内町ほっとガイド養成講座(9月25日)

5 「三重の仏像—鎌倉時代—」講師, 河芸町郷土会(10月11日)

6 「仏像の見分け方」講師, 五十鈴塾(令和3年1月25日)

7 「秘仏の調査について」講師, 南富田町自治会(令和3年3月20日)

#### 寺村善樹(主幹・学芸員)

[委員等]

1 三重県立上野高等学校のスーパーサイエンスハイスクール研究開発に係る運営指導委員会委員

[講師等]

1 皇學館大学教育学部研究部会「これからの理数教育」講師, 皇學館大学(12月26日)

#### 津村善博(非常勤学芸員)

[委員等]

1 津市文化財保護審議会委員

2 松阪市文化財保護審議会委員

3 観光庁「多言語解説整備支援事業」内容監修者(伊勢志摩国立公園横山ビジターセンターの展示監修)

4 三重県高等学校科学オリンピック実行委員会委員

[講師等]

1 出前講座「豊田小学校付近の土地のようす」, 豊田小学校(10月16日)

2 出前講座「木津川水系地域の土地のようすと成り立ち」, 木津川ダム総合管理所(11月12日)

3 石材調査「四日市市貝家町菅野遺跡等の石材調査」四日市市教育委員会(12月23日)

4 エコツアー講師 「赤目溪谷・ガイドと歩く地質散歩」NPO 法人赤目四十八滝溪谷保勝会(令和3年2月27日)

## 6 企業との連携

### 6.1 事業の趣旨・目的

博物館活動の基本的な活動の視点の一つである多様な主体との連携を進めるにあたり、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている企業・団体との交流と連携に取り組んでいる。金銭的な支援だけでなく、新たな創造と発信の機会とするために、講演会や各種ワークショップ、パネル展示等を共催して実施している。

- ・寄附 企画展示の充実や、展示・収蔵資料の保存や修繕など、博物館の活動全般に対する金銭的な支援
- ・企業パートナーシップ 一定額を会費として支払うことにより、博物館の利用に関する各種の特典を受けられる。
- ・コーポレーション・デー 任意の日在一定額の協賛をすることで、その日の来館者全員の基本展示観覧料が無料になり、合わせて企業PRなどができる。

### 6.2 パートナー企業数

154社（令和3年3月末）

### 6.3 連携事業

#### 1) コーポレーション・デー

企業名・団体名	実施日	主なイベント
一般財団法人三重県環境保全事業団	10月31日(土)	事業団の事業内容パネル展示

#### 2) 展示・イベント

企業・団体名	実施期間	主なイベント内容
株式会社エコムプロダクト	7月23日(木・祝)	「オンライン赤とんぼ教室」、御在所山頂でアキアカネの生態やマーキング調査について解説、オンラインで配信
株式会社エコムプロダクト	8月14日(金)	赤とんぼの観察と生態について、ウェブ配信用に動画を撮影

#### 3) 企業パートナーシップ会員限定展示

イベント名	実施日	展示内容
館長懇談会・第1回プレミアム展	11月6日(金)	1日限りの展示「浮世絵の世界～名所絵を中心に～」を開催
第2回プレミアム展	令和3年2月25日(木)	1日限りの展示「浮世絵の世界Ⅱ～現在に残る風景をたずねて～」を開催

※プレミアム展は企画展中止に伴う会員限定展示として実施。

#### 4) 講話

企業・団体名	講話日	講話内容(テーマ)
独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所	11月12日(木)	「木津川水系地域の土地のようすと成り立ち」 当館職員 津村善博

#### 5) ショップ関係

	商品
MieMu オリジナル商品	MieMu あられ、関の戸、さんちゃんタオル、クッキー、 六鯨図Tシャツ、くじらTシャツ、オリジナルカステラ(DE CARNERO CASTE)



	商品
トピック展商品	「クジラはいるか!？」展 くじらブローチ、イルカの尾びれ耳かき、くじらバランスゲーム、シャチ・スナメリぬいぐるみ、海の哺乳類フィギア、海の哺乳類ポストカード、「いるかないか」DVD付書籍、うみのいきものとびだすえほん、海の哺乳類下敷き、海の哺乳類Tシャツ、クジラハンカチ、スナメリ・シャチマスコット

その他、「MieMu わくわく♪サマー」の一環として、「ノジュール」を割って化石をゲット!を開催した。詳細は5.3.1 講座10)夏休みはMieMuへ!「MieMu わくわく♪サマー」を参照。

## 7 利用者との協創

### 7.1 事業の趣旨・目的

三重県総合博物館の基本的な活動の視点である「県民・利用者との協創」に基づく取組として、旧県立博物館時代の「サポートスタッフ」を発展的に継承し、開館とともに活動を開始した「三重県総合博物館ミュージアムパートナー」の活動への支援、平成27年度から展開する「みえむボランティア」活動を継続して行った。

### 7.2 三重県総合博物館ミュージアムパートナー

旧県立博物館時代の平成18年度に結成され新博物館整備活動にもかかわった「サポートスタッフ」を母体に、開館の平成26年度に、博物館とともに活動し、支える外部団体として「ミュージアムパートナー」が発足した。当館学芸員が活動を支援し、独自の講座・観察会を実施し、三重の自然と歴史・文化について調査・観察、情報発信する活動を行っている。また、サポートスタッフ時代からさまざまな分野で活動していたグループ活動を引き継ぎ、5グループが活動を行っている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、主な活動は10月以降で、内容は講義形式の講座に限って実施した。

1) 会員数 156組 285名

#### 2) 主な活動内容

- ・会員を対象とする講座を実施
- ・会報を発行
- ・博物館活動への参加・協力、博物館との連携によるワークショップ等の実施
- ・仲間とともに興味・関心を深めることができるグループ活動(歴史、民俗、染織、おもしろ博物館、ユニバーサルミュージアムの5グループ)
- ・総会(年1回)、事務局会議(月1回)、役員会(会長が招集)、グループ代表者会議を開催

#### 3) 活動内容

##### ①学芸員ミニ講座

行事名	開催日	会場	人数	講師
ザトウクジラの骨回収作業	10月25日(日)	レクチャールーム	13	当館職員 田村香里
お伊勢参りの今昔 ～九州からやってきた人びと～	11月8日(日)		25	当館職員 太田光俊
三重を楽しむ	12月6日(日)		23	当館館長 大野照文
タナゴ野郎が語る日本のタナゴ	令和3年1月10日(日)		10	当館職員 北村淳一
カンジョウナワに込められた願い	令和3年2月14日(日)		22	当館職員 福田良彦
県内に遺る古代寺院の資財帳	令和3年3月14日(日)		24	当館職員 小林 秀
計			117	

②こだわり講座

行事名	開催日	会場	人数	講師
知られざる剣豪 雲林院弥 四郎光成	11月15日(日)	レクチャ ールーム	19	清水重久
イノシシと私たち	令和3年1月24日(日)		25	仲谷 淳
計			44	

③特別講座

行事名	開催日	会場	人数	講師
トピック展「昔の道具を考える ～電気が変えた暮らし～」展示解説会	令和3年1月17日(日)	レクチャ ールーム	14	当館職員 宇河雅之

④総会・会議等

行事名	開催日	会場	人数	備考
総会	10月4日(日)	レクチャールーム	27	
事務局会議	原則毎月第2日曜日	交流活動室など	70	
定期発送作業	毎月最終木曜日	特別閲覧室など	—	

グループ活動

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5つのグループすべてが9月 末まで活動を休止したが、10月以降、再開し、下記の活動を実施した。

<歴史グループ>

毎月第1土曜日に輪読会を開催した。江戸時代の版本『北島物語』をテキストとした輪読を行い、各自の古文書読解能力の向上をはかるとともに、各自の興味関心に基づく研究報告を行った。毎週木曜日は文書整理の会を開催した。ここでは、館蔵資料を整理しつつ、古文書読解能力及び目録作成能力の向上を図るように活動した。

<民俗グループ>

毎月第1土曜日に例会を開くほか、月3回ほど活動している。令和2年度は、コロナ禍の影響を受けながらも、9年に及ぶ三重県内の伊勢講聞き取り調査の成果「三重・伊勢講のいま —民俗グループによる調査報告」を刊行することができた。

また、平成30年度から取り組んでいる三重県内のお菓子調査も、コロナ禍の影響で現地調査はできないものの、親族からの聞き取りなど個々が継続的に調査を進めた。

<染織グループ>

かつて伊勢木綿、松阪木綿と呼ばれ全国的に有名であった三重県の織物や藍染めなどについて、多くの方に知っていただくことをめざしている。博物館のミュージアムフィールドで藍などを栽培し、それをを用いた染色に力を入れている。また、希望者には藍の種を配布している。メンバー各々が自分の研究や興味を深め、グループ内で発表しあうことや、染めの実験もしている。このほか、藍染めなどのコースターやアクセサリーをつくって、ミュージアムショップで販売している。

<おもしろ博物館グループ>

博物館で子どもから大人まで楽しむことができる体験学習やモノづくり教室の企画や運営を行うグループである。毎月第3日曜日午前中に定例の活動打合せを行うが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4月から6月までは定例会を中止した。令和2年度の主な活動は、3月の第3日曜日に当館事業「わくわくワークショップ」において簡単な工作教室等を実施した。12月には恒例となっている当館事業「正月かざりづくり」の講師を務めた。

#### <ユニバーサルミュージアムグループ>

ワークショップや実践的な活動を通じて、障がいをお持ちの方とともに博物館を楽しむための方法について考えている。令和2年度は、コロナ禍の影響を受け、殆ど活動ができなかったが、聴覚に障がいをお持ちの方に展示内容などをご案内するときに用いる手帳(簡単に書いたり消したりできる筆談用)の制作に取り組んだ。この取り組みは次年度も継続して行う予定である。

※この他にも、グループ活動の一環として博物館資料の整理等(歴史グループによる古文書整理、民俗グループによる民俗資料整理など)に取り組んでいる。

#### 学芸員の調査研究補助

##### <みんなでつくろう！ミュージアムフィールドの実物昆虫図鑑>

当館開館時より、学芸員の県内の生物多様性解明調査活動の補助の一環として、当館敷地内のミュージアムフィールドを活用し、次世代の育成および世代間の交流を視野に入れた探究活動として実施している。

令和2年度で継続7年目。月に2回実施する調査では、自然環境ごとに設定した10のルートを歩き、確認したチョウ類の種および個体数を記録するルートセンサス法を取り入れている。チョウ類以外にも確認できた昆虫類を記録し、採集した個体は標本にして博物館へ収蔵し、活用できるようにしているほか、植生の状態についてもあわせて記録している。調査の成果は、野外展示と館内展示の紐づけを意識し、当館の展示室「三重の実物図鑑」内に展示している。また参加者各自がこの調査を通してまとめた成果も、昆虫関連の学会等に参加して公表し、調査成果としてあわせて展示している。

令和2年度の登録者数は30名ではあるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため活動は休止しており、学会等への参加も中止した。現在は、参加者それぞれが県内地域での昆虫調査を実施しており、学芸員が個別に指導・助言を行っている。担当学芸員の発表は2.2研究成果一覧を参照。

担当学芸員：大島康宏(昆虫担当)

##### <地球探検隊>

県内の化石産地・鉱物産地等の現状を確認することを目的として、ミュージアムパートナーから募集したメンバーと月1回程度の活動を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から活動を停止した。

担当学芸員：中川良平・津村善博(地学担当)

##### <ホネ探>

当館学芸員とともに、哺乳類や鳥類を中心とした脊椎動物の剥製標本や骨格標本を作製している。令和2年度は、前年11月に紀北町東長島の海岸に死亡漂着したザトウクジラを骨格標本にするため、現地にて解体と骨回収作業を行ってきたが、昨年度に引き続き、4月4日(土)に実施した。その後は新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため9月末日まで活動を自粛した。10月より活動を再開し、哺乳類の骨格標本を作製する日と鳥類の仮剥製や翼標本を作製する日を1日ずつ設定し月に2回の活動を行った。

担当学芸員：田村香里(脊椎動物担当)、稲垣玲弥(博物館学担当)

## 7.3 ボランティア

### 1) ボランティアの概要

「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざし、県民のみなさんとの「協創」として、平成26年末に「みえむボランティア」を募集し、博物館のスタッフとして職員とともに博物館活動を支える活動を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月末までは活動を自粛していたが、以下の5つのグループに分かれて10月より活動を開始した。(各グループの人数は令和3年3月31日現在)

来館者対応ボランティア 8名

ミュージアムフィールドボランティア 3名

- 図書整理ボランティア 10名
- 保存科学ボランティア 8名
- 資料整理ボランティア(非公募)15名

## 2)各グループの活動状況

### <来館者対応ボランティア>

- 館内案内(ミエゾウ・オオサンショウウオのさんちゃん・三重の実物図鑑などの案内)
- 学校見学の際の対応補助
- ワークショップ・講座などのイベント補助
- 職員向け英会話指導(令和2年度は活動自粛)

### <ミュージアムフィールドボランティア>

ミュージアムフィールドの除草作業や植栽管理作業を月1回の頻度で実施。今年度は第1月曜日に館職員と一緒に除草作業を実施した。

### <図書整理ボランティア>

蔵書確認、データ入力、配架作業を月2回の頻度で実施している。

### <保存科学ボランティア>

資料保存業務の補助(展示室および収蔵庫等の維持管理にかかわる基礎データの採取補助など)  
令和2年度は、パブリックスペースに設置しているバグトラップの回収と設置および捕獲状況の確認を行った。

### <資料整理ボランティア>

昆虫標本、植物標本、魚類標本などの整理作業、登録作業の補助。標本作成・整理作業には一定程度のスキルが必要なため、非公募での活動としている。令和2年度は10月より活動を開始し、昆虫標本の整理作業を47回、魚類標本の整理作業を12回行った。

## 8 広報

### 8.1 新聞・テレビ・ラジオ

- 1)新聞 掲載実績 67件
- 2)テレビ 報道実績 45件
- 3)ラジオ 報道実績 8件

### 8.2 雑誌

#### 1)雑誌・フリーペーパー

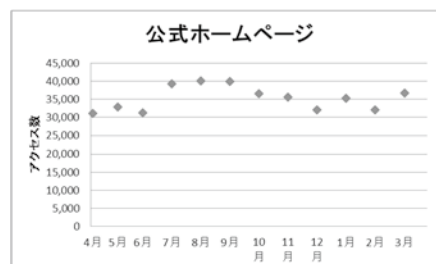
掲載実績は、雑誌が9件、フリーペーパーが25件、広報誌等が6件の計40件であった。

県広聴広報課の広報事業のフリーペーパー掲載枠を活用し、トピック展や三重の実物図鑑特集展示を紹介した。企画展が中止になったため、読者プレゼントの提供は行わなかった。

### 8.3 ホームページ

#### 1)月間アクセス数

月	アクセス数 (単位:回)	月	アクセス数 (単位:回)
4月	31,147	10月	36,637
5月	32,856	11月	35,583
6月	31,219	12月	32,015
7月	39,377	1月	35,316
8月	40,174	2月	32,022
9月	40,021	3月	36,779



## 2) MieMu@ほーむ

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2年2月29日から3月15日まで臨時休館(のちに3月31日まで延長)し、その間春休みを外出自粛している子どもたちに楽しんでもらえるよう、3月18日に暫定公開した。その後さらなる感染拡大により、4月11日から5月11日まで再休館となったことで今後の長期化を見据え、オンラインによる学習機会の提供を継続的に行うため本格運用することを決定した。

令和2年度は、以下のコンテンツを掲載した。

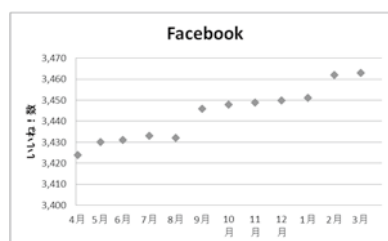
- ・資料解説動画 1件
- ・学芸員ミニ講座動画 13件
- ・その他動画 4件
- ・基本展示室展示ガイド
- ・ぬってみよう!(ぬりえ) 14件
- ・作ってみよう!(ワークショップ) 6件
- ・「みえの伝統芸能」「ふるさとの届けもの 伝えたい三重のおはなし」動画リンク
- ・学芸員の紹介 19名

## 8.4 Facebook・Twitter・YouTube

当館では、博物館を身近に感じより親しんでいただくことを目的として、SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・システム)のうちFacebookとTwitterの運用を行っている。令和2年度は「MieMu@ほーむ」の開設に伴い、新たにYouTubeチャンネルを開設した。

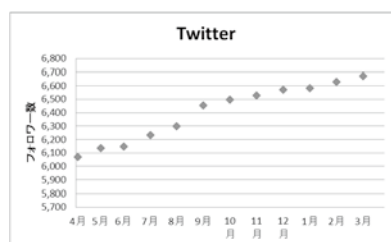
### 1) Facebook 月間の「いいね!」数

月	いいね!数	月	いいね!数
4月	3,424	10月	3,448
5月	3,430	11月	3,449
6月	3,431	12月	3,450
7月	3,433	1月	3,451
8月	3,432	2月	3,462
9月	3,446	3月	3,463



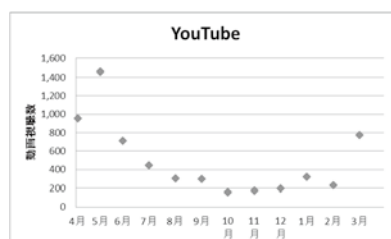
### 2) Twitter 月間のフォロワー数

月	フォロワー数	月	フォロワー数
4月	6,068	10月	6,498
5月	6,134	11月	6,528
6月	6,148	12月	6,571
7月	6,234	1月	6,581
8月	6,301	2月	6,631
9月	6,456	3月	6,671



### 3) YouTube 月間動画視聴者数

月	フォロワー数	月	フォロワー数
4月	957	10月	159
5月	1,459	11月	173
6月	715	12月	197
7月	446	1月	323
8月	303	2月	233
9月	302	3月	772



## 8.5 その他

観光三重のウェブサイトとの連携により、トピック展の展示レポートなどが掲載された。

## 9 博物館の評価

### 9.1 評価のしくみ

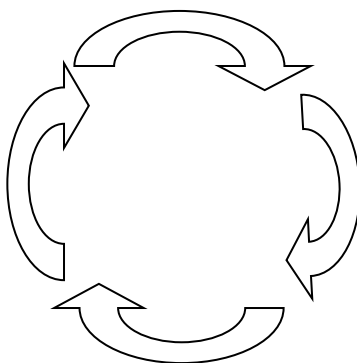
三重県総合博物館の活動を県民・利用者みなさんと、「ともに考え、活動し、成長させていく」ため、最も重要な基盤となるのが「博物館マネジメント」である。

三重県総合博物館では、「博物館マネジメント」として、毎年の活動と運営を「計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Act)」のサイクルとして展開していく評価と改善のしくみを構築している。

#### 【博物館マネジメントのイメージ図】

##### ④改善(Act)段階

- ・三重県総合博物館協議会において、意見をいただく
- (1) 前年度の評価結果
- (2) 本年度の取組報告
- (3) 次年度の年次計画



##### ①計画(Plan)段階

- ・戦略目標と戦術
- ・年次計画(1年間)
- ・四半期毎の進捗状況の確認と年次計画の取組の修正

##### ③評価(Check)段階

- (1) 館職員による自己点検内部評価(4月)
- (2) 館内部評価委員会での内部評価(5月)
- (3) 三重県総合博物館協議会評価部会での外部評価(6月 or 8月)

##### ②実施(Do)段階

- ・戦略目標と戦術に基づき、年次計画を実施

#### 1) 計画段階

##### ① 短期計画

「三重県総合博物館協議会」や「アンケート」などで意見を求めながら、県の計画期間に合わせて短期計画(4年間)の戦略目標と戦術を作成、公表する。

短期計画は、重点的に取り組む戦略目標と、それら戦略目標達成のために具体的に取り組む戦術を決め、各戦略・戦術の指標及び目標値を定める。

##### ② 年次計画

短期計画のプロセスと同様に、1年間の事業計画を作成し、概要は、「三重県総合博物館年報」に掲載して公表する。

#### 2) 実施段階

実施にあたっては、来館者アンケートを分析し、利用者による評価を集約する。

利用者数、満足度など、博物館の運営状況等を表す数値データなども集計する。

#### 3) 評価段階

実施段階で得たアンケート等のデータを活用し、段階的に①自己点検評価、②内部評価、③外部評価を組み合わせた総合評価を行う。

①自己点検評価：前年度の戦略と戦術に基づいて実施された活動と運営について、各活動と運営を担当した職員が成果指標のデータ分析を行い、活動と運営の成果について事実確認とともに、評価と改善点を含んだ総括を行う(4月)。

②内部評価：館職員による内部評価委員会を設置し、自己点検評価者とともに、各事業について事実確認とともに、評価と改善点を含んだ総括を行う(5月)。

③外部評価：内部評価委員会でまとめた事実確認と評価、改善点を元に、外部評価として設置した三重県総合博物館協議会の評価部会(委員3名)が、前年度の活動と運営の成果について評価をし、改善点を付す(6月 or 8月)。

また、事業を日常的に確認し改善するために、内部において毎日朝夕2回の「日常点検報告会(5分)」と定期および臨時的戦略会議をもつ。定期戦略会議としては、月2回課長代理以上の職員による「課長会議(1時間)」と学芸員による「学芸会議(2時間)」を開催している。また、四半期ごとに短期計画の進捗状況を確認する「全体会議(2時間)」を開催している。

#### 4) 改善段階

前年度の活動と運営に対する評価結果と本年度の取組について、来館者アンケートと三重県総合博物館協議会などでいただいた意見を参考に、次年度の年次計画や次期短期計画の戦略目標や戦術を構築させていく。

## 9.2 令和2年度の戦略目標と戦術の評価結果

令和2年度の評価結果は、次の日程で実施した。

館職員の自己点検内部評価は、令和3年4月中に各戦略と戦術の担当者が評価シートをまとめた。内部評価委員会は令和3年4月5日(月)、4月15日(木)、4月20日(火)、4月27日(火)、5月11日(火)、5月20日(木)、5月28日(金)、6月4日(金)、6月9日(水)、6月10日(木)に実施し、外部評価は令和3年6月19日(土)に三重県総合博物館協議会評価部会を実施した。評価結果の概要は以下のとおりであり、各戦略目標と戦術の詳細な評価結果については、巻末の事業成果一覧に掲載した。

### 1 内部評価結果(概要)

計画期間(4年)：令和2年度～令和5年度

#### 1) 計画の策定について

令和元年度第1回博物館協議会や県議会で示した「三重県総合博物館の5年間の総括と今後の方向性について」を基に作成した。

そこで、博物館の持つ3つの使命を達成するために、現在当館で必要な中間アウトカムを「(A)三重の魅力を知り、(B)博物館を利用してもらおう」とした。これは、『三重県総合博物館の5年間の総括と今後の方向性について』で、課題であった①県全域への博物館活動の展開、②学びの向上、③博物館の経営にとって基礎となる活動の充実(調査・研究、資料の整理・保存)を基に策定した。この中間アウトカムを達成するために考えた戦略を6つ、それぞれに取組と結びつく戦術を15考え、計画に対して行うマネジメントを評価する戦術と戦略を加え、合計7戦略16戦術を定めた。

#### 2) 内部評価の概要

##### ○「(A)三重の魅力を知り」について

・ 館内学芸員の研究成果公表数が24回、館内収蔵資料のデータベース閲覧回数は6,459回で、目標値を大きく上回った。

自然系収蔵庫内で文化財害虫が発見され、緊急に該当箇所の集中心点検と被害資料の除去と清掃を行い、さらなる虫害は抑止されている。今後も確実な点検に継続的に注力する必要がある、効率的かつ確実に点検を実施していく。

博物館の経営にとって基礎となる調査・研究、資料の整理・保存活動を充実させるために、資料整理や標本作業など博物館としての調査・研究のあり方を考え、推進する体制づくりに引き続き取り組む。

・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止となった企画展の代わりにトピック展を実施し、館蔵資料の有効活用や総合的な展示、三重大学との連携等を行うことができた。基本展示、トピック展

ともに、展示観覧者数及び観覧者アンケートでの満足度は目標値には達していないが、予算や準備時間の少なさや館蔵資料の有効活用の点を考えれば、十分に健闘したと言える。

様々な実物や考えに触れるという博物館活動本来のありかたを追求しつつ、今年度本格実施をはじめた「スタッフによる基本展示室紹介」等のオンラインで楽しめる博物館の可能性についても検討したい。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、移動展示を中止した。

学芸員による出張講座は、講座メニューや申し込み方法等を整備した結果、36件1,568人の利用があったが、アンケート方法が検討できておらず、令和3年度は、依頼者にアンケートへの協力を求めていく。

県内遠隔地での博物館利用をすすめるため、活動の周知とともに利用者の意見をふまえ改善に取り組んでいく。

#### ○ 「(B)館を利用してもらう」について

- ・ ミュージアムパートナーとの活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により制約を受けて事業数も減少し、企業と連携するコーポレーション・デーも、予定していた6件のうち1件(入館者368人)のみとなった。

研究機関等との連携について、利用者数で28,353人と大きく目標値を上回った。連携者である各事業の実施団体等にアンケート方法が検討できておらず、令和3年度はアンケート調査を実施していく。

三重大と連携したトピック展「クジラはいるか!？」のように新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下であっても博物館が様々な主体と連携できる場にしていく。

- ・ 「MieMu@ほーむ」(年間閲覧数:12,533回)を開設し、自宅等からでも博物館の情報にアクセスできる方法を充実させた。HPへのアクセス総数は直近5年間の平均以上となった。博物館の情報を利用する場としてネットにおける需要が高まったことが推察でき、講演会のYouTube配信等の新たに実施した取組を精査して、現在の状況下で求められているサービスを提供していく。

『調べ方』を学ぶことをテーマにした事業は、5事業6回を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため2事業2回が中止となったものの対策を行い実施することができた。自ら学ぶ楽しさを伝えるため、実際に実物に出会ったり学芸員と対話したりする機会を確保するように努めていく。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、ワークショップなどを通して子どもたちに提供する学習機会は、事業の中止または定員の制限等で減少した。五感を使って体感できる事業の利用者数は目標値を大きく下回ったが、新たに解説の時間を設けるなど、きめ細かな対応を行い内容の充実をはかることができた。

こども体験展示室は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、ほぼ1年間閉室し、感染予防対策等の工事を行い、令和3年3月27日に限定運用のかたちで再開した。

学校で総合的な探究の時間等に実施される探究的な活動は、県内高校9校(2,077人)を支援するとともに、そのうち5校が活動成果を発表する機会(みえむ未来創成フォーラム2020『学校と地域連携』)を提供することができた。

博物館の持つ三重の歴史・自然・文化を生かした児童・生徒の学びの場を博物館の内外に設けることで、県内地域の持続可能な社会づくりに貢献できる地元を知り学び続ける人材育成を支援していく。

## 2 外部評価結果(概要)

外部評価は、以下に示す基本的な考え方に沿って実施した。



- ・ 内部評価では、各種の活動(事業)においてコロナ禍の影響が大きかったものの、「中期計画の目標値を維持し」、「当初定めた指標と目標に基づき、客観的評価を行った」とした。しかし、当部会では、取り巻く環境の大きな変化があったにもかかわらず当初目標で評定することは、事業の「適正(妥当)な評価」を損ねる恐れがあると考え、当初目標には拘泥せず、置かれた状況を勘案し、過去の同種事業の実績も参考に評定を行った。
- ・ 館の責に帰することができない事業の中止や、判断材料を欠く場合には、「1. 達成できていない」ではなく、あえて基準には無い「評価不能」とした。
- ・ 評価指標に定める目標値や考慮すべき過去の実績を基に評定したが、特段の考慮すべき事情がある場合には、その理由を付して、基準とは異なる評定を行った。

#### 【評価結果】

- ・ 学芸員の調査研究活動の結果(成果)について、年間の研究成果公表数は目標(13回)を大きく上回る24回に達し、評価できる。その内訳を見れば、一人で6件を数える者がいる一方で、0件の者がかなりいて個人差が大きいことは、単年度の結果であることを考慮しても、今後の改善が望まれる。
- ・ 成果の公表について、資料データベースの閲覧件数(6,459回)は、コロナ禍の「巣ごもり」事情も想定されるが、目標(5,000回)を上回った。また、新規データの登録(304件)も着実に進んでおり、引き続き公開情報の充実に努められたい。
- ・ 資料の保全・継承については、目標とした定期点検や清掃は実施できたが、残念ながら虫害が発生して、一部の資料が毀損したため、評価は「2」とした。広汎な分野のさまざまな形状・性質の資料を、一施設内ですべて安全に保管することは容易でないが、今回の経験を糧に、再発防止に努められたい。

以上の3戦術から成る戦略1の達成状況について、第三者による評価では、研究成果の発表者の偏りや虫害の発生から「2」との評価であった。改めて当部会で検討した結果、研究成果の公表や資料整理が進んでいることから、「3」と判断した。ただし、虫害に関しては定期的な点検・清掃は行っていたものの、結果として発生したことは、戦略の判断基準である「アウトカム=成果」の視点からは「達成」とは言い難く、改めて再発防止を求めたい。

- ・ 基本展示では、開館日や入場者数の制約を受ける中で、コロナ禍が沈静化した夏以降、例年は観覧者数が少ない10月に年間最多の観覧者(4,899名)を記録するなど、悪条件の中でも、一定の観覧者(26,923人)を確保できたことは評価できる。
- ・ 企画展は、早い段階で開催予定の3本がすべて中止を余儀なくされる中で、代替のトピック展2本を開催できた。特に「クジラ」展では、総合博物館としての特徴や三重大学との連携効果を活かし、直近の自然科学系の企画展を上回る観覧者(17,209人)を獲得できたことは大いに評価できる。

以上の展示に関する戦略の実績(基本展示74%、トピック展平均71%)は、目標値(75%)に達していない。しかし、過去において目標値は、基本展示では60%代前半で推移し、最高だった昨年度でさえ67.7%、企画展示でも、過去6年間(平均68.1%)で75%を上回った例は、昨年度の「近藤喜文」(85.8%)と「三重の仏像」(78.8%)のみである。代替開催で準備期間が十分確保できない中で、過去の実績を上回る満足度を獲得できたことから、「3」と評価した。

- ・ 地域への理解を深めてもらうことを目的とした学校対象の参加型調査については、計画した時期と学校の休校措置が重なったことや、時期を変更しての実施が不可能であったため、「評価不能」とした。
- ・ 地域の魅力を伝えることを目的とした学芸員による出張講座は、11月にHP上で講座の内容・方法など詳細情報を掲出したところ、目標(1,040人)を大きく上回る36団体(1,568人)の利用を得たことは評価できる。対面事業が困難な中、引き続き利用者の安全確保に留意しての活動を期待したい。

以上の地域への愛着を育むための戦略については、事業における利用者の満足度を指標に評定するこ

とになっていたが、戦術6は事業中止、戦術7はデータ取得のためのアンケートが実施できておらず、「評価不能」と判断せざるを得なかった。事業中止は致し方ないにしても、アンケート結果による評価ができなかったことに対しては、再発防止と次年度以降の確実な実施を求めたい。

- ・ 利用者の参画や交流を目的とした事業のうち、ミュージアムパートナーについては、コロナ禍の影響で上半期の活動を休止せざるを得なかった。活動期間が例年の半分に制限されたことや、多くの参加者が見込める「フェスタ」行事が中止になったことを考慮すれば、十分な活動と成果(利用者496人)を挙げたと判断できる。こうした悪条件の中で、引続き多くの会員が活動を継続することとであり、来年度以降も会員の期待に応える事業展開が望まれる。
- ・ 多様な主体との連携として、開館以来、急成長を遂げてきたコーポレーション・デーもコロナ禍の影響を受け、予定していた6団体の内、1団体しか実施できなかった。積極的な集客行為が困難な中で、当日の入館者が368名(年間平均284人)であったことは、一定の評価ができる。再び、昨年度以前の活況が戻ることを期待したい。
- ・ 研究機関等との連携については、「クジラ」展での三重大学との積極的連携や、岐阜県博物館との交流などを通じて、目標(700人)を大幅に上回る利用者(28,353人)を得たことは大いに評価できる。今後は、今年度予定しながら中止を余儀なくされた県立の他施設や他大学等との積極的連携による相乗効果の創出を期待する。

以上の3戦術から成る戦略4の達成状況について、内部評価にも「アンケート調査をほとんど実施していない」とある通り、先の戦略3と同様に評価の前提となるデータが無いため、評価不能と判断した。戦術10の評定が「4」であることから、事業を実施しながら評価不能に終わったことが惜しまれる。

- ・ 学芸員による博物館の資源やその活用方法を利用者へ伝える事業については、コロナ禍の下で、「MieMu@ほーむ」(12,533アクセス)やフォーラムのライブ配信を通じて、効果的に発信できたと判断できる。
- ・ 学芸員との対面事業を中心に、「調べ方」を学ぶ事業については、5事業6回の内、2事業2回が中止を余儀なくされる中でもできうる事業を実施し、予定数には満たないものの、一定の参加者を得たことは評価できる。ワイヤレスイヤホンの導入にとどまらず、リモート事業の可能性も含め、安全を確保しつつ学べる機会の創出を期待したい。

学芸員が知的資源やその活用方法を伝える戦略5では、「県政eモニター」へのアンケート結果(922名)で目標(「目的の情報が得られた:75%」)にわずかながら達しなかったことから、「2」と評定した。インターネットを中心にさまざまな情報が飛び交う昨今、目的の情報がより見つけやすい、早く到達できるための工夫が求められる。

- ・ 子どもたちの学習機会の充実に関して、コロナ禍の影響で、核となる「こども体験展示室」が年間わずか2日しか開室できなかったため、「評価不能」とした。こうした中、臨時交付金を得て、抗ウイルス・抗菌加工、床面の貼り替え等の実施など、再開に向けての努力は評価したい。
- ・ 子どもたちに学習の楽しさを伝える事業については、他の事業と同様にコロナ禍の下、実施や参加人数に限られる中で、安全対策を十分施しながらの実施となり、中止を差し引いた目標人数(758人)には届かなかったが、395人の参加者を得たため、一定の評価はできると判断した。「調べ方」を学ぶ事業と同様に、今後、さらなる開催(実施)方法の工夫を重ね、事業を継続して欲しい。
- ・ 学校と連携した課題探究型学習の支援については、5月末までの県内高校の休校にもかかわらず、再開後は9校を対象に33回に亘って実施し、2,077人(目標1,500人)の支援ができたことは、大いに評価できる。

次世代育成を目標とした子どもたちの学習機会の充実(戦略6)については、参加者数を指標とする戦

術 13 や 14 の結果が「評価不能」や「2」であったが、戦略(アウトカム)指標であるワークショップ等での 19 歳以下の満足度が目標(75%)を超える 77%に達したことから「3」と評定した。戦術 13 や 14 が人気の事業であることから、目標とした開館日数や実施回数を確保できる日が戻ることを待たれる。

- ・ 業務の改善に向けた定期的な進捗管理については、一定数(7 件)の課題を明らかにしたことは評価できる。

戦略について内部評価結果では、「できることは極力行う」とともに「創意工夫して県民のみなさまに楽しんでいただいた」ことから、「3」とした。しかし、本戦略の目的が「評価制度の活用」であり、評価指標が「各事業のコストパフォーマンスの改善」であるにも拘らず、戦略 3 及び 4 において、評価の基礎・前提であるアンケートを通じたデータ取得を怠ったことは看過できないと判断し、「2」とした。来年度以降、こうした事態が起らないよう、再発防止策の策定とその確実な実施を求めたい。

#### 【提言】

今年度の評価を実施する中で、本評価制度における以下の課題が見つかった。

一つは、先にも指摘したとおり、戦略 2 の評価指標とした展示観覧者の満足度について、目標値である「4 とした回答が 75%」が、過去の実績に照らして高すぎるのではないかという点である。仮にそうであるなら、当初から達成不可能な目標ということになり、評価制度が機能しなくなる。改めて部会当日に配布された過去の実績を確認の上、目標値の再考を求めたい。

2 つ目は、戦術 11 の評価指標である。戦術は「学芸員が HP や館の情報誌での情報提供を充実します」で、その評価指標は「博物館職員の Web ページアクセス数」となっている。当該ページは「学芸員の紹介」(※)であり、掲載情報は、個々の学芸員の「専門分野、研究活動(著作等のリスト)、担当している仕事、過去に担当した主な展覧会、MieMu のここがおすすめ!」である。「県民が広汎かつ手軽に」得たい情報に、学芸員個々の情報も含まれるかも知れないが、それよりも内部評価でも紹介している、例えば「MieMu@ほーむ」や、同ページ内にあるスタッフによる基本展示室紹介「へえーそうなんや!三重」(基本展示紹介動画)へのアクセス数が、より戦術目的に合致した指標と考える。

以上の再考や変更は、評価期間中の指標や目標値の変更であるため、経年の比較ができなくなる、あるいは「結果を見た後の目標の引下げ」とのそしりを受けかねないため、躊躇される。しかし、根拠が正当であり、評価の目的がモチベーションの維持・向上、更には「改善」や「説明責任を果たす」ことであるなら、躊躇よりも英断が求められるのではないか。当部会として、館内での再考を提言する。

※ <https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/000237360.htm>

#### 【まとめ】

当館の評価は、第 1 期(2014~2016 年度)及び第 2 期(2017~2019 年度)を経て、第 3 期(2020~2023 年度までの 4 カ年)に入った。

その初年度の結果を見ると、戦術については、「4」が 6 項目、「3」が 4 項目を占め、達成度に難がある「2」は 4 項目である。また、評定が「2」となった戦術は、戦術 3 を除いて、何れもコロナ禍で予定した事業の実施やその回数が確保できない中で、評価指標が「参加人数」であり、やむを得ない結果と考える。こうしたことから、初年度である 2020 年度については、コロナ禍にもかかわらず、博物館活動(事業)は相応の結果を残せたと判断できる。

これに対して、戦略の結果は、「4」は無く、「3」が 3 項目、「2」が 2 項目、「-(評価不能)」が 2 項目であり、戦術と比べて相対的に低い。これは「成果=(アウトカム、事態の変化)」がやや低調であることを意味するが、成果は必ずしも一朝一夕に現れるものではなく、今期(4 年)を通じての変化を見守る必要がある。

これとは別に、戦略の評価結果には、今後の改善にとって不可欠な要素が含まれる。その一つは、「-(=評価不能)項目が 2 つ生じたことである。評価結果でも言及したとおり、原因は指標である満足度を測

定するためのアンケートの実施を怠ったことにある。これは、本評価制度の根幹を揺るがすこととなりかねず、反省を求めたい。

また、こうした事態を未然に防げなかったことは、戦略7に掲げる、進捗管理を通じて「コストパフォーマンスの改善」や「経営資源の効果的配分」といった「評価制度の活用」を阻害することにもなるため、改めて再発防止と改善を求めたい。

以上、2020年度事業の評価とそれに基づく提言とする。繰り返しになるが、評価が事実の特定にとどまらず、その価値判断が行われ、結果が業務の改善と説明責任を果たすことに結びつき、県民をはじめとする利用者に対するサービスと、職員のモチベーション向上につながることを期待する。

別表 評定点の推移(2020～2023年度)

戦略	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	戦術	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
戦略1 (01)(A)	3				戦術1	4			
					戦術2	4			
					戦術3	2			
戦略2 (01)(02)(03)(A)	3				戦術4	3			
					戦術5	3			
戦略3 (03)(A)	-				戦術6	-			
					戦術7	4			
戦略4 (02)(B)	-				戦術8	3			
					戦術9	2			
					戦術10	4			
戦略5 (02)(B)	2				戦術11	4			
					戦術12	2			
戦略6 (02)(B)	3				戦術13	-			
					戦術14	2			
					戦術15	4			
戦略7 (業務改善)	2				戦術16	3			
合計	13					44			
百分比(※)	65%					79%			
「4」の個数	0					6			
「3」の個数	3					4			
「2」の個数	2					4			
「1」の個数	0					0			
「-」の個数	2					2			

「-」は評価不能。

※は、評価不能を除く全項目の評定が「4」であった場合を100%とした際の達成割合

### 9.3 アンケート結果概要

#### 1) 目的

博物館利用者の意見と要望、ニーズ、満足度、与えた影響を把握しながら、今後の施設利用や接遇、展示活動、交流創造活動、広報のあり方などを検討・改善し、利用しやすく地域の役に立つ博物館づくりを進めるために来館者アンケートを実施している。さらに、ビジョンや戦略目標、戦術における毎年の達成度を評価するためのデータ収集も目的としている。

#### 2) 実施方法

展示観覧者に対してのアンケートは、基本展示室、企画展示室の各展示室出口付近に机と椅子を置き、

アンケート記入コーナーを設置した。机の上には、大人用と子ども用のアンケート用紙と鉛筆及びアンケート回収箱を置き、展示観覧者が自由にアンケートに記入していただけるようにした。開館中毎日実施した。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により企画展を中止したため、トピック展の観覧者アンケートを実施した。

入館者に対してのアンケートは、学習交流スペースに机と椅子を置き、ご意見記入コーナーを設置した。机の上には、大人用と子ども用のご意見記入用紙と鉛筆及びご意見回収箱を置き、来館者が自由にご意見を記入していただけるようにした。開館中毎日実施した。

交流創造活動参加者に対してのアンケートは、事業実施前に配布資料とともにアンケートを配布し、事業終了時に記入いただくことで収集した。

### 3) 項目

アンケートは、基本展示用、各企画展示用、ご意見記入用、交流創造活動の4種類あり、それぞれ大人用と子ども用を用意した。

展示については、①興味を引く資料の有無とその内容、②改善点の有無とその内容、③展示から新たな考えを得たかとその内容、④展示の満足度、⑤展示を知った媒体、を聞いた。さらに、MieMuについても、①MieMuの来館回数、②MieMuを一言で表すと、③ご意見・ご要望、を聞いた。アンケート記入者の属性については、①性別、②年齢、③居住地、④今日を除いてミュージアムを訪れた回数、を聞いた(図1)。

ご意見記入用については、まずご意見・ご要望を聞き、アンケート記入者の属性及び、MieMuを知った媒体、MieMuの満足度を聞いた。

**1) 基本展示アンケート**

アンケートにご協力ください。アンケートのデータは、博物館運営に関する改善活動や研究以外の目的では使用いたしません。

**A ご覧になった展示についてお尋ねします。**

(1) ご覧になった展示に関して、次の質問について具体的なご意見などがありましたら、ご記入ください。また、**満足度の評価**もお願いいたします。

- ・ 興味をひく資料、印象に残った展示コーナーがありましたか。
- ①はい ②いい(内容) )
- ・ 改善すべき展示内容や展示方法がありましたか。
- ①はい ②いい(内容) )
- ・ 展示を観て、何か新たな考えや刺激を得ることができましたか。
- ①はい ②いい(内容) )

(2) ご覧になった展示に満足しましたか。○を1つおつけください。

①はい ②どちらかという「はい」 ③どちらかという「いい」 ④はい

(3) この展示をなにご知りになりましたか。該当するものすべてに○をおつけください。

①ポスター、②チラシ、③新聞、④テレビ、⑤雑誌、⑥「東武だより」、  
⑦館の公式ホームページ、⑧その他のホームページ、ブログ、  
⑨館のTwitterやFacebook、⑩その他のTwitterやFacebook、  
⑪直観、人から聞いて、⑫その他( )

**B 三重県総合博物館 MieMu についてお尋ねします。**

(1) 三重県総合博物館 MieMu の展示を観るの、今度が何回目ですか。○を1つおつけください。

①はじめて、②2回目、③3回目、④4回目以上

(2) MieMuをひとことであらすと、どんな言葉がふさわしいですか。

三重県総合博物館 MieMuは、\_\_\_\_\_です。

(3) MieMuについてご意見・ご要望などがありましたら、ご自由に記入してください。

**C あなたご自身(回答者ご本人)のことをお尋ねします。もしよろしければ、ご回答ください。**

( )内の該当する項目に○を1つおつけください。また、\_\_\_\_\_にはご記入ください。

(1) 性別( ) (2) 年齢 \_\_\_\_\_歳

(3) 居住地( ①津市内: \_\_\_\_\_市 ②三重県内: \_\_\_\_\_市町 ③三重県外: \_\_\_\_\_都道府県 )

(4) 今日を除いて過去1年間で何回、「ミュージアム」を訪れましたか。

( ①0回、②1回、③2回、④3回、⑤4回以上 )

※「ミュージアム」とは、MieMuなどの博物館のほか、美術館、科学館、動物園、水族館、資料館などを指します。  
\_\_\_\_\_ 裏面もご協力ください。

大人用アンケート用紙(表面)

基本展示室で印象に残った展示と改善すべき展示の場所と内容を入れてください。  
※場所はおよそでも構いませんし、内容だけの記入でも構いません。

\*北回上の名前は大雑把なイメージです

ご協力ありがとうございました。

大人用アンケート用紙(裏面)

### 4) 傾向

令和2年度の展示アンケート回答枚数は、基本展示321枚、トピック展431枚であった。なお、トピック展は年度内全ての開催分を合わせた数である。展示観覧者に対する回答率は、全体で2%であった。

詳細については、グラフのとおりである。

	【満足度】	【居住地別】	【来館回数別】	【年齢層別】																																																
基本展示	<p>□満足 ■やや満足 □やや不満 ■不満</p> <table border="1"> <tr><th>満足度</th><th>割合</th></tr> <tr><td>満足</td><td>74%</td></tr> <tr><td>やや満足</td><td>21%</td></tr> <tr><td>やや不満</td><td>3%</td></tr> <tr><td>不満</td><td>2%</td></tr> </table>	満足度	割合	満足	74%	やや満足	21%	やや不満	3%	不満	2%	<p>□津市 ■松阪・紀勢 ■北勢 □伊賀 □伊勢志摩 ■東紀州 □県外</p> <table border="1"> <tr><th>居住地</th><th>割合</th></tr> <tr><td>津市</td><td>22%</td></tr> <tr><td>松阪・紀勢</td><td>33%</td></tr> <tr><td>北勢</td><td>0%</td></tr> <tr><td>伊賀</td><td>5%</td></tr> <tr><td>伊勢志摩</td><td>3%</td></tr> <tr><td>東紀州</td><td>12%</td></tr> <tr><td>県外</td><td>5%</td></tr> </table>	居住地	割合	津市	22%	松阪・紀勢	33%	北勢	0%	伊賀	5%	伊勢志摩	3%	東紀州	12%	県外	5%	<p>□初回 ■2回 □3回 ■4回以上</p> <table border="1"> <tr><th>来館回数</th><th>割合</th></tr> <tr><td>初回</td><td>49%</td></tr> <tr><td>2回</td><td>32%</td></tr> <tr><td>3回</td><td>6%</td></tr> <tr><td>4回以上</td><td>13%</td></tr> </table>	来館回数	割合	初回	49%	2回	32%	3回	6%	4回以上	13%	<p>□4-12 ■13-19 ■20-34 □35-49 ■50以上</p> <table border="1"> <tr><th>年齢層</th><th>割合</th></tr> <tr><td>4-12</td><td>15%</td></tr> <tr><td>13-19</td><td>13%</td></tr> <tr><td>20-34</td><td>54%</td></tr> <tr><td>35-49</td><td>6%</td></tr> <tr><td>50以上</td><td>11%</td></tr> </table>	年齢層	割合	4-12	15%	13-19	13%	20-34	54%	35-49	6%	50以上	11%
満足度	割合																																																			
満足	74%																																																			
やや満足	21%																																																			
やや不満	3%																																																			
不満	2%																																																			
居住地	割合																																																			
津市	22%																																																			
松阪・紀勢	33%																																																			
北勢	0%																																																			
伊賀	5%																																																			
伊勢志摩	3%																																																			
東紀州	12%																																																			
県外	5%																																																			
来館回数	割合																																																			
初回	49%																																																			
2回	32%																																																			
3回	6%																																																			
4回以上	13%																																																			
年齢層	割合																																																			
4-12	15%																																																			
13-19	13%																																																			
20-34	54%																																																			
35-49	6%																																																			
50以上	11%																																																			
クジラ	<p>□満足 ■やや満足 □やや不満 ■不満</p> <table border="1"> <tr><th>満足度</th><th>割合</th></tr> <tr><td>満足</td><td>71%</td></tr> <tr><td>やや満足</td><td>23%</td></tr> <tr><td>やや不満</td><td>2%</td></tr> <tr><td>不満</td><td>4%</td></tr> </table>	満足度	割合	満足	71%	やや満足	23%	やや不満	2%	不満	4%	<p>□津市 ■松阪・紀勢 ■北勢 □伊賀 □伊勢志摩 ■東紀州 □県外</p> <table border="1"> <tr><th>居住地</th><th>割合</th></tr> <tr><td>津市</td><td>1%</td></tr> <tr><td>松阪・紀勢</td><td>36%</td></tr> <tr><td>北勢</td><td>4%</td></tr> <tr><td>伊賀</td><td>8%</td></tr> <tr><td>伊勢志摩</td><td>5%</td></tr> <tr><td>東紀州</td><td>32%</td></tr> <tr><td>県外</td><td>7%</td></tr> </table>	居住地	割合	津市	1%	松阪・紀勢	36%	北勢	4%	伊賀	8%	伊勢志摩	5%	東紀州	32%	県外	7%	<p>□初回 ■2回 □3回 ■4回以上</p> <table border="1"> <tr><th>来館回数</th><th>割合</th></tr> <tr><td>初回</td><td>33%</td></tr> <tr><td>2回</td><td>44%</td></tr> <tr><td>3回</td><td>11%</td></tr> <tr><td>4回以上</td><td>11%</td></tr> </table>	来館回数	割合	初回	33%	2回	44%	3回	11%	4回以上	11%	<p>□4-12 ■13-19 ■20-34 □35-49 ■50以上</p> <table border="1"> <tr><th>年齢層</th><th>割合</th></tr> <tr><td>4-12</td><td>11%</td></tr> <tr><td>13-19</td><td>15%</td></tr> <tr><td>20-34</td><td>51%</td></tr> <tr><td>35-49</td><td>13%</td></tr> <tr><td>50以上</td><td>3%</td></tr> </table>	年齢層	割合	4-12	11%	13-19	15%	20-34	51%	35-49	13%	50以上	3%
満足度	割合																																																			
満足	71%																																																			
やや満足	23%																																																			
やや不満	2%																																																			
不満	4%																																																			
居住地	割合																																																			
津市	1%																																																			
松阪・紀勢	36%																																																			
北勢	4%																																																			
伊賀	8%																																																			
伊勢志摩	5%																																																			
東紀州	32%																																																			
県外	7%																																																			
来館回数	割合																																																			
初回	33%																																																			
2回	44%																																																			
3回	11%																																																			
4回以上	11%																																																			
年齢層	割合																																																			
4-12	11%																																																			
13-19	15%																																																			
20-34	51%																																																			
35-49	13%																																																			
50以上	3%																																																			
昔の道具	<p>□満足 ■やや満足 □やや不満 ■不満</p> <table border="1"> <tr><th>満足度</th><th>割合</th></tr> <tr><td>満足</td><td>72%</td></tr> <tr><td>やや満足</td><td>26%</td></tr> <tr><td>やや不満</td><td>1%</td></tr> <tr><td>不満</td><td>1%</td></tr> </table>	満足度	割合	満足	72%	やや満足	26%	やや不満	1%	不満	1%	<p>□津市 ■松阪・紀勢 ■北勢 □伊賀 □伊勢志摩 ■東紀州 □県外</p> <table border="1"> <tr><th>居住地</th><th>割合</th></tr> <tr><td>津市</td><td>0%</td></tr> <tr><td>松阪・紀勢</td><td>51%</td></tr> <tr><td>北勢</td><td>0%</td></tr> <tr><td>伊賀</td><td>8%</td></tr> <tr><td>伊勢志摩</td><td>7%</td></tr> <tr><td>東紀州</td><td>23%</td></tr> <tr><td>県外</td><td>8%</td></tr> </table>	居住地	割合	津市	0%	松阪・紀勢	51%	北勢	0%	伊賀	8%	伊勢志摩	7%	東紀州	23%	県外	8%	<p>□初回 ■2回 □3回 ■4回以上</p> <table border="1"> <tr><th>来館回数</th><th>割合</th></tr> <tr><td>初回</td><td>21%</td></tr> <tr><td>2回</td><td>59%</td></tr> <tr><td>3回</td><td>10%</td></tr> <tr><td>4回以上</td><td>10%</td></tr> </table>	来館回数	割合	初回	21%	2回	59%	3回	10%	4回以上	10%	<p>□4-12 ■13-19 ■20-34 □35-49 ■50以上</p> <table border="1"> <tr><th>年齢層</th><th>割合</th></tr> <tr><td>4-12</td><td>38%</td></tr> <tr><td>13-19</td><td>37%</td></tr> <tr><td>20-34</td><td>16%</td></tr> <tr><td>35-49</td><td>4%</td></tr> <tr><td>50以上</td><td>3%</td></tr> </table>	年齢層	割合	4-12	38%	13-19	37%	20-34	16%	35-49	4%	50以上	3%
満足度	割合																																																			
満足	72%																																																			
やや満足	26%																																																			
やや不満	1%																																																			
不満	1%																																																			
居住地	割合																																																			
津市	0%																																																			
松阪・紀勢	51%																																																			
北勢	0%																																																			
伊賀	8%																																																			
伊勢志摩	7%																																																			
東紀州	23%																																																			
県外	8%																																																			
来館回数	割合																																																			
初回	21%																																																			
2回	59%																																																			
3回	10%																																																			
4回以上	10%																																																			
年齢層	割合																																																			
4-12	38%																																																			
13-19	37%																																																			
20-34	16%																																																			
35-49	4%																																																			
50以上	3%																																																			

### Ⅲ 資料

#### 1 条例・規則

##### 1.1 三重県総合博物館条例

三重県総合博物館条例

公布 平成二十五年六月二十八日

施行 平成二十六年四月 十九日

(設置)

**第一条** 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産を保全し、継承し、及び次代へ生かすとともに、地域社会を支える人づくり及び個性豊かで活力ある地域づくりに貢献するため、博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第十八条の規定に基づき、三重県総合博物館（以下「博物館」という。）を津市に設置する。

(事業)

**第二条** 博物館においては、次の事業を行う。

- 一 博物館が収集し、保管し、又は展示する資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示し、及び一般の利用に供すること。
- 二 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産についての調査研究を行うこと。
- 三 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産についての講演会、観察会、見学会等を行うこと。
- 四 公文書館法（昭和六十二年法律第百十五号）の趣旨にのっとり、県が保有していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を博物館資料として保存し、展示し、及び一般の利用に供するとともに、これに関連する調査研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げるもののほか、三重県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事業を行うこと。

(指定管理者による管理)

**第三条** 博物館の管理は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号。以下「法」という。）第二百四十四条の二第三項の規定により、法人その他の団体であつて、教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）にこれを行わせる。

2 議会の議員、知事、副知事並びに法第八十条の五第一項及び第二項に規定する委員会の委員（教育委員会にあっては、教育長及び委員）又は委員は、主として博物館の管理を行う指定管理者の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準ずべき者、支配人及び清算人（以下この項において「役員等」という。）たることができない。ただし、議会の議員以外の者が、県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの二分の一以上を出資している指定管理者の役員等になる場合は、この限りでない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(指定管理者が行う業務の範囲)

**第四条** 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 博物館の施設及び設備（以下「施設等」という。）の維持管理及び修繕に関する業務
- 二 前号に掲げるもののほか、博物館の管理に関する業務のうち、教育委員会が必要と認める業務

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(指定管理者の指定の申請)

**第五条** 指定管理者の指定を受けようとするものは、次に掲げる書類を添えて、教育委員会が別に定めるところにより、教育委員会に申請しなければならない。

- 一 博物館の事業計画書
  - 二 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要なものとして別に定める書類
- 追加〔平成二九年条例三〇号〕  
(指定管理者の指定)

**第六条** 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、次に掲げる基準によりその申請を審査しなければならない。

- 一 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
  - 二 事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。
  - 三 事業計画の内容が、博物館の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
  - 四 事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の削減を図るものであること。
  - 五 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。
- 2 教育委員会は、前項の規定により審査した結果、博物館を最も効果的に管理することができるものと認めたものを、議会の議決を経て指定管理者として指定する。

追加〔平成二九年条例三〇号〕  
(選定委員会)

**第七条** 教育委員会は、前条第一項の審査を適正に行うため、教育委員会の附属機関として、指定管理者の選定に関する委員会（以下この条において「選定委員会」という。）を置く。

- 2 選定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。
- 一 審査基準及び配点表の作成に関する事項
  - 二 指定管理者の指定を受けようとするものから提出される事業計画書等の審査に関する事項
  - 三 その他指定管理者の選定を行うに当たって必要な事項
- 3 選定委員会は、委員五人以上十人以内で組織し、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、教育委員会がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。
- 4 委員は、博物館の管理に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。
- 5 委員の任期は、任命の日から前条第二項の規定により指定管理者を指定する日までとする。
- 6 前各項に定めるもののほか、選定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

追加〔平成二九年条例三〇号〕  
(指定等の告示)

**第八条** 教育委員会は、次に掲げる場合には、その旨を告示するものとする。

- 一 第六条第二項の規定により指定管理者を指定したとき。
- 二 法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき。

追加〔平成二九年条例三〇号〕  
(協定の締結)

**第九条** 教育委員会は、指定管理者と次に掲げる事項を定めた協定を締結するものとする。

- 一 博物館の管理に関する事項
- 二 次条に規定する事業報告書に関する事項
- 三 法第二百四十四条の二第十一項に規定する指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項
- 四 管理の業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- 五 県が支払うべき管理費用に関する事項



六 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(事業報告書の作成及び提出)

**第十条** 指定管理者は、毎年度終了後二月以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して二月以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。

一 博物館の管理の業務の実施状況及び利用状況

二 博物館の管理の業務に係る経費の収支状況

三 前二号に掲げるもののほか、博物館の管理の業務の実態を把握するために必要な事項

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(業務状況の聴取等)

**第十一条** 教育委員会は、博物館の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、その管理の業務又は経理の状況に関し毎年度一回又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(教育委員会による管理)

**第十二条** 教育委員会は、法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき、又は指定管理者が天災その他の事由により管理の業務の全部若しくは一部を行うことが困難となった場合において必要があると認めるときは、管理の業務の全部又は一部を自ら行うものとする。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(休館日)

**第十三条** 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、これを変更し、又は別に休館日を定めることができる。

一 月曜日（この日が国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に定める休日（以下この号において「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後の最初の休日でない日）

二 十二月二十九日から翌年の一月三日までの日

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(開館時間等)

**第十四条** 博物館の開館時間（次項において「開館時間」という。）は、午前九時から午後五時までとする。

ただし、入館できる時間（次項において「入館時間」という。）は、午後四時三十分までとする。

2 教育委員会は、必要があると認めるときは、開館時間及び入館時間を変更することができる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号・令和元年九号〕

(指示)

**第十五条** 館長は、博物館資料又は施設等の保全、館内の秩序維持その他博物館の管理上必要があると認めるときは、展示された博物館資料の観覧者（第十七条のしるしをした者をいう。以下「観覧者」という。）、博物館資料の利用者（第十八条の許可を受けた者をいう。第二十一条及び第二十三条において同じ。）、施設等の利用者（第十九条の許可を受けた者をいう。第二十一条及び第二十三条において同じ。）その他の関係者に対し必要な指示をすることができる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(入館の制限)

**第十六条** 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、その入館を拒否し、又は退館を命じるこ

とができる。

- 一 めいてい者等他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれのある者
- 二 博物館資料又は施設等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げる者のほか、この条例若しくはこれに基づく教育委員会規則に違反し、又は前条の指示に従わなかった者

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(観覧の手続)

**第十七条** 博物館に入館し、展示された博物館資料を観覧しようとする者は、教育委員会規則の定めるところにより、観覧の手続をしなければならない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(博物館資料の閲覧等の許可)

**第十八条** 博物館資料の閲覧、撮影等をしようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(施設等の利用の許可)

**第十九条** 施設等を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(許可の条件等)

**第二十条** 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前二条の許可を与えないものとする。

- 一 公益を害し、又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
  - 二 博物館資料又は施設等を損傷するおそれがあるとき。
  - 三 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。次条第三号において同じ。）の利益になると認められるとき。
  - 四 博物館の事業の実施に支障を来すおそれがあるとき。
- 2 教育委員会は、博物館資料に個人に関する情報その他の教育委員会規則で定める情報が記録されている場合には、第十八条の許可を与えないことができる。
- 3 教育委員会は、前二条の許可に博物館の管理上必要な条件を付けることができる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(許可の取消し)

**第二十一条** 教育委員会は、博物館資料の利用者又は施設等の利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、第十八条若しくは第十九条の許可を取り消し、又は博物館資料の閲覧、撮影等若しくは施設等の利用を中止させることができる。

- 一 偽りその他不正の行為により許可を受けたとき。
- 二 許可を受けた目的に反して博物館資料の閲覧、撮影等を行い、又は施設等を利用したとき。
- 三 暴力団の利益になると認められるとき。
- 四 前条第三項の規定により付けられた条件に違反したとき。
- 五 前各号に掲げるもののほか、この条例若しくはこれに基づく教育委員会規則に違反し、又は第十五条の指示に従わなかったとき。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(観覧料)

**第二十二条** 博物館に入館し、展示された博物館資料を観覧しようとする者は、別表第一に定める額の観覧料を納付しなければならない。

- 2 前項の観覧料は、前納しなければならない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限り

でない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号・令和元年九号〕

(使用料)

**第二十三条** 博物館資料の利用者又は施設等の利用者は、別表第二に定める額の使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、第十八条又は第十九条の許可の際に納付しなければならない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号・令和元年九号〕

(原状回復義務)

**第二十四条** 指定管理者は、指定の期間が満了したとき、又は法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じられたときは、その管理を行わなくなった施設等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(損害賠償義務)

**第二十五条** 指定管理者は、故意又は過失により施設等を損壊し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を県に賠償しなければならない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(秘密保持義務)

**第二十六条** 指定管理者の役員及び職員並びにこれらの者であった者は、博物館の管理の業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(博物館協議会)

**第二十七条** 博物館法第二十条第一項の規定に基づき、博物館に三重県総合博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(組織)

**第二十八条** 協議会は、委員十五人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- 一 学校教育及び社会教育の関係者
- 二 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- 三 学識経験のある者
- 四 前三号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 第一項の場合において、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、教育委員会がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(会長及び副会長)

**第二十九条** 協議会に、会長及び副会長各一人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(会議)

**第三十条** 協議会の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(罰則)

**第三十一条** 次の各号のいずれかに該当する者は、五万円以下の過料に処する。

一 第十五条の指示に従わなかった者

二 第十六条の規定による入館の拒否又は退館の命令に従わなかった者

三 第十七条の手続をしないで入館し、展示された博物館資料を観覧した者

四 第十八条の許可を受けずに博物館資料の閲覧、撮影等を行った者

五 第十九条の許可を受けずに施設等を利用した者

六 第二十一条の規定による許可の取消し又は中止処分に従わなかった者

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(他の条例との関係)

**第三十二条** この条例に定めるもののほか、三重県公債権の徴収に関する条例（昭和三十九年三重県条例第十三号）に定める事項については、その定めるところによる。

一部改正〔平成二六年条例五七号・二九年三〇号〕

(委任)

**第三十三条** この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項は、規則又は教育委員会規則で定める。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成二十六年五月十八日までの間において規則で定める日から施行する。（平成二十六年二月三重県規則第三号で、同二十六年四月十九日から施行）ただし、附則第三項の規定は公布の日から、附則第四項の規定は同年四月一日から施行する。

一部改正〔平成二六年条例五七号〕

(三重県立博物館条例の廃止)

2 三重県立博物館条例（昭和三十九年三重県条例第四十九号）は、廃止する。

(準備行為)

3 この条例の施行に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(観覧料の納付の特例)

4 平成二十六年四月一日から附則第一項本文に規定する規則で定める日の前日までの間において、知事は、別表第二に規定する観覧料であって企画展示及び特別企画展示に係るものに限り、第十二条の規定の例により納付させることができる。

追加〔平成二六年条例五七号〕

附 則（平成二十六年三月二十七日三重県条例第五十七号）

この条例は、三重県総合博物館条例の施行の日から施行する。ただし、附則第一項の改正規定及び附則に一項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十九年三月二十八日三重県条例第三十号）

1 この条例は、平成三十年四月一日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

2 この条例による改正後の三重県総合博物館条例（以下「新条例」という。）第三条第一項の規定による指定及びそれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても、新条例の規定の例により行うことができる。

附 則（平成三十一年三月十八日三重県条例第三十七号）

- 1 この条例は、平成三十一年十月一日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に三重県総合博物館条例第十八条又は第十九条に規定する許可を受けたもの又は改正前の第二十二条の規定により同条第一項の観覧料を納付したのものについては、なお従前の例による。

附 則（令和元年七月二日三重県条例第九号）

- 1 この条例は、令和元年十月一日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に三重県総合博物館条例第十九条の許可を受けたものについては、なお従前の例による。

別表第一（第二十二条関係）

区分	観覧料			年間パスポート券による観覧
	基本展示		企画展示及び特別企画展示	
	個人	団体		
小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者	—	—	展示等を行うのに要する費用を勘案してその都度知事が定める額	—
大学生及びこれに準ずる者	三一〇円	二四〇円		一、〇四〇円
一般	五二〇円	四一〇円		一、六七〇円

備考

- 一 基本展示の団体の欄に掲げる額は、観覧者が二十人以上の団体を構成している場合の当該構成員（団体の引率者を含む。）一人当たりの観覧料をいう。
- 二 特別企画展示とは、教育委員会が定める特別な企画による展示をいう。
- 三 年間パスポート券とは、交付を受けた日から起算して一年を経過する日までの間において、基本展示及び企画展示を観覧することができる券をいう。

一部改正〔平成二六年条例五七号・二九年三〇号・三一年三七号・令和元年九号〕

別表第二（第二十三条関係）

区分	使用料
博物館資料	一回につき、一点五、二三〇円以下の範囲内において知事が定める額
交流展示室	一時間につき一、九八〇円
レクチャールーム	一時間につき一、七六〇円

備考 使用時間に一時間未満の端数があるときは、その端数は一時間とする。

一部改正〔平成二六年条例五七号・二九年三〇号・三一年三七号・令和元年九号〕

## 1.2 三重県総合博物館条例施行規則

三重県教育委員会規則第二号  
三重県総合博物館条例施行規則

公布：平成二十六年三月十七日  
施行：平成二十六年四月十九日

(趣旨)

**第一条** この規則は、三重県総合博物館条例（平成二十五年三重県条例第六十四号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

**第二条** この規則における用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(入館者の遵守事項)

**第三条** 博物館へ入館した者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 触ることのできる表示のある博物館資料を除き、博物館資料に触れないこと。
- 二 展示室、資料閲覧室で鉛筆以外のものを使用しないこと。
- 三 撮影できない表示のある博物館資料の撮影をしないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
- 五 その他、係員の指示に従うこと。

(博物館資料の閲覧等の許可の申請)

**第四条** 条例第十八条の規定により博物館資料の閲覧の許可を得ようとする者は、閲覧の形態に応じて、閲覧利用申請書（第一号様式その一からその三まで）をそれぞれ館長に提出しなければならない。

2 条例第十八条の規定により、博物館資料の撮影等の特別利用の許可を得ようとする者は、特別利用申請書（第二号様式）を館長に提出しなければならない。

3 館長は、前項を許可したときは、博物館資料特別利用許可書（第三号様式）を交付するものとする。

4 博物館資料の利用者は、善良なる管理者の注意をもって利用しなければならない。

(施設等利用の許可の申請)

**第五条** 条例第十九条の規定により施設等の利用の許可を得ようとする者は、施設等利用許可申請書（第四号様式）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項を許可したときは、施設等利用許可書（第五号様式）を交付するものとする。

3 施設等の利用期間は、三十日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを延長することができる。

(施設等の変更の禁止)

**第六条** 施設等の利用者は、博物館の施設等に変更を加え、又は特別の施設等を設けてはならない。ただし、館長の承認を受けたときは、この限りでない。

(利用の廃止又は中止)

**第七条** 施設等の利用者は、博物館の施設等の利用を廃止又は中止しようとするときは、施設等利用廃止（中止）届（第六号様式）をあらかじめ館長に提出しなければならない。

(利用者の遵守事項)

**第八条** 施設等の利用者は、次の各号に掲げる事項を守るとともに、善良なる管理者の注意をもって施設等を利用しなければならない。

- 一 営利行為を行わないこと。ただし、図録等の販売で館長の承認を受けたものは除く。
- 二 施設等の適正な管理及び火災防止に努めること。
- 三 その他、係員の指示に従うこと。

(資料の貸出)

**第九条** 博物館は、博物館資料を貸し出すことができない。ただし、当該博物館資料が学術上の調査研究又は教育の普及のために使用され、かつ、取扱上の安全性が確保されると認められるときは、博物館の運営に支障をきたさない範囲において、次の各号に掲げるものに対して貸し出すことができる。

一 博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二条第一項の規定による博物館及び同法第二十九条の規定による博物館に相当する施設

二 三重県内の官公署

三 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校

四 その他館長が適当と認めるもの

2 前項ただし書の規定により、博物館資料の貸出しを受けようとする者は、資料貸出許可申請書（第七号様式）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。この場合において、当該博物館資料が博物館に寄託された資料（以下「寄託資料」という。）であるときは、当該寄託をした者（以下「寄託者」という。）の承諾書を添付しなければならない。

3 館長は、前項の許可をしたときは、資料貸出許可書（第八号様式）を交付するものとする。

4 第二項の許可を受けた者（以下「借受人」という。）は、当該貸出しに伴う一切の費用を負担しなければならない。

5 博物館資料の貸出期間は、三十日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

6 借受人は、善良なる管理者の注意をもって博物館資料を利用しなければならない。

(弁償の義務)

**第十条** 入館者、施設等の利用者及び借受人が故意又は過失により、博物館資料若しくは施設等を汚損し、破損し、又は亡失したときは、その修理又は補充に要する費用を負担しなければならない。

(資料の寄贈及び寄託)

**第十一条** 博物館に資料を寄贈及び寄託しようとする者は、資料寄贈（寄託）申請書（第九号様式）を館長に提出し、その承諾を受けなければならない。

2 館長は、前項の承諾をしたときは、資料受領書（第十号様式）を交付するものとする。

3 寄託資料は、博物館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。

4 博物館は、寄託資料が火災等やむを得ない事由により汚損し、破損し、又は亡失した場合には、その責めを負わない。

5 博物館が、寄託者の申出により、寄託資料の返還を行うときは、資料受領書と引き換えに行うものとする。

(行政刊行物の写しの交付)

**第十二条** 三重県行政資料の収集管理に関する訓令（昭和六十一年三重県訓令第七号）第四条第四項及び第八条第二項の規定に基づき博物館が受け入れた資料（以下この条において「行政刊行物」という。）の写しの交付を受けようとする者（以下この条において「交付申請者」という。）は、第四条第一項に規定する閲覧利用申請書（第一号様式その三）により申請しなければならない。

2 前項の申請があったときは、博物館は、交付申請者に対し、写しの交付を受けようとする行政刊行物の具体的な範囲の特定を求めるものとする。

3 写しの交付は、文書又は図画については複写機により用紙に複写したものの交付により、電磁的記録については用紙に出力したものの交付又は館長が所有する電磁的記録媒体に複写したものの交付により行う。

4 交付申請者は、前項の写しの交付に要する費用を負担しなければならない。この場合における費用の額は、別表のとおりとする。

5 写しの交付は、博物館において行うほか、交付申請者の求めに応じ、郵送その他の方法により行うこと

ができる。この場合における必要な送料は、交付申請者が負担しなければならない。

6 前二項に規定する費用及び送料は、前納とする。ただし、当該費用は、行政刊行物の写しの作成後において精算し、過不足が生じたときは、これを還付し、又は追徴する。

7 写しの交付は、行政刊行物一件につき一部に限り、実施するものとする。

(委任)

**第十三条** この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十六年四月十九日から施行する。

(三重県立博物館条例施行規則の廃止)

2 三重県立博物館条例施行規則(昭和四十五年三重県教育委員会規則第十九号)は、廃止する。

(三重県教育委員会教育長事務専決規則の一部改正)

3 三重県教育委員会教育長事務専決規則(昭和三十一年三重県教育委員会規則十五号)の一部を次のように改正する。

別表中「博物館」を「総合博物館」に改める。

(三重県教育委員会事務局組織規則の一部改正)

4 三重県教育委員会事務局組織規則(昭和四十三年三重県教育委員会規則六号)の一部を次のように改正する。

第十六条第一項第十二号中「博物館」を「総合博物館」に改める。

(知事の補助職員等に対する教育委員会の権限の一部委任等に関する規則の一部改正)

5 知事の補助職員等に対する教育委員会の権限の一部委任等に関する規則(平成二十年三重県教育委員会規則第二号)の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「三重県立博物館」を「三重県総合博物館」に改め、「三重県立博物館条例(昭和三十九年三重県条例第四十九号)及び三重県立博物館条例施行規則(昭和四十五年三重県教育委員会規則第十九号)の改正及び廃止に関する事務」を「次に掲げる事務」に改め、「三重県立博物館条例第五条及び第七条」を「三重県総合博物館条例(平成二十五年三重県条例第六十四号)第五条及び第六条並びに三重県総合博物館条例施行規則(平成二十六年三重県教育委員会規則第二号)第四条から第九条及び第十一条」に改め、同項の次に次の各号を加える。

一 三重県総合博物館条例及び三重県総合博物館条例施行規則の改正及び廃止に関すること。

二 博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)第二十一条及び三重県総合博物館条例第十五条第二項の規定に基づく博物館協議会委員の任免及び委嘱又は解嘱に関すること。

附 則(平成三十年二月二十七日三重県教育委員会規則第二号)

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

附 則(平成三十一年四月二十五日三重県教育委員会規則第九号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和二年三月三十一日三重県教育委員会規則第九号)

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

附 則(令和二年十二月二十五日三重県教育委員会規則第十号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に改正前の三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則、三重県教育財産規則、教育職員免許状に関する規則、三重県高等学校等進学奨励金返還債務免除条例施行規則、



学校教育法施行細則、三重県立高等学校通学区域に関する規則、三重県立高等学校学則の基準に関する規則、三重県立特別支援学校学則の基準に関する規則、斎宮歴史博物館条例施行規則、三重県立図書館の管理等に関する規則、三重県総合博物館条例施行規則、三重県立学校体育施設の使用に関する規則及び三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則（以下これらを「三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則等」という。）の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、改正後の三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則等の規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。

3 この規則の施行前に改正前の三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則等に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

別表（第12条関係）

区分	写しの交付の方法	費用の額
1 文書又は図画	複写機により用紙に複写したものの交付（日本産業規格A3判以下の大きさの用紙を用いて行うものに限る。）	白黒の場合 1枚につき10円
		カラーの場合 1枚につき40円
2 電磁的記録	(1) 用紙に出力したものの交付（日本産業規格A3判以下の大きさの用紙を用いて行うものに限る。）	白黒の場合 1枚につき10円
		カラーの場合 1枚につき40円
	(2) 電磁的記録媒体に複写したものの交付	電磁的記録媒体の購入経費に相当する額
	(3) 非開示情報が記録されている電磁的記録又はこれを複写したものの視聴	電磁的記録から非開示情報が記録されている部分を区分して除くために要する費用に相当する額
3 1及び2に掲げる場合以外のもの		作成に要する費用に相当する額

備考

- 1 区分1及び区分2(1)の場合において、用紙の両面を使用するときは、片面を1枚として費用の額を算定する。
- 2 区分1及び区分2(1)の場合において、日本産業規格A3判を超える大きさの用紙を用いるときは、日本産業規格A3判に相当する大きさを換算した枚数分の費用の額とする。
- 3 区分2(3)の非開示情報は、三重県情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報とする。
- 4 県以外のものに委託して写し等を作成した場合における費用の額は、本表の規定にかかわらず、当該委託に要する費用に相当する額とする。

施行規則各種申請様式

第1号様式その1 (第4条関係)

三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書  
(当日閲覧用)

申請者記入欄

申請日	年 月 日		
申請者	利用証番号	氏名	
	住所		
	電話	電話(携帯)	
	E-mail		
閲覧希望日 (予約して 閲覧したい 方はご記入 ください)	第一希望日	年 月 日	
	第二希望日	年 月 日	
	第三希望日	年 月 日	
	その他		
撮影の有無	有 / 無 ※下記をご覧ください。		

閲覧申請資料

No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出	納
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WEB等への掲載については、別途「特別利用」の申請が必要となります。

博物館記入欄

受付日	年 月 日
閲覧日	年 月 日
担当	
備考	

第1号様式その2 (第4条関係)

三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書  
(予約閲覧用)

申請者記入欄

申請日	年 月 日		
申請者	利用証番号	氏名	
	住所		
	電話	電話(携帯)	
	E-mail		
閲覧希望日	第一希望日	年 月 日	
	第二希望日	年 月 日	
	第三希望日	年 月 日	
	その他		
撮影の有無	有 / 無 ※下記をご覧ください。		

閲覧申請資料

No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出	納
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WEB等への掲載については、別途「特別利用」の申請が必要となります。

博物館記入欄

受付日	年 月 日
閲覧日	年 月 日
担当	
備考	

第1号様式その3 (第4条関係)

三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書  
(県が保有していた歴史資料として重要な公文書等 閲覧用)

申請者記入欄

申請日	年 月 日		
申請者	利用証番号	氏名	
	住所		
	電話	電話(携帯)	
	E-mail		
撮影の有無	有 / 無 ※下記(3)をご覧ください。		

閲覧申請資料

No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出	納
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(1) 文書に含まれる個人情報等、公開できない情報についての内容審査のため、閲覧までに2週間をものとしました期間を要します。  
(2) 内容審査が終わり次第、博物館から閲覧回数について連絡いたします。  
(3) 三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WEB等への掲載については、別途「特別利用」の申請が必要となります。

博物館記入欄

受付日	年 月 日
閲覧日	年 月 日
担当	
備考	

第2号様式 (第4条関係)

三重県総合博物館特別利用申請書

申請者 住所  
団体名  
代表者氏名  
電話

三重県総合博物館長 宛て

三重県総合博物館条例施行規則第4条の規定に基づき、下記の利用を申請いたします。

利用目的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 教育活動のための利用 (3) 出版物等への掲載のための利用 (4) テレビ放送等への利用 (5) その他( )			
内容	(1) 熟覧(実測・拓本等) (2) 画像データの利用 (3) 複製・複写(複写) (4) 撮影 (5) 転載(転載元: ) (6) その他( )			
利用期間 (発行予定日・放送予定日・時間)	【利用期間・発行予定日・放送予定日・時間】 年 月 日( ) : ～ 年 月 日( ) :			
利用場所 (出版物・放送等では掲載紙・番組名など)				
利用資料	資料番号	資料名	数量	備考
担当者	電話			
備考				

● 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守します。  
(1) 善良なる管理者の注意をもって利用します。  
(2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意します。  
(3) 利用後においては、現状に復し、博物館職員の見検を受けます。  
(4) 利用時間を遵守します。  
(5) 他の利用者の迷惑とならないように配慮します。  
(6) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しません。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去します。  
(7) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。  
● 故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要する費用を負担いたします。  
● 資料等の利用により実施した出版物、印刷物等については2部寄贈いたします。

第3号様式（第4条関係）

第 年 月 日 号

三重県総合博物館資料特別利用許可書

(申請者) 様 三重県総合博物館長

年 月 日付で申請のあった資料の利用は、下記のとおり許可します。

利用目的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 教育活動のための利用 (3) 出版物等への掲載のための利用 (4) テレビ放送等への利用 (5) その他( )			
内容	(1) 熟覧(実測・拓本等) (2) 画像データの利用 (3) 複製・複写(複写) (4) 撮影 (5) 転載(転載元: ) (6) その他( )			
利用期間 (発行予定日、放送予定日・時間)	【利用期間・発行予定日・放送予定日・時間】 年 月 日( ) : ~ 年 月 日( ) :			
利用場所 (出版物・放送等では掲載紙・番組名など)				
利用資料	資料番号	資料名	数量	備考
担当者	電話			
備考				

- 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守すること。
- (1) 善良なる管理者の注意をもって利用すること。
- (2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意すること。
- (3) 利用後においては、現状に復し、博物館職員の点検を受けること。
- (4) 利用時間を遵守すること。
- (5) 他の利用者の迷惑とならないように配慮すること。
- (6) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しないこと。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去すること。
- (7) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従うこと。
- 故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要する費用を負担すること。
- 資料等の利用により実施した出版物、印刷物等については2部送付すること。

第4号様式（第5条関係）

年 月 日

三重県総合博物館施設等利用許可申請書

三重県総合博物館長 宛て 申請者 住所  
団体名  
代表者氏名  
電 話

三重県総合博物館条例施行規則第5条の規定に基づき、下記の利用を申請いたします。

利用施設				
利用設備	設備・機械等	点数	設備・機械等	点数
利用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで			
利用の概略	利用の目的			
	会場責任者氏名			
	観覧料等の徴収	有 / 無	円	
	図録等の販売	有 / 無	円	
備考	設備等の設置	有 / 無		
	利用者数			

- (1) 展覧会等で施設を使用するときは、展示資料の一覧を添付すること。
- (2) 設備等を設置するときは、概要を確認できる図面を添付すること。

第5号様式（第5条関係）

第 年 月 日 号

三重県総合博物館施設等利用許可書

(申請者) 様 三重県総合博物館長

年 月 日付で申請のあった施設等の利用は、下記のとおり許可します。

利用施設				
利用設備	設備・機械等	点数	設備・機械等	点数
利用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで			
利用の概略	利用の目的			
	会場責任者氏名			
	観覧料等の徴収	有 / 無	円	
	図録等の販売	有 / 無	円	
備考	設備等の設置	有 / 無		
	利用者数			
利用料	円			

第6号様式（第7条関係）

年 月 日

三重県総合博物館施設等利用廃止（中止）届

三重県総合博物館長 宛て 住所  
団体名  
代表者氏名  
電 話

三重県総合博物館条例施行規則第7条の規定に基づき、下記の事由により博物館の施設等の利用を廃止（中止）したいので届け出ます。

利用施設				
利用設備	設備・機械等	点数	設備・機械等	点数
利用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで			
廃止（中止）事由及び期日	年 月 日 時から 年 月 日 時まで 中止・廃止 (事由)			
備考				

第7号様式（第9条関係）

年 月 日

三重県総合博物館資料貸出許可申請書  
 三重県総合博物館長 宛て

申請者 住 所  
 団体名  
 代表者氏名  
 電 話

三重県総合博物館条例施行規則第9条の規定に基づき、下記について申請いたします。

利用目的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 展示活動のための利用 (3) その他 ( )																
内 容	(1) 熟覧(実測・拓本等) (2) 展示 (3) 複製・複写(複写) (4) 撮影 (5) その他 ( )																
貸出期間 (展示の場合は、 展示期間)	【貸出期間】 年 月 日 ( ) : ~ 年 月 日 ( ) : 【展示期間】 年 月 日 ( ) : ~ 年 月 日 ( ) :																
利用場所 (保管・展示場 所)																	
貸出資料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資料番号</th> <th>資料名</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資料番号	資料名	数量	備考												
資料番号	資料名	数量	備考														
取扱責任者	電話																
輸送方法																	
備 考																	

- 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守します。
  - (1) 資料等について善良なる管理者の注意をもって利用します。
  - (2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意します。
  - (3) 使用後においては、現状に復し、博物館職員の点検を受けます。
  - (4) 貸出期間を遵守します。
  - (5) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しません。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去します。
  - (6) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。
- 故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要する費用を負担いたします。
- 資料等の利用により作成した図録・報告書等の出版物、印刷物等については2部寄贈いたします。
- 展覧会等で利用する場合、展覧会開催要項、展示会場、保管場所、警備体制、消防計画、職員体制、公開承認施設資格の有無等の資料を添付いたします。

第8号様式（第9条関係）

第 号  
 年 月 日

三重県総合博物館資料貸出許可書

(申請者) 様

三重県総合博物館長

年 月 日付で申請のあった博物館資料の貸出は、下記の条件の下に許可します。

利用目的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 展示活動のための利用 (3) その他 ( )																
内 容	(1) 熟覧(実測・拓本等) (2) 展示 (3) 複製・複写(複写) (4) 撮影 (5) その他 ( )																
貸出期間 (展示の場合は、 展示期間)	【貸出期間】 年 月 日 ( ) : ~ 年 月 日 ( ) : 【展示期間】 年 月 日 ( ) : ~ 年 月 日 ( ) :																
利用場所 (保管・展示場 所)																	
貸出資料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資料番号</th> <th>資料名</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資料番号	資料名	数量	備考												
資料番号	資料名	数量	備考														
取扱責任者	電話																
輸送方法																	
備 考																	

- 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守すること。
  - (1) 貸出を受けた者（以下「借受人」という。）は、貸出を受けた資料（以下「貸出資料」という。）を善良なる管理者の注意をもって管理すること。
  - (2) 貸出に伴う一切の費用は、借受人が負担すること。
  - (3) 借受人は貸出資料を故意又は過失により、汚損し、破損し、又は亡失したときは、その修理又は補充に要する費用を負担すること。
  - (4) 借受人は、貸出資料を本書記載事項以外の目的、内容に使用しないこと。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去すること。
  - (5) 使用後においては、現状に復し、博物館職員の点検を受けること。
  - (6) 貸出期間を遵守すること。
  - (7) その他、利用に際しては当博物館職員の指示に従うこと。
  - (8) 資料等の利用により作成した図録・報告書等の出版物、印刷物等については2部寄贈すること。

第9号様式（第11条関係）

年 月 日

三重県総合博物館資料寄贈（寄託）申請書  
 三重県総合博物館長 宛て

申請者 住 所  
 団体名  
 代表者氏名  
 電 話

三重県総合博物館条例施行規則第11条の規定に基づき、下記のとおり、資料を寄贈（寄託）したいので申請します。

資 料 名	数量	形状・寸法等
備 考		
寄託の場合、寄託期間 年 月 日から 年 月 日まで		

第10号様式（第11条関係）

第 号  
 年 月 日

三重県総合博物館資料受領書

(申請者) 様

三重県総合博物館長

年 月 日付で申請のあった資料の寄贈（寄託）は、下記のとおり、受領しました。

資 料 名	数量	形状・寸法等
備 考		
寄託の場合、寄託期間 年 月 日から 年 月 日まで		

### 1.3 観覧料免除要綱

三重県立美術館、斎宮歴史博物館及び三重県総合博物館観覧料減免要綱

平成26年3月28日

(趣旨)

**第1条** この要綱は、三重県公債権の徴収に関する条例（昭和39年三重県条例第13号）第3条の規定に基づき三重県立美術館、斎宮歴史博物館及び三重県総合博物館（以下「博物館等」という。）の観覧料の減免について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第2条** この要綱において「観覧料」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 三重県立美術館条例（昭和57年三重県条例第1号。次条第1項第1号において「美術館条例」という。）第22条に規定する観覧料
- (2) 斎宮歴史博物館条例（平成元年三重県条例第6号。次条第1項第1号において「斎宮条例」という。）第11条に規定する観覧料
- (3) 三重県総合博物館条例（平成25年三重県条例第64号。以下「博物館条例」という。）第22条に規定する観覧料

(減免の対象)

**第3条** 観覧料の免除を受けることのできる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 教育課程に基づく教育活動として、教職員に引率されて、美術館条例別表第1に掲げる企画展、斎宮条例別表第1に掲げる特別展、企画展その他特別な催物並びに博物館条例別表第2に掲げる企画展示及び特別企画展示を観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童及び生徒
  - (2) 教育課程に基づく教育活動として観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童及び生徒を引率する者
  - (3) 県内に設置されている児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定する児童福祉施設の在籍者で当該施設の職員に引率されて観覧する児童及び当該児童の引率者
  - (4) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者
  - (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
  - (6) 知的障がい者と判定された者に対して公的機関が発行する療育手帳又は療育手帳に代わる証明書の交付を受けている者
  - (7) 前各号に該当する者のうち介護を要する者の介護を行う者。ただし、原則として対象者1人につき1人に限る。
- 2 前項に定めるもののほか、知事は、特に必要と認めるときは、観覧料を減額し、又は免除することができる。

(減免の手続)

**第4条** 前条第1項の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、博物館等観覧料免除申請書兼承認書（様式第1号。以下「申請書」という。）に必要な事項を記載して博物館等の館長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、同項第4号から第7号までに掲げる者が観覧料の免除を受けようとする場合には、同号に掲げる者であることを証する書類又は手帳の提示等をもって申請書の提出に代えることができる。

2 博物館等の館長は、申請書に基づく承認をしたときは、当該申請書にその旨を記して申請者に交付する

ものとする。

3 前条第2項の規定による観覧料の減免に関し必要な事項は、知事が別に定める。

(免除の手続の特例)

**第5条** 博物館等の館長は、前条第1項の規定による申請書の提出については、博物館等の館長が別に定めるところにより、博物館等の館長の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下この条において同じ。)と、申請をしようとするものの使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行わせることができる。

2 前項の規定により行われた提出は、同項の電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に、博物館等の館長に到達したものとみなす。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。ただし、三重県総合博物館に係る規定は、博物館条例の施行の日から施行する。

(三重県立博物館、三重県立美術館及び斎宮歴史博物館観覧料免除要綱の廃止)

2 三重県立博物館、三重県立美術館及び斎宮歴史博物館観覧料免除要綱(平成20年三重県告示第199号。次項において「旧告示」という。)は、廃止する。

(経過措置)

3 この告示の施行前に旧告示の相当規定による免除についてなされた手続は、この告示に規定する免除についてなされた手続とみなす。

附 則 (平成29年3月17日三重県告示第160号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月16日三重県告示第179号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

博物館等観覧料免除申請書兼承認書

年 月 日

宛て

団体名  
代表者名  
住 所

下記のとおり観覧料の免除を受けたいので申請します。

記

博物館等の名称	
免除申請の理由	
在 館 時 間	年 月 日 ( ) 時から 時まで
入 館 人 員	
引率代表者名	電話番号
備 考	

(注意) インターネットやファックスでも受け付けます。

上記の申請に対して、承認します。

年 月 日

館 長

## 2 事業成果一覧

### ● 入館者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	9	18	25	27	25	26	27	25	24	24	24	26	280
入館者数(人)	939	1,842	2,882	5,145	8,732	13,222	11,192	11,044	5,123	5,549	7,345	6,468	79,483
1日平均(人)	104.3	102.3	115.3	190.6	349.3	508.5	414.5	441.8	213.5	231.2	306.0	248.8	283.9

### ● 展示観覧者数

#### (1) 基本展示観覧者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	9	18	25	27	25	26	27	25	24	24	24	26	280
有料観覧者	基本展示単独券利用	41	203	383	658	1,556	1,357	752	763	321	642	652	8,169
	セット券利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	年間パスポート利用	16	64	135	118	232	180	124	106	63	101	90	1,276
	小計(人)	57	267	518	776	1,788	1,537	876	869	384	743	931	9,445
無料観覧者	高校生以下	38	172	266	446	1,453	981	648	820	242	475	536	6,566
	学校利用	0	0	0	0	0	1,232	2,892	1,903	499	371	330	7,369
	視察/招待	11	9	33	43	262	200	174	213	43	153	161	1,323
	障がい者及び付添	7	30	56	102	150	128	121	125	50	90	118	1,064
	キャンパスメンバーズ	1	9	32	106	120	69	47	66	52	58	39	621
	その他※	0	0	0	0	0	0	141	394	0	0	0	535
小計(人)	57	220	387	697	1,985	2,610	4,023	3,521	886	1,147	1,184	761	17,478
合計(人)	114	487	905	1,473	3,773	4,147	4,899	4,390	1,270	1,890	2,115	1,460	26,923
1日平均(人)	12.7	27.1	36.2	54.6	150.9	159.5	181.4	175.6	52.9	78.8	88.1	56.2	96.2

※県民の日記念イベントの日、コーポレーション・デー、関西文化の日など

#### (2) 企画展示観覧者数

令和2年度はすべての企画展示が中止

### ● こども体験展示室利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	49
1日平均(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24.5	24.5

### ● 資料閲覧室利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	9	18	25	27	25	26	27	25	24	24	24	26	280
入室者数(人)	15	27	67	93	126	85	176	113	83	122	201	116	1,224
1日平均(人)	1.7	1.5	2.7	3.4	5.0	3.3	6.5	4.5	3.5	5.1	8.4	4.5	4.4
閲覧者数(人)	4	6	25	56	52	37	62	32	31	26	57	54	442
1日平均(人)	0.4	0.3	1.0	2.1	2.1	1.4	2.3	1.3	1.3	1.1	2.4	2.1	1.6

中間	戦略を評価するための指標			評価結果			取柄を評価するための指標			評価結果		
	達成度	アウトカム（成果）	内部評価	外部評価	取柄	達成度	アウトブック指標	アウトブック（実績）	内部評価	外部評価		
<p>戦略目標</p> <p>三重の魅力を明らかにするために、学芸員が館蔵資料の収集・整理・管理・調査研究を強化します</p> <p>1 調査研究を強化（資料の収集・整理・管理、調査研究）</p> <p>2 三重の魅力を明らかにするために、学芸員が館蔵資料の収集・整理・管理・調査研究を強化します</p> <p>3 調査研究を強化（資料の収集・整理・管理、調査研究）</p>	<p>専門職によるデータベース構築の目標を達成できているのは評価される。公表できなかった学芸員が、館蔵資料の収集・整理・管理・調査研究を強化して、研究の推進を改善している。</p> <p>1 一般的な研究成果の公表数に比べて、博物館の研究に力を入れている。博物館の研究は、学芸員個人での専門研究、研究、3）2）とも関与している。研究資料の収集・整理・管理・調査研究を強化している。1）だけを評価するのではなく、博物館にふさわしい研究の体制づくりと評価の仕組みを作る必要がある。</p> <p>2 データベースの調査回数は目標を上回っているが、分析についてはシステム上難しい面もある。今後も数理化を注力すると同時に、対面での調査の分析を参考にするなど、質的な分析も進むよう検討していきたい。</p> <p>3 文化財展示が発表され、食料が判断されたことは資料管理上重大な問題である。緊急に該当箇所の集中点検を行い、さらなる虫害は抑止されているが、今後も種々の点検に継続的に注力する必要がある。</p>	<p>研究成果公表数の目標（13回/年）は、24回と達成した。ただし、公表数が多い学芸員がいる一方で、公表できなかった学芸員もいる。24回を大きく上回った。</p> <p>・今年度新たに希望を受けた資料に加え、過年度より整理を進めていた資料について、人文系資料で116件、自然系資料で188件、合わせて304件の登録を行った。</p> <p>・今年度、自然系資料の整理を進め、整理も完了された。整理も完了された。整理も完了された。整理も完了された。</p> <p>・今年度、自然系資料の整理を進め、整理も完了された。整理も完了された。整理も完了された。</p> <p>・今年度、自然系資料の整理を進め、整理も完了された。整理も完了された。整理も完了された。</p>	<p>学芸員による館蔵資料の収集・整理・管理、調査研究の強化について、専門系（第三系）による評価では、研究成果の発表者の種別や虫害の発生から、2と3と外資系整理が進んでいることから、3と判断した。</p> <p>・虫害に關しては定期的な点検・清掃は行っていたものの、戦後の研究成果「アウトカム」は言い難く、改めて再発防止を求めている。</p>	<p>1 三重の魅力を明らかにし、課題を解決するために、学芸員が活動の基盤となる資料収集および調査研究を行います（調査）</p> <p>2 三重の魅力を明らかにし、課題を解決するために、学芸員が活動の基盤となる資料収集および調査研究を行います（調査）</p> <p>3 三重の魅力を明らかにし、課題を解決するために、学芸員が活動の基盤となる資料収集および調査研究を行います（調査）</p> <p>4 三重の魅力を明らかにし、課題を解決するために、学芸員が活動の基盤となる資料収集および調査研究を行います（調査）</p>	<p>24回</p> <p>公表数：1件:5名、2件:3名、3件:1名、4件:1名、6件:1名</p>	<p>アウトブック指標</p> <p>当該年度研究成果公表数 13回/年</p> <p>データベース閲覧回数 6,459回/年</p>	<p>アウトブック（実績）</p> <p>データベース閲覧回数 6,459回</p>	<p>内部評価</p> <p>研究成果公表数の目標（13回/年）は、24回と達成した。ただし、公表数が多い学芸員がいる一方で、公表できなかった学芸員もいる。24回を大きく上回った。</p> <p>・今年度新たに希望を受けた資料に加え、過年度より整理を進めていた資料について、人文系資料で116件、自然系資料で188件、合わせて304件の登録を行った。</p> <p>・今年度、自然系資料の整理を進め、整理も完了された。整理も完了された。整理も完了された。</p> <p>・今年度、自然系資料の整理を進め、整理も完了された。整理も完了された。整理も完了された。</p> <p>・今年度、自然系資料の整理を進め、整理も完了された。整理も完了された。整理も完了された。</p>	<p>外部評価</p> <p>学芸員による館蔵資料の収集・整理・管理、調査研究の強化について、専門系（第三系）による評価では、研究成果の発表者の種別や虫害の発生から、2と3と外資系整理が進んでいることから、3と判断した。</p> <p>・虫害に關しては定期的な点検・清掃は行っていたものの、戦後の研究成果「アウトカム」は言い難く、改めて再発防止を求めている。</p>			

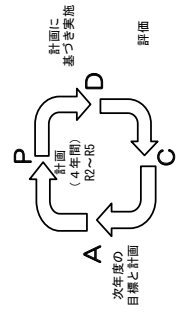




中間	戦略を評価するための指標			評価結果			取荷を評価するための指標			評価結果		
	達成度	アウトカム（成果）	内部評価	外部評価	取荷	達成度	アウトブック指標	アウトブック（実績）	内部評価	外部評価		
職域目標 県民・利用者が参画・交流を促したために、学芸員が多様な主体と連携します(02)(B)（展覧）（連携）	利用者（連携者）が「満足した」割合（75%）※4段階の計測不可 各事業において、満足度を高める仕組みを構築できなかったため、計測ができない。	利用者（連携者）が「満足した」割合（75%）※4段階の計測不可 各事業において、満足度を高める仕組みを構築できなかったため、計測ができない。	・多様な主体との連携は、内部評価にも「アンケート調査を主に」として実施しているが、アンケート調査の結果、満足度は前年度の87.4%であり、一定の活動状況から考え、今年度の活動に対する期待値と見なされる。	・幅広い世代が交流しながら学びを深める場を作るために、ミュージアムパートナー（MP）と連携した調査、展示、体験等の事業を充実させます（展覧）	・利用者（連携者）に対して、アンケート調査をほとんど実施していないため、評価が難しい。 ・ミュージアムパートナーについて、新年度より活動が創設を受け、事業数も増加している。この割合は前年度の87.4%であり、一定の活動状況から考え、今年度の活動に対する期待値と見なされる。	・幅広い世代が交流しながら学びを深める場を作るために、ミュージアムパートナー（MP）と連携した調査、展示、体験等の事業を充実させます（展覧）	・利用者数（1,700人） 利用者数 439人	・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、ミュージアムパートナーの活動を9月まで休止せざるを得なかった。活動期間が例年の半分以下に制限されたことにより、多くの参加者が見込められなかった。多くの参加者が見込められなかったことにより、十分に成果（利用者数）を挙げられなかった。	・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、ミュージアムパートナーの活動を9月まで休止せざるを得なかった。活動期間が例年の半分以下に制限されたことにより、多くの参加者が見込められなかった。多くの参加者が見込められなかったことにより、十分に成果（利用者数）を挙げられなかった。			
			・多様な主体との連携は、内部評価にも「アンケート調査を主に」として実施しているが、アンケート調査の結果、満足度は前年度の87.4%であり、一定の活動状況から考え、今年度の活動に対する期待値と見なされる。	・幅広い世代が交流しながら学びを深める場を作るために、ミュージアムパートナー（MP）と連携した調査、展示、体験等の事業を充実させます（展覧）	・利用者数（1,700人） 利用者数 439人	・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、ミュージアムパートナーの活動を9月まで休止せざるを得なかった。活動期間が例年の半分以下に制限されたことにより、多くの参加者が見込められなかった。多くの参加者が見込められなかったことにより、十分に成果（利用者数）を挙げられなかった。						
(B) 策を適用してもらう	利用者（連携者）が「満足した」割合（75%）※4段階の計測不可 各事業において、満足度を高める仕組みを構築できなかったため、計測ができない。	利用者（連携者）が「満足した」割合（75%）※4段階の計測不可 各事業において、満足度を高める仕組みを構築できなかったため、計測ができない。	・多様な主体との連携は、内部評価にも「アンケート調査を主に」として実施しているが、アンケート調査の結果、満足度は前年度の87.4%であり、一定の活動状況から考え、今年度の活動に対する期待値と見なされる。	・幅広い世代が交流しながら学びを深める場を作るために、ミュージアムパートナー（MP）と連携した調査、展示、体験等の事業を充実させます（展覧）	・利用者数（1,700人） 利用者数 439人	・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、ミュージアムパートナーの活動を9月まで休止せざるを得なかった。活動期間が例年の半分以下に制限されたことにより、多くの参加者が見込められなかった。多くの参加者が見込められなかったことにより、十分に成果（利用者数）を挙げられなかった。	・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、ミュージアムパートナーの活動を9月まで休止せざるを得なかった。活動期間が例年の半分以下に制限されたことにより、多くの参加者が見込められなかった。多くの参加者が見込められなかったことにより、十分に成果（利用者数）を挙げられなかった。					
県民・利用者が参画・交流を促したために、学芸員が多様な主体と連携します(02)(B)（展覧）（連携）	利用者（連携者）が「満足した」割合（75%）※4段階の計測不可 各事業において、満足度を高める仕組みを構築できなかったため、計測ができない。	利用者（連携者）が「満足した」割合（75%）※4段階の計測不可 各事業において、満足度を高める仕組みを構築できなかったため、計測ができない。	・多様な主体との連携は、内部評価にも「アンケート調査を主に」として実施しているが、アンケート調査の結果、満足度は前年度の87.4%であり、一定の活動状況から考え、今年度の活動に対する期待値と見なされる。	・幅広い世代が交流しながら学びを深める場を作るために、ミュージアムパートナー（MP）と連携した調査、展示、体験等の事業を充実させます（展覧）	・利用者数（1,700人） 利用者数 439人	・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、ミュージアムパートナーの活動を9月まで休止せざるを得なかった。活動期間が例年の半分以下に制限されたことにより、多くの参加者が見込められなかった。多くの参加者が見込められなかったことにより、十分に成果（利用者数）を挙げられなかった。	・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、ミュージアムパートナーの活動を9月まで休止せざるを得なかった。活動期間が例年の半分以下に制限されたことにより、多くの参加者が見込められなかった。多くの参加者が見込められなかったことにより、十分に成果（利用者数）を挙げられなかった。					

戦略を評価するための指標		評価結果		戦略を評価するための指標		評価結果	
中間	戦略目標	達成度	アウトカム（成果）	内部評価	外部評価	職術	達成度
	博物館の情報を効果的に利用し、学芸員が知的資源やその活用方法をわかりやすく伝えます(02)。(B) (経営課) (利活用)	2	利用者が「目的の情報が見つかった」とした割合(75%) ※「はい」の割合 実績値：74%	・アンケートを実施した結果、目標値を達成できなかったため、「どこからかという運用できていない」と評価した。 ・HPへのアクセス数は直近5年間の平均以上となった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、博物館の情報を利用する場としてネットにおける需要が高まったことが確認できる。 ・「MieMu@ほーむ」(年間閲覧数:12,533回)を開発し、自宅等からでも博物館の情報にアクセスできる方法を充実させた。 ・3月に開催した「MieMu@ほーむ」の3年間の振り返りを実施した。 ・県庁各部署の取組を評価する「MIE職員力アワード」において、至211年の応募・推薦の中から「MieMu@ほーむ」がグランプリに選ばれた。 ・企画展の中止を受け、情報誌では当館の調査研究の進展に要し、展覧の裏側にある地道な活動や、HPへへのアクセス総数は直近5年間の平均以上となった。直接来館する方法とは別に、博物館の情報を活用する場としてネットの需要が高まったことが確認できる。	・知的資源やその活用法の伝達について、「県政eモニター」へのアンケート結果(922名)が目標(目的の情報が見つかったこと)にわづかから選ばれた。75%の割合であった。 ・インターネットを中心にさまざまな情報が飛び交う昨今、目的の情報を探し出すための工夫が求められる。	県民が広汎かつ手軽に情報を得られるように、学芸員がHPや館の情報誌での情報提供を充実します(経営課)	4
	博物館の情報を効果的に利用し、学芸員が知的資源やその活用方法をわかりやすく伝えます(02)。(B) (経営課) (利活用)	5	利用者が「目的の情報が見つかった」とした割合(75%) ※「はい」の割合 実績値：74%	・「開べ方」を学ぶことをテーマにした事業は、5事業6回のうち新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため2事業2回が中止となった。3事業4回で定員90名のところ73名の参加があった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、参加者が密集状態で講義形式にならないようワイヤレスイヤホンを導入することになった。参加者が密集状態で講義形式にならないようワイヤレスイヤホンを導入することになった。	・「開べ方」を学ぶことをテーマにした事業は、5事業6回のうち新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため2事業2回が中止となった。3事業4回で定員90名のところ73名の参加があった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、参加者が密集状態で講義形式にならないようワイヤレスイヤホンを導入することになった。	・「開べ方」を学ぶことをテーマにした事業は、5事業6回のうち新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため2事業2回が中止となった。3事業4回で定員90名のところ73名の参加があった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、参加者が密集状態で講義形式にならないようワイヤレスイヤホンを導入することになった。	2
	博物館の情報を効果的に利用し、学芸員が知的資源やその活用方法をわかりやすく伝えます(02)。(B) (経営課) (利活用)	5	利用者が「目的の情報が見つかった」とした割合(75%) ※「はい」の割合 実績値：74%	・「開べ方」を学ぶことをテーマにした事業は、5事業6回のうち新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため2事業2回が中止となった。3事業4回で定員90名のところ73名の参加があった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、参加者が密集状態で講義形式にならないようワイヤレスイヤホンを導入することになった。	・「開べ方」を学ぶことをテーマにした事業は、5事業6回のうち新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため2事業2回が中止となった。3事業4回で定員90名のところ73名の参加があった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、参加者が密集状態で講義形式にならないようワイヤレスイヤホンを導入することになった。	・「開べ方」を学ぶことをテーマにした事業は、5事業6回のうち新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため2事業2回が中止となった。3事業4回で定員90名のところ73名の参加があった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、参加者が密集状態で講義形式にならないようワイヤレスイヤホンを導入することになった。	2

中間	戦略を評価するための指標	評価結果	職術	職術を評価するための指標	外部評価	内部評価	外部評価
達成度	アウトカム（成果）	内部評価	外部評価	アウトブック指標	アウトブック指標	アウトブック（実績）	達成度
<p>戦略目標</p> <p>7 経営資源を効果的に配分するために、評価制度を活用し、事業を選択します【副院長】</p>	<p>19. 7歳以下が「博物館での活動(学習)が楽しい」と感じている割合(75%) ※4段階の4のみ</p> <p>77%</p> <p>22. 4歳のイベントアンケートのうち、年齢について回答があった10歳以下の満足度は、9歳以下が「楽しい」と感じる割合(57%) ※4段階の4のみ</p> <p>23. 4歳のイベントアンケートのうち、年齢について回答があった10歳以下の満足度は、9歳以下が「楽しい」と感じる割合(57%) ※4段階の4のみ</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、新年度から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、新年度から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、新年度から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p>	<p>・本職術の目的が「評価制度の活用」であり、評価指標が「各事業のコスト・パフォーマンスの改善」である以上、評価改善を進める必要がある。前年度と比較し、評価改善を進める必要がある。前年度と比較し、評価改善を進める必要がある。</p>	<p>13 子どもたちに学習の楽しさを伝えるために、子ども体験展示を実施します（展示課）</p> <p>14 子どもたちに学習の楽しさを伝えるために、学芸員が5歳児を使い、体験できる様々な事業を実施します（展示課）</p> <p>15 子どもたちが能動的な学習を体験できるように、学芸員が学校と連携して課題探究型学習を支援します（展示課）</p>	<p>49人 (内訳) 3月27日(土) 午前部 2組 6名 午後部 2組 6名 3月28日(日) 午前部 7組 20名 午後部 7組 17名</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年2月27日から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年2月27日から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年2月27日から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p>	<p>・子どもたちが学習の楽しさを伝えるために、子ども体験展示を実施します（展示課）</p> <p>・子どもたちが学習の楽しさを伝えるために、学芸員が5歳児を使い、体験できる様々な事業を実施します（展示課）</p> <p>・子どもたちが能動的な学習を体験できるように、学芸員が学校と連携して課題探究型学習を支援します（展示課）</p>
<p>戦略目標</p> <p>7 経営資源を効果的に配分するために、評価制度を活用し、事業を選択します【副院長】</p>	<p>19. 7歳以下が「博物館での活動(学習)が楽しい」と感じている割合(75%) ※4段階の4のみ</p> <p>77%</p> <p>22. 4歳のイベントアンケートのうち、年齢について回答があった10歳以下の満足度は、9歳以下が「楽しい」と感じる割合(57%) ※4段階の4のみ</p> <p>23. 4歳のイベントアンケートのうち、年齢について回答があった10歳以下の満足度は、9歳以下が「楽しい」と感じる割合(57%) ※4段階の4のみ</p>	<p>・子どもたちが学習の楽しさを伝えるために、子ども体験展示を実施します（展示課）</p> <p>・子どもたちが学習の楽しさを伝えるために、学芸員が5歳児を使い、体験できる様々な事業を実施します（展示課）</p> <p>・子どもたちが能動的な学習を体験できるように、学芸員が学校と連携して課題探究型学習を支援します（展示課）</p>	<p>・本職術の目的が「評価制度の活用」であり、評価指標が「各事業のコスト・パフォーマンスの改善」である以上、評価改善を進める必要がある。前年度と比較し、評価改善を進める必要がある。前年度と比較し、評価改善を進める必要がある。</p>	<p>4 支援した生徒数 2,077人 4 支援した生徒数 1,900人</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年2月27日から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年2月27日から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年2月27日から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年2月27日から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年2月27日から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年2月27日から令和3年3月27日まで閉鎖してあり、利用することができない状態が約1年間続いた。</p>	<p>・子どもたちが学習の楽しさを伝えるために、子ども体験展示を実施します（展示課）</p> <p>・子どもたちが学習の楽しさを伝えるために、学芸員が5歳児を使い、体験できる様々な事業を実施します（展示課）</p> <p>・子どもたちが能動的な学習を体験できるように、学芸員が学校と連携して課題探究型学習を支援します（展示課）</p>



【達成度】※4段階評価：1. 達成できていない、2. どちらかというと達成できていない、3. どちらかというと達成できた、4. 達成できた、5. 評価不能)

○戦術外の評価項目

- ・評価士による評価制度に対するレポート

○評価体制

内部評価： 内部評価委員会（中世古・瀬川・豊野・寺村・中村）

外部評価： 博物館協議会評価委員会

評価結果を報告、意見聴取  
一博物館協議会

○用語

- ・戦略目標： 計画期間中、重点的に目標を持って取り組むこと
- ・職術： 職術目標達成のために、具体的に取り組むこと

三重県総合博物館 年報 通巻7号（令和2年度）

Mie Prefectural Museum Annual Report No. 7

令和3年11月 発行

編集・発行 三重県総合博物館 (MieMu)

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 3060

電話 059-228-2283

FAX 059-229-8310

印刷 ニホン美術印刷株式会社